

平成26年 第4回定例会
自 平成26年12月 4日
至 平成26年12月18日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成26年

第4回定例会

平成26年第4回松川町議会定例会

会 期

平成 26年 12月 4日

16日間

平成 26年 12月 19日

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
12.4	木	開 会 平成26年12月4日(木曜日) 午後1時00分	
		開会宣告	37
		議事日程の報告	
		日程第 1 議長辞職の件について	
		追加第 1 議長の選挙	39
		日程第 2 副議長辞職の件について	41
		追加第 2 副議長の選挙	44
		日程第 3 議席の指定	45
		日程第 4 会議録署名議員の指名	46
		日程第 5 会期の決定	
		日程第 6 町長あいさつ	
		日程第 7 常任委員会委員の選任	54
		日程第 8 常任委員会正副委員長の選任	55
		日程第 9 議会運営委員会委員の選任	56
		日程第10 議会運営委員会正副委員長の選任	57
		日程第11 議案審議(11件)	
		議案第1号～第11号	
		日程第22 南信州広域連合議会議員の選挙	81
		日程第23 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙	82

月日	曜日	日 程	頁
4	木	日程第24 報告 議長の報告（2件） 陳情6号～7号 散 会	83
5	金		
6	土		
7	日		
8	月	総務社会常任委員会	
9	火		
10	水	産業建設常任委員会	
11	木		
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		
16	火		
17	水	再 開 平成26年12月17日（水曜日） 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問（8名） 散 会	89
18	木	再 開 平成26年12月18日（木曜日） 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議（12件） 議案第3号～第16号 日程第13 陳情の審査（2件） 陳情6号～7号 日程第14 議員提出議案（3件） 発議第1号～第3号 日程第17 継続審査・調査について 日程第18 町長あいさつ 閉 会	191 203 205 210 211

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁	
議案第 1 号	松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	12月4日	12月4日	可 決	57	
議案第 2 号	松川町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月4日	12月4日	可 決	58	
議案第 3 号	平成26年度松川町一般会計補正予算(第4回)について	12月4日	12月18日	可 決	191	
議案第 4 号	平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)について	12月4日	12月18日	可 決		
議案第 5 号	平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について	12月4日	12月18日	可 決		
議案第 6 号	平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)について	12月4日	12月18日	可 決		
議案第 7 号	平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(3回)について	12月4日	12月18日	可 決		
議案第 8 号	平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第3回)について	12月4日	12月18日	可 決		
議案第 9 号	平成26年度松川町水道事業会計補正予算(第3回)について	12月4日	12月18日	可 決		
議案第10号	松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について	12月4日	12月4日	同 意		79
議案第11号	平成26年度社会資本整備総合交付金事業町道大草線橋梁整備工事請負契約の締結について	12月4日	12月4日	可 決		80
議案第12号	松川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	12月18日	12月18日	可 決	196	
議案第13号	松川町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	12月18日	12月18日	可 決		

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第14号	松川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	12月18日	12月18日	可 決	196
議案第15号	町道の認定について	12月18日	12月18日	可 決	202
議案第16号	町道の変更について	12月18日	12月18日	可 決	

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
陳 情 6	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情	12月4日	12月4日	採 択	203
陳 情 7	介護従事者の処遇改善を求める陳情	12月4日	12月4日	採 択	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善大幅増員を求める意見書の提出について	12月18日	12月18日	可 決	205
発議第 2号	介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出について	12月18日	12月18日	可 決	206
発議第 3号	高速料金割引率の復元（大幅アップ）を求める意見書の提出について	12月18日	12月18日	可 決	208

一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成26年12月17日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	加賀田 亮	1 人口減少社会における若年層対応に「地域協働のまちづくり」が果たした具体的な成果は 2 地域創生に値する自治体として評価を得るための独自性・主体性のあるビジョンと戦略は	89
2	熊 谷 宗 明	1 人材育成と人材活用をどう進めるか 2 耐震診断の結果を受けて今後の青年の家のあり方は	105
3	坂 本 勇 治	1 松川町町政のコンセプトに沿った進捗状況をどのように振り返るか	120
4	菅 沼 一 弘	1 認知症予防対策について	133
5	森 谷 岩 夫	1 松川インター工業団地の誘致企業の現状と今後の予測について 2 上片桐駅専用側線跡地の利用方策と今後の駅付近の開発と若者の定住促進について	142
6	米 山 俊 孝	1 日赤病院に対する町の姿勢は 2 「チャレンジショップ」事業の成果と今後の方向は	151
7	間 瀬 重 男	1 深津町政1期4年を総括して問う	162
8	黒 澤 哲 朗	1 業務の円滑な遂行と横の連携について 2 フォレストアドベンチャー事業の活用について 3 鳥獣被害対策の今後の考え方について	173

平成26年 松川町議会 第4回定例会
(第 1 日 目)

平成26年第4回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

平成26年12月4日（木曜日）

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 議長辞職の件について

追加1 議長の選挙

第 2 副議長辞職の件について

追加2 副議長の選挙

第 3 議席の指定

第 4 会議録署名議員の指名

第 5 会期の決定

第 6 町長あいさつ

第 7 常任委員会委員の選任

第 8 常任委員会正副委員長の選任

第 9 議会運営委員会委員の選任

第10 議会運営委員会正副委員長の選任

第11 議案第 1号 松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

第12 議案第 2号 松川町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

第13 議案第 3号 平成26年度松川町一般会計補正予算（第4回）について

第14 議案第 4号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）
について

第15 議案第 5号 平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）に
ついて

- 第16 議案第 6号 平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第17 議案第 7号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（3回）について
- 第18 議案第 8号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第19 議案第 9号 平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第20 議案第10号 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 第21 議案第11号 平成26年度社会資本整備総合交付金事業町道大草線橋梁整備工事請負契約の締結について
- 第22 南信州広域連合議会議員の選挙
- 第23 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙
- 第24 議長の報告
- 陳情 6 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情
- 陳情 7 介護従事者の処遇改善を求める陳情

散 会

出席議員 14名
(別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

開会宣告

○副議長（橋本喜治） 議長が事故により欠けておりますので、地方自治法第 106 条の定めるところによりまして、議長の職務を行います。よろしくお願いをいたします。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成 26 年第 4 回松川町議会定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席はただいまの着席の議席をもって仮議席と指定いたします。

議事日程の報告

○副議長（橋本喜治） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第 1 議長辞職の件について ===

○議長（関 克義） 日程第 1、議長辞職の件についてを議題といたします。

島田弘美君より議長の職の辞職願が提出されております。職員に辞職願を朗読させます。

酒井議会事務局長。

○議会事務局長（酒井 仁） 辞職願。

このたび一身上の都合により、松川町議会議長を平成 26 年 12 月 4 日づけにて辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

松川町副議長、橋本喜治様。

松川町議会議長、島田弘美。

以上でございます。

○副議長（橋本喜治） 島田弘美君より議長の職の辞職願が提出されました。

これより採決を行います。

島田弘美君の議長の職の辞任に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手 10 名）

○副議長（橋本喜治） 賛成多数であります。

よって、島田弘美君の議長の職の辞任を許可することに決定いたしました。

ただいま議長が欠きました。

お諮りいたします。

議長の選挙を追加し、直ちに議長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（橋本喜治） 異議なしと認めます。

追加日程第1として議長選挙を行うことに決定しました。

島田弘美君の入場をお願いいたします。

（島田弘美議員入場）

○副議長（橋本喜治） ただいま島田弘美君から提出された議長職の辞職願に対しまして許可されましたので報告いたします。

お諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（橋本喜治） 異議なしと認めます。

それでは休憩といたします。

休 憩 午後 1時05分

（休憩中）

○副議長（橋本喜治） 関 克義議員から申し入れがあり、ただいまから所信表明をお願いします。

関克義議員。

○8番（関 克義） このたび議長改選に伴いまして、立候補するにあたり、一言所信を述べさせていただきます。

今回の議長改選につきましては、2年前の議員協議会におきまして、議長、正副議長の任期は2年とするという申し合わせが決まり、その過程の中で前島田議長が惜しまれつつご勇退となり、今回の改選となったわけであります。

自治体の二代表制の中で、議会の果たす役割はますます増大しております。執行機

関の監視機能はもとより、今後より一層議会からの政策提言能力が求められています。

先に策定されました松川町議会基本条例の下で、議会改革を進め、議員間討議等を通じる中で、提言能力を深めてまいりたいと考えております。

国におきましては、2025年問題をはじめとする社会保障費の増大、また国内外から求められております国の財政再建、規律立て直しの大きな問題が山積しております。

地方自治体におきまして、その負担を問われるのも近いかというふうに思っております。その自治体の政策課題に、若い方たちが積極的に参加できることが大変望ましいのではないかと思います。現状の中では大変厳しく、参加しづらい状況にあります。若い方が積極的に行政に参加しやすい環境を整えることも、一つには大切なことではないかというふうに思っております。

また、当地方におきまして、13年後に開通予定が見込まれますリニア中央新幹線、また三遠南信道の開通を見据え、この地域が希望の持てる明るい地域づくりを進めていく可能性を多分に含んでおり、この10年間の議会活動が最も重要性を増してまいります。

住民に開かれた議会を進め、多くの皆様の声を吸い上げ、その声を私たち議会共有する中で、町の発展と福祉の向上に寄与できる議会活動を邁進してまいりたいと思っております。

以上、所信の一端を述べさせていただきましたが、もとより浅学非才の身であります。議員の皆様方のご指導ご協力をいただく中で、この職責を全うしてまいりたいと思っております。

皆様のご見識ある判断をよろしくお願い申し上げます。

再 開 午後 1時09分

○副議長（橋本喜治） それでは会議を再開いたします。

=== 追加日程第1 議長選挙 ===

○副議長（橋本喜治） 追加日程第1、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

- 副議長（橋本喜治） ただいまの出席議員は14名です。
会議規則第31条の規定により、立会人に加賀田亮議員、松井悦子議員を指名します。
この選挙における投票は、単記、無記名で行います。
それでは投票用紙を配ります。
（投票用紙配布）
- 副議長（橋本喜治） 投票用紙の配布漏れはありませんか。
（「なし」との声あり）
- 副議長（橋本喜治） 投票用紙配布漏れなしと認めます。
投票箱の点検を行います。立会人の方は点検をお願いします。
（投票箱点検）
- 副議長（橋本喜治） 異常なしと認めます。
それでは投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。
記入をお願いいたします。
（記入）
- 副議長（橋本喜治） それでは事務局長が点呼をいたしますので、順次投票をしてください。
酒井議会事務局長。
- 議会事務局長（酒井 仁） それではただいまからお名前をお呼びいたします。その順番によりまして、右手から登壇していただき投票をお願いいたします。
加賀田亮議員、菅沼一弘議員、黒澤哲郎議員、坂本勇治議員、熊谷宗明議員、森谷岩夫議員、米山俊孝議員、関克義議員、間瀬重男議員、松井悦子議員、米山由子議員、白川靖浩議員、島田弘美議員、最後に副議長の橋本喜治議員。
- 副議長（橋本喜治） 投票漏れはありませんか。
（「なし」との声あり）
- 副議長（橋本喜治） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。
これより開票を行います。立会人の方、立ち会いをお願いいたします。
（開票）
- 副議長（橋本喜治） これより選挙の結果を報告いたします。
投票総数14票、有効投票数14票、無効0。
有効投票のうちに関克義議員11票、島田弘美議員3票。
以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。よって、関克義議員が議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

○副議長（橋本喜治） ただいま議長に当選されました関克義議員に、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

それでは当選された関克義議長に議長席におつきいただき、ごあいさつをお願いします。

以上で副議長の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

(議長登壇)

○議長（関 克義） 一言議長就任のごあいさつを申し上げます。

このほど不肖私、議員の皆様方のご推挙をいただき、松川町議会議長の要職に就任させていただくことになりました。このことは、身に余る光栄に存ずる次第であります。

私は、議員経験も浅く、また浅学非才の身であり、その器でないことは自分自身が十分承知しておりますが、ここに皆様方のご推挙を受けました上は、身を挺してそのご厚情に報いるよう覚悟を新たにいたしましたところでございます。

先輩皆様方の築いてこられた伝統ある松川町議会の重みを胸に、活動してまいりたいと思っております。

議会運営につきましては、議会運営委員会の意見を尊重しながら、不偏不党、公正無私を旨として、言論の府としての町議会が円滑に運営されるよう努力してまいる所存でございます。

議員各位におかれましては、より一層のご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

次に、理事者の皆様方に申し上げます。

議会として、一步離れて二歩離れずの精神で議会を運営してまいりたいというふうに思っております。また、多様化する住民ニーズに応えるよう、執行機関と議会が一体となり、本町発展のため、福祉向上のために職責を全うする覚悟であります。

重ねて皆様方のご支援をお願いを申し上げ、就任のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

=== 日程第2 副議長辞職の件について ===

○議長（関 克義） 日程第2、副議長辞職の件についてを議題とします。

橋本喜治君より副議長の職の辞任願いが出されております。

職員に辞職願を朗読させます。

酒井議会事務局長。

○議会事務局長（酒井 仁） 辞職願。

このたび一身上の都合により、松川町議会副議長を平成26年12月4日づけにて辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

松川町議長殿。

松川町議会副議長、橋本喜治。

以上でございます。

○議長（関 克義） 橋本喜治君より副議長の職の辞職願が提出されました。

これより採決を行います。

橋本喜治君の副議長の職の辞任に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手 10名）

○議長（関 克義） 賛成多数であります。

よって、橋本喜治君の副議長の職の辞任を許可することに決定いたしました。

ただいま副議長が欠けておりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を追加し、直ちに副議長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

追加日程第2として、副議長の選挙を行うことに決定しました。

お諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは休憩といたします。

休 憩 午後 1時27分

（休憩中）

○議長（関 克義） 休憩中ではありますが、これより副議長志願者の所信表明を行います。

この所信表明は、松川町議会基本条例の規定に基づき、議会の透明性を確保し、町民に開かれた議会を目指すことを目的に実施するものです。

森谷岩夫君から立候補の申し出がありました。ただいまから所信表明をお願いします。

○6番（森谷岩夫） 今回、副議長の選挙にあたりまして、立候補をさせていただきました。

この松川町は、近い将来、高速交通網の渦中であります。そんな中で、持続可能なこの町をこれからも維持していくために、やはり議会としてどんなことを提供をしていくのかと、このことが非常に大事になってくるというふうに思っております。

議会が車の両輪であります片一方が議論を尽くして、町民の皆様にご提案を申し上げていく、このことが大事ではないかというふうに思っております。

課題はたくさんありますけれども、そのほかにはやはり福祉、あるいは介護、健康のこと、それから子育てのこと、このことが町民の皆様が一番の関心事ではないかというふうに思っております。

ぜひ町民の皆様が目線で町民の皆様の近くに立って、そんな議論を重ねる中で提案ができる議会を目指していきたいと、そんなふうに思っております。ぜひその一翼を仲間の13人の皆様方と一緒に果たしてまいりたいと、こんなふうに思うわけであります。

うちに転じますと、先々代の米山議長さんの折に、議会基本条例が制定をされました。私はこの11月で、議会にお世話になりまして6カ年を経過をさせていただくわけでありまして、この議会の基本条例が一番私にとっては大きなこの6年間では出来事であったというふうに思っております。

私どものバイブルといいますか、進むべき道がきちっと明示をされまして、これに伴って日々精進をしていくことが肝要だというふうに思っておりますが、どうしてもこのことをご提案を申し上げていく段階では基本条例に沿ってその理念、あるいは理想、またできた思いをきちっと自分の胸に秘めて活動もしてまいりたいというふうに思っておりますが。

ぜひ皆様方と一緒に議会の透明性を増して、町民の皆様親しんで信頼をいただける、また頼りにされるそんな議会を作っていくことが肝要だというふうに思っております。

浅学非才のものでありますけれども、ぜひご支援をいただいて、皆様方と一緒に議会活動を推進をしてまいりたいと、こんなふうに思っております。

どうかよろしく願いをいたします。

再 開 午後 1時30分

○議長（関 克義） それでは会議を再開いたします。

===追加日程第2 副議長の選挙 ===

○議長（関 克義） 追加日程第2、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

○議長（関 克義） ただいまの出席議員は14名です。

会議規則第31条の規定により、立会人に菅沼一弘議員、坂本勇治議員を指名します。

この選挙における投票は、単記、無記名で行います。

それでは投票用紙を配ります。

（投票用紙配布）

○議長（関 克義） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 投票用紙配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。立会人の方は点検をお願いいたします。

（投票箱点検）

○議長（関 克義） 異常なしと認めます。

それでは投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

記入をお願いいたします。

（記入）

○議長（関 克義） それでは事務局長が点呼いたしますので、順次投票をしてください。

酒井議会事務局長。

○議会事務局長（酒井 仁） それではただいまからお名前をお呼びいたします。その順番によりまして、右手から登壇していただき投票をお願いいたします。

加賀田亮議員、菅沼一弘議員、黒澤哲郎議員、坂本勇治議員、熊谷宗明議員、森谷岩夫議員、米山俊孝議員、島田弘美議員、橋本喜治議員、間瀬重男議員、松井悦子議員、米山由子議員、白川靖浩議員、最後に議長の関克義議員。

○議長（関 克義） 投票漏れはありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。立会人の方の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(関 克義) これより選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票0票。

有効投票のうち森谷岩夫議員11票、橋本喜治議員3票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。よって、森谷岩夫議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

○議長(関 克義) ただいま議長に当選されました森谷岩夫議員に、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

森谷君、その場にてごあいさつをお願いいたします。

○副議長(森谷岩夫) ただいまは、当選をさせていただきました。

議長を助けて、公明正大な議会運営ができますように尽力をいたしたいというふうに思っております。

これからもよろしくをお願いいたします。

=== 日程第3 議席の指定について ===

○議長(関 克義) 日程第3、議席の指定について、お諮りいたします。

議席については、前列議場入り口側から当選回数ごとの生年月日順とし、議長は最後とし、2列目まで使用することをご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(関 克義) 異議なしと認めます。

それでは事務局長より議席の順を発表いたします。

○議会事務局長(酒井 仁) 1番、加賀田亮議員、2番、菅沼一弘議員、3番、黒澤哲郎議員、4番、坂本勇治議員、5番、熊谷宗明議員、6番、森谷岩夫議員、7番、米山俊孝議員、8番、島田弘美議員、9番、橋本喜治議員、10番、間瀬重男議員、11番、松井悦子議員、12番、米山由子議員、13番、白川靖浩議員、14番、関克義議員。

以上でございます。

○議長(関 克義) ただいま発表のありました議席に移動をお願いいたします。

なお、名札につきましては、早急に移動を行いますのでご了承願います。

それでは移動をお願いします。

=== 日程第4 会議録署名議員の指名 ===

○議長（関 克義） 日程第4、会議録署名議員の指名であります。

会議規則第119条の規定により7番、米山俊孝議員、8番、島田弘美議員を指名いたします。

=== 日程第5 会期の決定 ===

○議長（関 克義） 日程第5、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日から12月19日までの16日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月19日までの16日間に決定いたしました。

町長あいさつ

○議長（関 克義） 日程第6、町長あいさつ。

深津町長、お願いします。

○町長（深津 徹） 日本列島を寒波が覆っており、12月に入りましてから非常に寒い日が続いております。

師走ということで、何かとお忙しい時期かというふうに思っております。

本日、平成26年松川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、全員の皆様にご出席をいただき大変にありがとうございます。

また、9月定例会以降、秋ということで様々なイベント、行事等が行われたわけでありますけれども、そのたびに松川町住民の皆様方、議会の皆様方のご指導ご協力によりまして無事に終了できましたことを感謝を申し上げる次第でございます。

ただいま、2年間にわたりまして、ご足労をいただきました島田議長、副議長でありました橋本副議長が退任をされました。この2年間にわたるご労苦、ご協力に対しまして感謝を申し上げる次第でございます。

また、新たに正副議長になられました関・森谷両議員に対しましても、今後とも松川

町議会の発展のため、そして松川町の活性化のためにご尽力をいただきますことをお願いを申し上げる次第でございます。

本日は12月4日でございます。あと1カ月を平成26年も切ったわけでございますけれども。今年1年を振り返ってみますと、長野県にとりましては災害の年であったなという気がいたします。南木曾町の土石流、そして御嶽山の噴火、そして11月の22日、夜の10時8分でございますけれども、長野県北部を中心にした神城断層地震がございました。非常に災害のそういった意味では、災害の多い年であったというふうに理解をいたしております。災害に遭われた地域の皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願う次第でございます。

また、11月の22日に発生をいたしました地震に対しましては、ちょうど私どもも皆さんそれぞれ家庭におられたものと思っておりますけれども、非常に驚いた次第でございます。警報が携帯に鳴りまして、それぞれ皆さん緊張、一瞬の緊張が走ったものというふうに思っております。

そうした中で、6弱の地震がありました白馬村・小谷村・大町、あるいは長野市等におきましては、非常に大きな被害を被ったわけでございます。その中にありまして、白馬村の死亡者が0であったということがマスコミで非常に取り上げられております。人家が全壊を47棟でありましたか、47棟ほどの全壊の住宅があったにも関わらず、死亡者が0であった。そしてそれが常日頃の地域の助け合い、絆があったからこうした死亡者0という事態であったということが非常に今脚光を浴びているところでございます。

常日頃、自主防の形の中で、どの地域にどの家に要援護者、あるいは高齢者がいるかということを常日頃のお付き合いの中で把握をしていた。それから消防団も地図の中でこの家には高齢者がおられるというようなことを把握をしていたということでございます。まさに共助、自助、公助が叫ばれる中で、公助、お互いの常日頃の助け合い、それから絆ということがなお一層クローズアップされたんではなかろうかというふうに思っております。まさにことわざにございます。「遠くの親類より近くの他人」まさにこのことわざを地でいったような気がする次第でございます。

非常に私どもにもずしりと勉強にもなりますし、またなお一層防災に力を入れてまいりたいというふうに思っております。

先頃、平成26年度の第2四半期の国の景気動向の数値が示されました。GDPが昨年対比マイナス1.9%ということで、第1四半期、4、5、6の時にはマイナス6.8%でございましたので、上向きになっているのかなという気がする次第ではありますけれ

ども、非常に様々な円安のために非常に物価が上がっているというようなこと。それから何よりも、やはりGDPの60%を占める個人消費が伸びてこない。なかなか伸びてこないということ。それから賃金がなかなか上がってきていないというような、そういった状況が示されたわけでございます。

株価、あるいは有効求人倍率等は、非常に良い数値を示しつつあるということでもありますけれども、やはり地方の末端にまでその景気が及んでいないという状況が示されたわけでございます。

そのために、やはり住民の地域住民の皆さんの可処分所得に回っていくお金が少ないということでございます。やはり可処分所得が上がってこなければ、やはり景気が循環していかない。その辺のところはやはり社会保障だとかいろんな問題点があるかというふうに思っております。なお、一層こうした点にも国の政治、力を入れていっていただきたいなというふうに思っている次第でございます。

そのような中、先般臨時議会におきまして、ぬくもり福祉券の予算をお認めいただきました。地域住民の皆様方の高齢者世帯、あるいは介護者世帯、あるいは障がい者の皆様方、これから年末年始を迎える中で、少しでも助けるお助けできることがあればという形の中でお認めいただいたわけでございます。

いろんな制限はございますけれども、ぜひとも有効に使っていただきたいというふうに思う次第でございます。

さて、9月以降でございます。定例会以降。

先ほども申し上げましたように、松川町にとりましては実りの秋、それからスポーツの秋、芸術の秋ということで、様々なイベント、お祭り、事業が推進をされてまいりました。くだもの町でございます。やはりこの秋はそのくだもの一番町外、あるいは県外の皆様もお出かけになるときでもあり、11月の3連休の時にはインターも唯一1年の中で混雑するという時期でございます。多くの皆さん方においでいただき、松川町のおいしいくだものを味わっていただいたというふうに思っております。

そうした様々なイベントを通じて感じたことでございますけれども、住民の皆さんの力というものが松川町は非常に強いということをいつも痛感をいたします。実行委員会を立ち上げていただいたり、地域の皆さんが協力し合って様々なイベントをやっていたいております。今年度新たにそば祭りあるいは中学生によるチャレンジショップというようなこと、あるいは非常に小さな単位ではありますけれども、第4回を迎えた福与地区の収穫祭、これらも地域の皆様方の非常に強い地域力、住民の力というものが発揮

されたというふうに思っておりますし、まさに協働のまちづくりのもう一つの例であるというふうに捉えております。

また、スポーツ大会も非常に松川町でも行われました。つい先日、長野県の小学生の皆さんによりますバレーボールの県大会、あすなろ地域交流大会というのが開かれました。これは全県下から16チームでございますけれども、それぞれに郡の選抜チーム、下伊那選抜チーム、上伊那選抜チームというような形で16チームが参加をされて、バレーボールがございました。

様々なソフトボール、あるいは野球、サッカー、様々な大会が松川町で開かれております。そういった経験の中から、やはり一つ感じることは、先日のそのバレーボール大会も500人以上です。親子ひっくるめますとすごい人でございます。「この人たちどこへ泊まったんだ」とこう言いました。飯田だでそうでございます。それから設備がやはり町民体育館と中学校の体育館を使った。その範囲はありますけれども、ばかでかいものがすべてとは思いませんけれども、この飯田下伊那においてああいったスポーツということでも、大きな大会を持ってこれるという場所がないということを感じます。

これは松川町独自で考えていく問題とは限らないというふうに思っておりますけれども、これからの将来に向けてのやはりそういったものも、広域の中でそういった大きなスポーツの大会だとか、あるいは会議だとかそういったものを気軽にこの南信州に来ていただけるような体制を作っていくことも大切ではないかなということを感じます。

11月の13日の日に、松川中学校の3年生の皆さんと町政懇談会がございました。それから21日の日には議会の皆さんも出席いただきましたけれども、小学生6年生の皆さんを対象にしてミニ議会が開かれました。非常にどちらも子どもたちは非常に純粋な、そしてまた若々しい目で松川町というものを見て意見だとか要望、あるいは質問をしまいです。

この二つの事業は、私は非常に大切に思っておりますし、好きです。子どもたちが非常に純粋な気持ちの中でのものを言ってきます。

それから中学生3年生の懇談会は、総括質疑ではありませんけれども、いきなりどんな質問、あるいはどんな意見、おもしろい意見も出てまいります。そういった意見を交わしながら、私もまたこれからの行政に活かしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

そんな中で、そうした会話をしている中でやはりキーワードというのがございます。

いくつかの言葉はズッシリと私の心の中にずっと持っております。そうしたキーワード、中学生も小学生もそう。例えば松川町の自然、あるいは環境、それからくだもの、農業、それから発信、PR、それから交流、これらの言葉というものがすべてのいろんな質問や意見の中に私は包括的には含まれているかなというふうに感じております。それらの言葉は今現在、松川町にとりましても取り組んでいることではあるし、より力を入れていかななくてはならないキーワードだというふうに考えております。

そういった意味で、発信、交流、くだもの、この辺のところにつきましては今年度も新たな事業としてふるさと回帰フェア、あるいはアグリトライアルといった事業を通じ、また地域のを地域で料理して食べていく。フルーツレシピコンテストも今継続してやっているところでございます。

また、明日はおばちゃん食堂。地域でとれたものを地域の皆さんが料理をして、お昼を提供するといった事業もできております。また、ヒルズマルシェでの松川町のくだもの販売等、非常に力を入れているところでございます。

また、蓮田市の民間企業であるランブラッドさんによるゼリーの、松川町のくだものを使ったゼリーの販売も東京でもされておりますけれども、松川町でもぺっかん楽市、あるいはそば祭り、あるいはいろんな場面で今皆さんにも販売を、中学生のチャレンジショップでも松川町にフルーツを作ったゼリーを販売をされておりました。

私自身もサクランボ、ブルーベリー、ブドウ、梨、りんご、それからホオズキ、それからキュウイ、この7種類私も今まで食べております。ほかにまだ桃があったのかな、きっとあったんだろうけれども、私食べなかったんですけれども、7種類すべて松川町でとれたものを使ったものでございます。

これらについても、なお一層これは果物観光協会の皆さんにも協力をいただく中で推進をいたしております。

先日も社長とおいき会いをして「どうですか。産地へ工場を作りましょうよ」なんてそんな話もしたところでございます。

また、今日、実は先ほどでありますけれども、お昼にりんごを使った餃子をいただきました。これはどうもまださっきのさっきなんで、細かいとこまでは把握はいたしておりませんが。蓮田市のやはり中華料理店さんが松川町のりんごを餃子に包んでどうも送っていただいたんだと思いますけれども、大変おいしく頂戴をしたところでございます。そんなような動きもあります。よりこれらの力を入れてまいりたいというふうに思っております。

東小学校のことについて触れておきます。

東小学校につきましては、統合準備委員会、それからあと利用検討委員会、二つの委員会が昨年立ち上がりまして、それぞれ統合準備委員会では教育委員会、保護者、そして先生方が子どもたちをスムーズに移行できるような形、あるいは通学の問題等を検討をいただけてきました。またあと利用検討委員会におきましては、会議を重ね、そして先進地を視察もいただき、先日答申をいただきました。町としまして、その答申を尊重する中で今後進めてまいりたいというふうに思っております。

これにつきましても、やはりキーワードがございます。自然、環境、学び、福祉、観光、地域づくり、これらの言葉を複合的に考えてまいりたいというふうに考えております。複合的、そして収益性の問題、それから維持管理の問題、これらについても大きな課題を抱えております。あれだけの施設でございます。複合的に利用ができる方向性を考えてまいりたいというふうに思っております。

今後、検討をいたしまして、また皆様方、そして地元の皆様方に投げかける中で進めてまいりたいというふうに思っております。

また、維持、管理についての答申も提案もいただいております。答申に沿った形の中で、維持、管理を当面は進めてまいりたいというふうに思っております。

主要地方道伊那生田飯田線の改良、宮ヶ瀬橋の架け替え工事についてでございます。

今年の松川町のニュースの中でもトップクラスだというふうに私は受け止めておりますけれども。建設事務所の方でも地元説明会を竜東、竜西で各2回ずつやっていただきました。そしてまた自治会への説明会へも県、それから町が出向いて説明をしているのが現状でございます。

多くの皆様方にご協力をいただき、今日までできております。まだまだ問題点、いくつか残っております。そしてそうした中で、地元説明会をした中で、やはり地権者、それからご近所の皆様方から様々な意見が出てまいります。町はその出た意見をその都度県の方に連絡をし、そして県に来ていただいてまた地元へ出向いていただくようなこともしている次第でございます。

この一件につきましては、飯田建設事務所の皆様方に非常にご足労をいただいております、非常に真摯に様々な意見が出てまいります。それ一つ一つについて非常に真摯に受けていただいて対応していただいているということも申し添えておきます。感謝を申し上げる次第でございます。

今、道路の詳細設計がほぼ終わるのではないかとというふうに思っております。年が明

けますと道路の詳細設計ができた段階で、また地元の皆様方に説明をし、そしてご了解をいただいた後、用地測量に入っていくものというふうに思っております。

また、先般、東京に向いた折にも、宮ヶ瀬橋への国からの補助金をぜひよろしく頼むということをお願いをしてきた次第でございます。この事業につきましては、地元の皆様方の深いご理解とご協力を今までもお世話になっているわけでありますけれども、ぜひともお願いをしたいというふうに思っております。

それからリニア新幹線についてでございますけれども、10月に国から許可が、工事認可が下りたわけでございます。その後、地元説明会ということで、松川町にも説明会がございました。また、地域、福与地域への説明会も先般、区会に出席をいたして説明会をしているところでございます。

また、飯田駅についても、たたき台が上がってきたところでございます。まだまだあの飯田駅に隣接するアクセス道路等については、まだ出ていないわけでございまして、非常にその辺が問題だなというふうに考えているところでございます。

また、松川町では、残土の処理候補地を情報提供がしてございます。その後、まだ細かい動きはございませんけれども、様々な問題点がございます。環境影響、それから生活への影響、それから防災面、様々な問題点があるわけでございます。住民の皆様方の生活を守っていくという、安全を守っていくということは町の使命でございますので、しっかりと協議をする中でまた話をしてみたいというふうに思っております。

また、今年度、それから来年度2年にわたりまして進めてまいります基本構想、基本計画についてでございます。2年にわたって研究をし、将来にわたる松川町の基本計画を立ててみたいというふうに思っております。

これは基本構想の審議会、それから策定委員会、地域づくり会議、この3つの会議で成り立ってまいります。その3つのうちの地域づくり会議というのが、先日11月の25日に第1回目の会議が行われました。それまでの間、アンケート、あるいは100人を超える皆さんへのヒアリング、これを委託会社の方でいただきました。それらの資料を基に、地域づくり会議がスタートをいたしました。この地域づくり会議でございますけれども、一番の元でございます。30人の皆さんでございます。男性18人、女性12人、公募委員は6名でございます。平均年齢は38歳でございます。

そうした若い皆さんが、第1回目でございますして、テーマを松川町の好きなところ、松川町の良いところ、これをみんなで出し合いましょうよという形で進んでおりました。まず、第1回目におそらくはそういったものを出し合いながら、今度は足りないもの、

あるいはさらに伸ばす点、いろんなことを研究をされていくものというふうに思っております。

これからリニア、三遠南信、高速時代を迎える松川町にとりまして、現実をしっかりと踏まえた中で、将来の夢のある構想になってほしいなど、そんな気がする次第でございます。

最後に、交流についてでございます。

交流、発信ということにつきましては、私もずっとここ3年半力を入れてきたことでございます。人が動き、物が動き、情報、人、物、情報、この3つをいかに動かしていくか。それによってやはり経済への波及効果、あるいは松川町の活力を生み出していくというふうに考えております。

交流、観光ということになってこよかというふうに思っております。松川町に人を呼ぶ、来てもらうということ。そしてまた来てね、また来るよということも言い続けておりますけれども、松川町へのファンづくり、そうしたことが将来の定住促進の一つにもなっていくというふうに考えている次第でございます。やはり動くということ、これはやはり大切だというふうに思っているところでございます。

それからもう1点最後になりますけれども、外部人材の活用ということについて触れておきたいというふうに思っております。

これは議会の皆様からも質問もいただきますし、私自身も同じ方向の物事を考えているということでもございましたけれども、現在参事という職、あるいは地域アドバイザーということで高橋寛治さんをお願いをしているわけでございます。

今度、予算をお認めいただきました。地域おこし協力隊ということで、農業、それから観光に関することで、若干名をお願いをしていきたいというふうに思っております。

それから新年度職員として、一般公募を若干名してまいりたいというふうに思っております。これは一般公募の中で行政の中で、こういった分野で働いてみたいという方たちを募集してまいりたいというふうに思っております。

また、今、課題であります農地の流動化ということで、農地の秀でた方をお願いをしていきたいというふうに考えているところでございます。

本日、上程いたします案件は、条例案件2件、26年度補正予算案件7件、人事案件1件、契約案件1件の合計10件でございます。

ご審議をいただきまして、認定いただきますことをお願いを申し上げまして、冒頭のあいさつといたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） ありがとうございました。

=== 日程第7 常任委員会委員の選任 ===

○議長（関 克義） 日程第7、常任委員会委員の選任を議題とします。

この選任は、委員会条例第6条の規定に基づき、議長が会議に諮って指名することになっております。

選任方法については、選考委員会を設け、選考することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） それでは選考委員に菅沼一弘議員、間瀬重男議員、白川靖浩議員と正副議長の5名をお願いをいたします。

それでは休憩をとり、選考を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

選考委員の方は委員会室へ移動をお願いいたします。

それでは暫時休憩といたします。

休 憩 午後2時10分

再 開 午後2時30分

○議長（関 克義） 再開いたします。

常任委員会の委員の構成について、選考の結果を選考委員長より発表していただきます。

白川靖浩選考委員長、お願いいたします。

○選考委員長（白川靖浩） 別室で選考を任されましたので議論しました。

一応年長ということで、私皆さんにご紹介をさせていただきたいと思います。

それではずっと名前を羅列しますのでよろしく。

まず、総務社会委員会ですが、加賀田亮さん、坂本勇治さん、熊谷宗明さん、関克義さん、島田弘美さん、米山由子さん、白川です。

次に、産業建設委員会ですが、菅沼一弘さん、黒澤哲郎さん、森谷岩夫さん、米山俊

孝さん、橋本喜治さん、間瀬重男さん、松井悦子さん、以上であります。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 以上、選考委員長の発表のとおり構成をいたしました。

=== 日程第8 常任委員会正副委員長の選任 ===

○議長（関 克義） 日程第8、常任委員会正副委員長の選任を議題といたします。

常任委員会の正副委員長の選任は、委員会条例第7条第2項により委員会において互選することになっております。よって、各委員会において選出をお願いいたします。

なお、互選に関する職務につきましては、同条例第8条第2項により、年長の議員が行うことになっております。

会議室を指定いたします。

総務社会常任委員会につきましては委員会室。産業建設常任委員会につきましては大会議室をお願いいたします。

その間、暫時休憩といたします。それでは移動をお願いいたします。

休 憩 午後2時33分

再 開 午後2時45分

○議長（関 克義） それでは再開いたします。

ただいま、各常任委員会において選任された正副委員長について、互選に関する職務につきましては、議員の方より順次報告をお願いいたします。

はじめに総務社会常任委員会、米山由子議員、お願いいたします。

○総務社会常任委員会選考委員長（米山由子） 年長の故をもちまして、選考委員長を務めさせていただきます。

総務社会常任委員会におきましては、委員長を熊谷宗明議員、副委員長を坂本勇治議員ということで決定をさせていただきましたのでご報告をさせていただきます。

○議長（関 克義） 次に、産業建設常任委員会、菅沼一弘議員、お願いいたします。

○産業建設常任委員会選考委員長（菅沼一弘） 私が年長ということで発表させていただきます。

産業建設委員委員長米山俊孝議員、副に黒澤哲郎議員でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） ただいまの報告のとおり、総務社会常任委員長に熊谷宗明議員、副委員長に坂本勇治議員、産業建設常任委員長に米山俊孝議員、副委員長に黒澤哲郎議員、以上のとおり決定いたしました。

=== 日程第9 議会運営委員会委員の選任 ===

○議長（関 克義） 日程第9、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

この定数は、委員会条例第4条の2第1項の規定により6人とされています。

お諮りいたします。

この委員の選任については、各常任委員会より3名ずつ選出することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは、各委員会より3名の選出をお願いいたします。

議会運営委員会の選考結果につきましては、各常任委員長より報告をお願いいたします。

はじめに総務社会常任委員会、熊谷委員長、お願いいたします。

○総務社会常任委員長（熊谷宗明） それでは議会運営委員を総務社会委員会から3人選任いたしましたので、ご報告を申し上げます。

私熊谷宗明、島田弘美議員、白川靖浩議員。

以上3名選出いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（関 克義） 次に、産業建設常任委員会、米山委員長、お願いいたします。

○産業建設常任委員長（米山俊孝） それでは産業建設委員会の議会運営委員を選任いたしました結果を報告させていただきます。

私米山俊孝、続きまして森谷岩夫議員、黒澤哲郎議員。

以上3名でございます。

○議長（関 克義） ただいまのご報告のとおりご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

よって、報告のとおり議会運営委員会委員を決定しました。

=== 日程第10 議会運営委員会正副委員長の選任 ===

○議長（関 克義） 日程第10、議会運営委員会正副委員長の選任を議題といたします。

委員会条例第7条第2項により、委員会において互選することになっております。

よって、委員会において選出をお願いいたします。なお、互選に関する職務につきましては、同条例第8条第2項により、年長の議員が行うことになっております。

会議室は委員会室をお願いいたします。

その間、暫時休憩といたします。

それでは移動をお願いします。

休 憩 午後2時52分

再 開 午後2時58分

○議長（関 克義） それでは再開いたします。

選考の結果を互選に関する職務に就きました白川靖浩議員、お願いをいたします。

○選考委員長（白川靖浩） それでは別室で検討した結果、議会運営委員長、黒澤哲郎さんをお願いいたしましたのでよろしく。

それでお私が副という形でございます。白川です。

よろしくをお願いします。

○議長（関 克義） ただいまの報告のとおり、議会運営委員会委員長に黒澤哲郎議員、副委員長に白川靖浩議員に決定をいたしました。

=== 日程第11 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（関 克義） 日程第11、議案第1号、松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） お願いいたします。健康

= 議案第1号朗読・説明 =

○議長（関 克義） 質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 松川町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（関 克義） 日程第12、議案第2号、松川町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 議案第2号、松川町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第2号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第2号、松川町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一

部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

- ◇ 議案第3号 平成26年度松川町一般会計補正予算（第4回）について
- ◇ 議案第4号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第5号 平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第6号 平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第7号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（3回）について
- ◇ 議案第8号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第9号 平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について

○議長（関 克義） 日程第13、議案第3号、平成26年度松川町一般会計補正予算（第4回）について、日程第14、議案第4号、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第15、議案第5号、平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、日程第16、議案第6号、平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第17、議案第7号、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（3回）について、日程第18、議案第8号、平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第19、議案第9号、平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）についてを一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第3号からお願いいたします。

＝ 議案第3号・第4号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより議案第3号から9号までについて、総括して質疑を行います。

本日、新たな委員会構成となりました。松川町議会運営及び議員活動に対する細則第3条2項の規定に基づき、所属委員会等に配慮して質問をお願いいたします。

質問ありませんか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） それでは一般会計の方から質問をさせていただきたいと思います。

ページ数で6ページになりますが。

歳出の方の事項別明細からであります。

こちらの方を見させていただいた中で、これ予備費に着目をするわけでありますけれ

ども。前年度決算が出まして9月定例会で、繰越金2億円ほど出たのが補正で予備費に投入されたわけでありまして。そんな中で、当初予算では1,000万円ほどの予備費だったわけですが、現状2億2,000万円余の予備費ということになっておるとい認識でおりますけれども。

今回の補正で、その事項別明細書の中で補正額の財源の内訳を見させていただきますと、地方債から一般財源の方へ財源が移行されているという状況が出ております。

まず、その具体的な部分については、歳出の方でまた歳出の方の中でまた説明をお願いをしたいかなと思っておりますけれども。

その前にこの急増した繰越金による予備費、2億円あまりという大きな額をどのような形で使用していくのかという、そういう方針のようなお考えがあればまずはお伺いをしたいなと思うわけでありまして。

また、関連して、先ほど副町長から説明がありました地方債の補正、辺地債分ということでありまして、この辺地債の減の理由、内訳等、先ほどちょっとおよりの森のところでも触れられましたけれども、3,700万円ほどの内訳、それからその減の理由等も2点目としてお伺いをしたいと思います。

また、9ページの方で出ますけれども、財政調整基金等の繰入金の減等について、その理由等も含めて、このまず3点お伺いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） まず、最初に予備費の関係でございますが、9月の決算で2億円ということでございます。

今回の12月補正をもってどの程度補正額があるかということで見守ってまいりました。そういう中で今回、先ほど出ました財政調整基金、年度当初北部火葬場の負担金1億7,000万円を含めまして、その他の事業に1億2,600万円ほど充てておりました。今回、この2億円を繰上償還に充てるのか、もしくは財政調整基金に再度貯金をするのかという中で理事者と相談をいたしまして、今まではそういった工事費に充てる補助残、いわゆる起債の残だとか補助残を今までは一般財源で充てられたのが今までの現状でございます。それが予算規模が65億円という中での今進捗した中では、そういったものを一般財源で全部頼ることができない状況で、当初予算におきまして財政調整基金を3億400万円取り崩して、今回の平成26年度の予算を編成させていただいております。

そういう中で、繰上償還も考えましたし、なおかつ財政調整基金への積み増しという

ことも考えましたが、財政調整基金の26年度末が、本年度3億400万円取り崩しますと11億6,570万6千円ということでございました。そういう中で今回は、積み増し、もしくは繰上償還をよしまして、当初から計画しておりました財政調整基金の取り崩しを北部火葬場のみにならせていただいで、平成26年度の財政調整基金の残高を今12億9,170万6千円と、そういう形で基金を取り崩さない状況で対応したいということで、今回2億円の9月の決算の分をそういった財源の振り替えにさせていただいたのが現状でございます。

続きまして、地方債の減、辺地債の関係でございますが。辺地債につきまして当初、フォレストアドベンチャー、西山の243号線、中山のトイレ、およりの舗装、あと鳥獣害という中で、辺地債を計画させていただきました。この金額が1億8,810万円を辺地債で充てるということで計画させていただきましたが、国の方がそこまで辺地債を貸していただけないということで、約8割になってしまいました。その関係で3,790万円の減額をさせていただきたいと。これが国の方から示されましたマックスで借りられる金額でございます。

それに伴いまして、およりの森で1,200万円、フォレストアドベンチャーで980万円今回減額をさせていただいております。

それ以外のものにつきましては、一般財源では今充てるようになっておりますが、まだ工事が確定してない部分がございますので、最終的に工事費の減額等がこの辺地債の部分で表れてくると思っております。

以上が地方債の内訳と減額の理由でございます。

先ほどの予備費の関係の方で、財政調整基金の説明も合わせてさせていただきましたのでよろしいでしょうか。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） じゃあちょっと例えばで、今の説明なかなかわかりにくい部分でありますので、お伺いしてざっくりと理解したというところでもありますけれども。

例えば一般会計の21ページになりますが。この土木費の中の道路橋梁新設改良費、これ地方債から一般財源にこういう形で計上されて、その横に給料改定と書いてあるわけですがけれども、あと職員手当、共済費ということでもありますけれども。副町長の説明の中では、給与改定ということだけでありましたが、ここも財源の変更というふうに考えられるわけです。こういった部分の説明はなかったと思います。

それで今、斉藤課長の説明の中にも、この部分は辺地債ではないのではないかと思うわけでありませけれども、こういう部分について説明をまたお願いをしたいなというふうに思います。

なかなか補正予算を審議するにあたって、こういう部分ご説明をいただかないと、この提出していただいた資料の中では、給与や職員手当の改定でこの財源が補正されるというわけじゃないと思いますので、ここら辺のところはきちんと説明をしていただいた方がいいかなというふうに思っているところでもあります。

それは先ほどの説明で質問の追加というか形でありますけれども。

2回目の質問ということで、一応それでまた質問したいと思いますのでお願いいたします。

○議長（関 克義） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 土木費の関係、黒澤議員ご指摘のとおりで、先ほど私が言いましたが、実質の工事費の減になってないので、あくまでもまだ一般財源へ繰り替えたということだけでございます。

内訳といたしますと、その前ページを見てみますと、フォレストアドベンチャーの方で1, 380万円、これも辺地債でございます。ただ、実質的に工事費として上がってきているのが980万円という中でございます。

フォレストアドベンチャーについて説明させていただきますと、当初車両購入だとか、看板設置も辺地債へ含んでおりました。そういう中で、国と県と申請をする中で認めていただけないと、辺地債には。そういうことで、この差額分につきましては一般財源ということでございます。

それと今ご指摘のありました道路の橋梁費ですね。これにつきましても、2, 420万円が実質で1, 580万円の振り替えになります。ただ、まだ工事が途中でございませるので、工事費をそこまで今外すという考え方ではやってないので、その分につきましては一般財源として振り替えをさせていただいておるという状況でございます。

ちなみに西山の234号線ですと、工事費のほかに水道の移転料、あと電柱移転料等がございまして、それがまだ確定してない状況でありますので、一般会計へ振り替えをさせていただいております。

よろしくお願いたします。

○議長（関 克義） よろしいでしょうか。

そのほか。

熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 2点お願いいたします。

一般会計の歳入であります。7ページ。

まず、7目のフォレストアドベンチャーの施設使用料700万円の減ということであり、現在、12月3日より謝恩キャンペーンというようなことで、格安でフォレストアドベンチャー体験を呼びかけておるといような状況の中ではありますが。

夏の雨続きというような天候にも影響があったかと思いますが、ちょっと見込みが見込みすぎたのかなという状況かなと思います。そこら辺の現状の説明を1点お願いいたします。

もう1点であります。特別会計の保養宿泊施設事業をお願いしたいと思っております。

3ページ、歳出でございます。

2目の営業費でございます。11節の需用費、需用費の減ということで、副町長の説明ですと仕入れが130万円減ったというご説明でありました。これはどういった仕入れのものが減ったのかということ。あと利用者からの影響があったのかどうか、そこら辺のことを質問させていただきます。

以上よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、最初に一般会計の歳入の7ページであります。フォレストアドベンチャーの施設使用料の減額についてというご質問いただきました。

まず、この予算の関係でありますけれども、当初予算の位置づけではフォレストアドベンチャーの全体の事業費が9,035万円という全体事業費受けました。このうち建設事業費、フォレストアドベンチャーの整備、それから附帯工事、それから予定しておりました備品の購入費等につきまして7,500万円。残りの1,535万円を歳出の方では経常的な経費という形で見込んだところであります。

歳入につきましては、初年度でございましたので、努力目標も含めて同額を計上させていただきまして、建設事業を除く収支につきましては差し引き0というような形で当初予算を計上したところであります。

ここは非常にいろいろ悩んだところでありますけれども、1年目の当初予算でありますのでそのような形をとりました。

その中で、予算ベースでいきますとそういった形をとったんですけれども、実際の利用者数につきましては、見込みも含めまして約2,500人というふうに予定しております。

ます。

1人あたりの単価につきましては、3,300円から3,400円程度でございます。大人の割合が7で子どもの割合が3というような感じです。

それらを見込んでおりました、営業期間も一応11月までということでありましたが、12月については一部天候によりまして土日は開業するというものであります。

それから4月からということでありまして、春先の気候によっては3月からも見込むことができるかなと思っておりますが、当面11月まで終了しておりますので、この段階で補正をしたところでございます。

それから利用の状況につきましては、やはり町内の利用者のお客様が少ないということもありました。これはやはり初年度ということでありましたので、町外からのお客様をまず見込むということをまず第一に考えておりましたが、ここへきてそんなこともありましたので、3月の段階で町民の皆様向けの利用券といえますか、そういったものもということで検討しておりましたが、12月も天候が良ければこれは町民向けの謝恩キャンペーンということで今現在ご案内しているというところでございます。

それから保養宿泊施設特別会計の方の3ページの需用費でございます。

130万円の減ということでございます。こちらにつきましては、この12月の関係で補正を行っておりますが、その中で例えば需用費ですとか、それから工事請負費等につきましては、ここまでの間で経費を節減するという面も含めて、行ってきた中で不用額ということで出せる財源として出したというのが実情でございます。

一方で、備品購入費の方では、今回増補正をさせていただいておりますが、こちらの方では現在厨房で利用している機器等の取り替えが必要になってまいりましたので、増額補正をさせていただいたというところであります。

一方で、入札等行いまして、発注等も行いました工事請負費では、入札差金等が発生しております。それから需用費の関係では、やはり予定しているものを購入したり、それから修繕等も自前で行ったりすることも鑑みて、減額にしているという状況でございます。その中に商品の仕入れ代も含まれるということでございます。

以上でございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 説明をいただきました。

まず、フォレストアドベンチャーの件につきましては、本年につきましては初年度というようなことの中で、見込みということが非常に難しかったかと思えます。来年

度が勝負の年になるかとも思いますし、このフォレストアドベンチャーは町長言われるように、清流苑一帯とした中の誘客を考えていかなきゃならないという部分では、中長期的な視野の中で採算ベースというのも考えていかなければならないことだとは思いますが、ある程度の採算はやはり出していかなきゃいけないというふうには思うわけで。

そういった中で、謝恩キャンペーンをやられたというのは非常に良いことだなと思います。特に町民の皆様の声の中では、料金が高いというようなことや女団連の皆様の中から私たちもやってみたいというような声もありましたので、町民の皆さんがまず体験していただいてファンになっていただいて、口コミの中で利用者を増やしていくという形は非常に良いことかなというふうに思います。

そういったことで、来年度修学旅行者の受け入れ等々考えられているというようなことでありますので、今年は今年であります、中長期的に考える中で来年度に向けた誘客をどのように考えられておられるのかという点を2番目の質問とさせていただきたいと思えます。

保養宿泊施設のことにつきましては、だいたいわかりました。新規に厨房施設、冷蔵庫を入れられるというようなことの中で、町長のあいさつにもありましたが、木曾の土砂災害、それからここに至るの県北部の大地震というようなことの中で、清流苑の利用者の状況等把握されているのかどうか、そこら辺のこともお聞きしたいと思えます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） フォレストアドベンチャーの2年目についてということですが、まず。

この1年目の売り上げにつきましては、フォレストアドベンチャーの他の施設がございまして、私どもが類似といいますか、同じぐらいの規模で同じぐらいの誘客の規模を持っている施設として想定した施設がございまして、そちらの施設の方やはり売上高が1年目やっぱり800万円ということでありました。2年目以降、1,800万円、2,300万円という形で増えていきますが、だいたい2,400万円ぐらいで推移しているというような状況の施設のデータをいただいております。

それが想定したとこでありまして、当町の方が現在835万円という予算でありますので、そういう意味ではおおむね見込んだ範囲の中には含まれておるかなというふうに思っております。

一方で、その運営の経費でありますけれども、運営経費につきましては売上高との相

関性はあまりなくて、やはり人件費、固定費がかかりますので、同類の施設でいきますとやはり1,600万円ぐらいは固定経費がかかるということでもありますので、今後その単体でこの収支を考えていくときには、そこら辺が一つのラインになってくるかなということ想定しております。

ただ、フォレストアドベンチャー施設の単体でその見ていくことが良いのか、あるいはその施設があることによりますその例えば清流苑、あるいはくだもの狩り、松川町への観光客の誘客という点で必要な事業でもあろうかと思っておりますので、そこら辺も含めて今後考えていきたいというふうに思っているところであります。

それから2年目ということでもありますけれども、やはり今年開業目1年目で1年まるまるやってないんですけれども。やはりまずは町民の皆さんにこの施設を知っていただくということも一つ必要ではないかなと思います。町民の皆さんがこういった施設があるんだということを知っていただいて、やはり自慢していただく、あるいはアピールしていただくということも一つかなと思っておりますので、今答弁させていただいた話に出ました謝恩キャンペーンみたいなこともあります。

それから修学旅行の関係につきましては、当地域におきましては、南信州観光公社さんを通じまして、体験修学旅行ということで受け入れを行っておりますが。現在のところ問い合わせ、あるいはその正式にお話しさせていただいておるのは6校程度ということで聞いておりますので、今後もそういった修学旅行のお子さんたちについても見込んでいけるし、そちらの方もPRしていく必要があるかなというふうに思っているところであります。

それから清流苑の関係でございます。

清流苑の関係につきましては、今年今年度のまだ見込みをお話しするには早い段階かと思っております。現状までのところをお話ししますと、やはり宿泊の関係では6月7月の宿泊者数がちょっと厳しかったというふうになっております。こちらにつきましては、ETC割引の終了、あるいは消費税の増税等の影響もあったのではないかなというふうに見ておりまして、県内のほかの温泉宿泊施設なんかの情報なんかも総支配人の方で調べたりしておりますけれども、おおむね似たような状況があるというふうに聞いておりますので、その点がちょっと影響しているということでございます。

それからやはり10月とかやはり台風の関係で週末に重なってしまったりとかということも、実際現実問題としては影響があったというふうに思いますし、それから御嶽山の噴火の際には、やはり多少の影響があったというふうに聞いているところであります。

が。南木曾の土砂災害、それから今回の長野県北部の地震等についても若干の影響はあったというふうには聞いておりますけれども、清流苑全体の運営からしますと、やはり今年大きかったのは6月7月のころの予約の部分になろうかというふうに思っているところでございます。

一方で、入湯者数については、10月末の段階ですけれども、前年比ほぼ同数というような形もありまして、ここもやはり影響としましては先ほど言った影響がある一方で、フォレストアドベンチャーに来ていただいた方々に割引券を配りまして、下の施設使ってくださいということで行っておりますので、そちらの影響も含めて前年比と同じくらいというような状況になっています。

それから近くというか、屋内スポーツ施設につきましては、人工芝化をさせていただいたこともありまして、今年については前年比の約5割増しという利用者数になっているという。

概要であります、以上でございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご説明いただきました。

清流苑の運営では、若干特に6月7月にはかなり影響があったということですが。ほかの地区に比べれば本当に清流苑の運営についてはそれほど左右されなかったというようなことで、今後に向けても頑張っていたきたいなというふうに思います。

フォレストアドベンチャーにつきましてであります、単体で見ていくのか、また総体的にリフレッシュタウン松川の一つのものとして見るかという点ではあります。フォレストアドベンチャーに来ていただいたお客様に清流苑の割引券を配布しておるというようなことは、総体的にお金を落としていただけるという対策というか、いい方向かなというふうに思いますので、謝恩キャンペーンのようなことをやはり少しずつ増やしていただいて、町民の衆にまず知っていただいて、来ていただくというようなことが非常に大事なかなというふうに思いますので、そんな点で努力していただきたいなと思います。

木を見て森を見ず、森を見て木を見ずではありませんけれども、やはりフォレストアドベンチャー自体の採算ということも考えながら、これからの来年度に向けてやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、観光施設である清流苑一帯のことをございます。

清流苑、あるいはフォレストアドベンチャー等へは、おそらくは車で出かけてくる方が多いというふうに思っております。

今、私手元に過去15年間の月別のインターの台数のデータを持っております。10月までのデータを今持っておりますけれども、今年が割合芳しくないという数字です。

ただ、この数字だけでいろいろすべて判断するわけにはいきません。まだこの秋のいろんな数値の分析というものができておりません。こうしたインターの出入り口の車の数、あるいはこの秋の松川町の一番りんご狩りのシーズンの中、様々なデータを精査する中で、また次のいろんなことを考えてまいりたいというふうに思っております。

また、松川インターのところは飯田下伊那には松川、飯田、山本、園原、4つ中央道のインターがございます。軒並み実は非常に私これ注視しているんですけども、若干落ちてきているということ。それらの分析もまだ私も自分の腹の中にどういう傾向があるというところまではいっておりませんが、それらあるいは松川町の果樹農家等の様々なデータを精査する中で、また方向性やいろんな対策を考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） そのほか質疑ありませんか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 無いようですので、2回目ですがお願いをいたします。

一般会計のページの12ページであります。

財産管理費、現段階で燃料費増、電気料増、電話料増、下水道使用料増と。防犯費になりますけれども、防犯灯の電気料増と、ここら辺のところの増の原因等把握してございましたらご説明をお願いしたいということ。

次に、17ページであります。

17ページに保健衛生費の中に委託料で妊婦乳幼児健診審査委託料増ということになりますけれども、健診者が増えてということで、出産を迎える人が増えているということならいいわけですが、ここら辺のこの説明をお願いしたいということ。

3点目でありますけれども、22ページ、中学校費の部活の補助の増ですが、ここら辺のところもどういった理由なのか、その3点をお願いいたします。

○議長（関 克義） それでははじめに高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） それでは12ページの財産管理費ですね。

経常経費が軒並み増額となっております。これは消費税増税に伴う影響に加えてで。

まず、燃料費の増ですが、これは公用車の関係であります。それとこの高速道路の使用料も増になっているわけでございますけれども、その上、使用料及び賃借料のE T C使用料102万円も増になっておりますけれども。

特に公用車の関係、あるいは高速料の関係はすべて総務課で一括管理をしております。例えば中学校の部活の活動、あるいはここへきて非常に交流事業ということで産業の関係で非常に遠くへ出向いております。部活の方も県大会までのし上がっていくと、やはりそれらも多く増えてきます。

また、E T Cにつきましては、先ほど来申しておりますとおり、割引制度の廃止、縮減等もございました。そういった関係で増えてきております。

また、電気料につきましても、防犯灯の方も合わせて庁舎もそうですけれども、料金改定が5月に低圧の方が行われて、防犯灯で見ますと約130%の電気料が値上がっております。こうした関係で増えております。

また、庁舎につきましては、高圧の電気をとっております。これはデマンド方式でありますので、1年のうち一番多い月の基本のk w数がその1年間、その後の1年間の電気料の基礎になるわけでございます。

昨年非常にたまたま105k wということで非常に多くなりました。今年の8月には、それが105k wが83まで落ちておりますので、昨年対比よりは少し安くなっているとはいえども、4月からその8月の間はその105k wで計算されておりますので高くなっているといったことでございます。

經常経費の節減につきましては、これから意を用いてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 妊婦検診、また乳幼児健診の増の内容であります。当初の中で人数を75名の数で見えておりました。その中で、健診等を行う基本審査、また検診、超音波検診、そういったようなものの中で、基本健診についても14回ほどの健診がございます。こういったものをトータルの中で、総額的には500万円ほどの費用がかかる、見積もりを計上してあるところでありますけれども。

そういった中で、今回今の現状の中で見込み3月までの見込みでだいたい人数で10名ほど増えてきたというようなことの中で、今回補正の方をさせていただいたという内容でございます。

○議長（関 克義） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 中学校の部活の補助につきましては、現在16の部活、団体ですが、これにつきまして中体連、そして各種競技連盟が行い、教育的活動ということで、校長会の方で必要と認めた大会につきましてはの参加につきまして、その交通費、それと町のバスを使った場合は運転手の運転手代、それと業者のバス。そして上位大会に行きますと、宿泊が必要となってまいりますので選手の宿泊、それと社協バスをお借りした中では燃料代、高速代をこの中で支援をしていただいております。

この予算につきましては、その大会のそれぞれの年の実績、上位進出という関係がありますので、本年度当初につきましては前年度実績で予算を盛らせていただきましたが、現在までのところこの金額、要は移動のバス代宿泊代等で不足が生じてしまったということで補正をお願いするものです。

以上です。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 総務課の方、経費の増については理解ができました。

引き続き経費節減にはご努力いただけるということですので、よろしく願いをしたいかと思えます。

それから妊婦検診の方ですけれど、当初75名見込みが10名ほど増の見込みということで、これは非常にうれしい良いことかなというふうに思うわけであります。

それから中学校費の方については、生徒の皆さんの実績が上がったというふうに理解して良いのかどうか、ちょっと微妙な答弁だったかなというふうに思うわけでありますけれども、必要経費ということで理解をいたしました。

じゃあ続いて質問させていただきますけれども、後期高齢者の特別会計の方ですけれども。

3ページになります。繰入金でありますけれども、この事務費繰入金の減の部分のご説明とその4ページになりますけれども、歳出の部分でこれも財源のところ、その他の財源と一般財源の関係、こころ辺のところをご説明をいただきたいなと思うわけあります。

それと介護保険事業の5ページになります。

歳出の一般管理費、委託料でありますけれども、介護保険システム改修委託料の増ということで107万円ほど計上されておりますが。当初予算では150万円ほどの予算計上でありました。倍とはいいませんけれども、1.7倍ぐらいの委託料の増になっておるわけですが、こころ辺どういう理由でこういう増となってしまったのか、そこ

ら辺のところの説明をお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 後期高齢者のとこの事務費のことにつきましては、これは広域連合の方、後期高齢者の連合の方から数字の方が決まってきたものをここで一般会計の方へ繰り出してここへ繰り入れてくるという形の中で、数字的なものは後期高齢者の方で決定してきているものですので、決まった数字をそのままここに反映させていただいたという形の内容になっておりますが。

今のその他との関係というところで、このところは一般財源とその他財源のところにつきましては、その受けた金額のものをここへ充てさせていただいて、そのまま入れさせていただいているというものになります。

それと介護保険の方の今の委託料の関係のシステムの改修の件でございますけれども、これは実は27年度に介護保険の改正の方が見込まれております。その中で今回大きく変わってくるのが、介護保険等の中から地域支援事業費の方にその内容の方を今度サービスの方を移していくというそういうことが制度の改正の中にありまして、その地域支援事業費の方にシステムの一部を改修するという。その27年度改正のものに対しての改修という今回の内容になっております。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 今の介護保険については、要するに新たに27年度改正による地域事業の関係のシステムの改修費用と、そういう理解でよろしいわけですね。

わからなかったのは、そのさっきの後期高齢者のところの歳出の4ページの負担金増が3万5千円で、その特定財源その他のところが56万5千円、それを一般財源の60万円に振り替えているという、このところがちょっとよく理解できなかったんですけども。もう一度お願いします。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 一般財源は歳入の方の保険料の部分のところの金額が入りまして、そしてこのここにある繰入金の減と基盤安定ですか、その差額のところの金額がこの56万5千円という内容で、この3万5千円という負担金ということになっております。

○議長（関 克義） よろしいでしょうか。

そのほかございましたら。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） それでは2点お伺いしたいと思います。

まず1点目なんですけれども、一般会計20ページの観光費の高速バスの車体の広告料、それからその下の高速バス車体広告サインというところがございますが。両方とも19万円ずつあります。具体的にどういうふうな広告を高速バスに打っていくのか。くだもの里の松川町のアピールなのか、それとも例えば具体的にフォレストアドベンチャーとか清流苑のアピールなのか、そういったことをもうちょっと詳しくどんな広告をやっていくのかというのを教えていただければというふうに思います。

それからもう1点は、清流苑会計、保養宿泊施設特会の方の3ページでございます。

2目の営業費のところでございますが、先ほど説明のありましたパートさんの関係ということで共済費、賃金、共済費が284万7千円、賃金が550万円ほど新たに計上されておりますが。こちらについて、例えばパートさんの人数であったり、期間であったりとか、そういったことも教えていただきたいんですが。

この時期にパートさんを増強して、どのような狙いを持ってこのような人員増強を行っているのか。先ほど熊谷議員からの質問にもありましたが、なかなか今厳しい環境にある中で、どのような効果を考えた上での人員増強であるのか、この2点についてお伺いできればと思います。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、1点目の一般会計の20ページ、高速バスの車体広告の関係であります。詳しくということでもあります。

この高速バスの広告の位置でありますけれども、高速バスの背面裏側の窓から下の部分全体を広告を打つということを今考えております。

広告料につきましては、年間19万円ということで役務費の方に計上させていただきまして、委託料の19万円につきましてはこの広告サインを車両の方にデザインして貼り付ける、この業務委託の金額になります。したがって、このサインを貼り付ける作業の委託につきましては、広告を打っている期間は傷まなければずっとそのまま使えるということになりますので、今年作業させてもらおうと来年は発生してきませんが。

車体の広告料につきましては役務費、これ年間ということになっておりますので、年でこの金額ということで考えております。

それから、方面につきましては、一応今空いているちょうど空いているバスがあると

ということの中で、東京方面のバスがあるということでしたので、そちらの方面のバスに広告を打てれば良いかなというふうに思っているのと、デザインにつきましてはまだ決まっておりません。予算をお認めいただいた後に一番効果的なものをデザインを打っていくということを考えておりますので、議員おっしゃっていただきましたとおり、松川町の観光という面で行きますと、くだもの狩り、それから清流苑そして今度新しくフォレストアドベンチャーというアイテムが増えてまいりましたので、そこら辺をこれから検討して具体的には決めていきたいと思っておりますけれども、観光用の広告になりますので、今言った部分がメインになってくるかなというふうに思っております。

それから清流苑の賃金の関係でありますけれども、の部分でございます。

この清流苑の予算を編成するにあたりましては、例年歳入歳出ともに当初予算の段階では歳入の見込みもでございますので、少し抑えめにといいますか、抑えた感じで計上して、運営の状況を見ながら12月の補正、それから3月の補正で歳入歳出とも増額補正をさせていただいているというのが、これまでも清流苑の予算の編成上のやり方でありました。今年も同じやり方でやっているわけでありまして、ですので、特に今年に限ってこの12月の補正予算で、非常にこの人件費を投入して何か経営の面で手を打つということはないわけです。

その金額が今回出てきているということではありますが、先ほど申しましたとおり、例年ですと歳入の方でも収入の方の増の見込みを補正でやらせていただくということができておったんですけれども、今年につきましては6月7月以外の月では、例年どおりの好調な運営状況はあるんですけれども、6月7月の段階で少し歳入の方が厳しい状況でありましたので、今回12月の補正では歳入の方は補正は見送りさせていただいているという状況の中で、歳出のみ増額補正というふうになっております。

人員体制については、今年の段階で特に大きく変更したことはありませんので、正規職員の方がいわゆる清流苑の方での正規職員の方が40名程度とそれからパートの方が40名から50名という運営体制で、それについては変更がございません。

以上でございます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

まず、広告の方についてですけれども、東京方面の方に1年間ということで、非常に効果が楽しみだなというふうに思っております。

距離的には、中京圏からのお客様も非常に多いと思っておりますので、ぜひ名古屋方面、こ

ちらの方のご検討もいただければと思いますし、確かうろ覚えですけれども、本数の方も名古屋の方が1時間に一本ぐらいはあったと思います。ですのでぜひご検討いただければなというふうに思っております。

ただ、この手の広告というのは、非常に戦略が大事で、やはりどんどん出していくところはアピールしていかなきゃいけないというふうに思っておりますが。実際にその費用対効果がどのくらいあるのかという検証も大事かと思っております。

よくこの清流苑にいらしたときに、例えばどんな広告を見ましたかとか、何によって知りましたかとか、そういったものがよくいろんな商品の中にもありますけれども、今町として観光面で広告の費用対効果についてどういうふうなトレースを行っているのか、もしありましたらご説明いただければというふうに思います。

それから清流苑会計の方、今の説明いただきましたけれども、パートさんの特に大きな増加があるというわけではないということに関しましては、事情はわかりましたけれども、当初基本的に低く見積もっておいて、安全を考えてということだと思んですが、低く見積もっておいてそれから補正で少しずつ修正していくというふうなお話が慣例であるということを知っておりますが、これから企業会計も視野に入れていかなければいけない中で、なかなかそういうふうな読み、見通しの立て方というのに関しまして、多少検討の余地があるのではないかなというふうに思います。

一般の企業というところに関しましては、予実管理というところに関しましては、やはり株主の手前、いろんな思惑がありますけれども、やはりどれだけ事実にはトレースしていくかということが至上命題であるわけですから、清流苑会計に関しまして、今後の来年度以降でもありますけれども、予算の見通しの立て方が従来どおり安全面に低く低く抑えていって予算を立てていくのか、それとも今後の企業会計をにらんで見通しの立て方を変えていくのか、この辺についてお考えを聞かせていただければと思います。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、高速バスの車体広告でありますけれども。検討の段階から町長の方からも「名古屋線の方も検討をしろ」という指示は受けておりますが。当面今年の補正の段階では、やはり観光面では我々観光のPRに行きましても、やはり中京方面、それから関西に向けては比較的くだもの里いうことで有名になっていまして、例えば販売に行っても「松川町行ったことあるよ、いつも買っている」という声聞くんですけれども。なかなか今年も首都圏観光キャンペーンで今年新たに着手させてもらいましたところ、やはり東京の方に行って松川町のりんごです、あるいは松川町を知って

いますかという話をしてもなかなか知らない方々が多いんですね。そういったこともありましたので、今回ちょうどその東京方面の線が空いておりましたので、そんなことも含めてそっちをやったということでもあります。

また、今後考えていかなければならないなというふうには思っております。

また、費用対効果という面でありますけれども、広告費の費用対効果というのはなかなかやはり難しいところがありまして、新聞広告ですとか、雑誌への広告、あるいはテレビやラジオへの媒体への広告等いろいろあるわけですけれども。なかなかじゃあどこの媒体に出した段階で広告が効果があるのかというのは、なかなか計って示せるものがなかなかないなというふうに感じておりますので。その点もとはいえ、ただむやみに広告打てば良いことではありませんので、きちんとどういった広告を出して、その効果があったかということは定性的にでもある程度計っていかなくちゃいけないというのは課題には思っております。

ただ、最終的にはその費用対効果という部分では、観光人口、あるいはそれが積み重なっての定住人口の増加なというふうには思っているところでありますので、よろしく願いいたします。

それから清流苑の関係であります予算の計上方法については、またこれ新年度予算につきましてはまた3月議会で上程させていただきますのでそこで思っておりますが。

清流苑の方につきましては、決算でもいろんなご意見をいただいているところでございます。それから長く施設を運営しておりますので、固定費についてはやはり少し増加傾向にあるという特徴がありますので、いただいたご意見については参考とさせていただきたいと思っておりますが、予算の計上方法については現状ではやはり特別会計でいくという形かなと思っております。

また、長期的に見れば、清流苑の経営会議等ございますので、そちらも諮りながら意見を頂戴して決定してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） よろしいでしょうか。

そのほかございましたら。

坂本議員。

○4番（坂本勇治） 2点ほどお聞きしたいと思います。

まず、一般会計の18ページ、農業振興費であります。鳥獣害被害の防止柵の設置委託事業、また貸し付け等の項目が載っております。鳥獣害の柵もだいぶできてきてお

りますが、今回のこの補正が27年度の前倒しなのかどうか。設置する場所等もう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

それと19ページの林業振興費であります。およりての森遊歩道整備事業の減ということ。先ほど補助金等の関係で減にした、調整したということをお聞きしましたけれども、その辺26年度の予定だったところがどの程度なのかということの説明をまずお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、18ページの農業振興費の関係で、鳥獣被害防護柵の増の関係でありますけれども。

全体としましては、今年当初予算に整備事業で1億3,200万円計上させていただきました。それに対しまして補助金の内示の方が、要望等も行った結果、1億4,600万円、1,400万円の増ということでございます。事業費ベースで。

それから推進事業費というのがございまして、サル的大型捕獲おりですとか、そういったものですが。そちらにつきましては当初160万円の予算計上させていただきましたが、要望等行いまして353万7千円ということでございますので、今回事業費ベースでは1,593万7千円、1,600万円弱の事業費補正でございます。

実際にではどこがやっていくのかということにつきましては、従来から実施路線については協議会の方で諮って決めてきております。

現実問題としましては、入札差金等も含めまして、大島の西山地区を進めていくという部分。それから上片桐地区の西山沿いといいますか山沿いですね、片桐松川から前沢川までの間、こちら辺を整備していくという部分。

それから生東地区につきましては、中山地籍、部奈から中山、部奈からスタートする中山地籍になりますが、そちらをこの今回の補正予算で整備していきたいというふうに考えております。

また、細かいその路線については、また地元の協議会さんとも協議して進めているところでございます。

二つ目の林業振興費のおよりての森遊歩道の整備事業でございますが、今年当初の予定では延長約600m行っていくという予定を立てておりましたが、今回補正で減額しておりますので、300m余ぐらいかなというふうに思っております。

場所につきましては、昨年度清流苑から西側に向けて上流といいますか、整備してまいりましたので、その終点から大の字広場辺りまで減額いたしました工事費でもこちら

辺まではいけるんじゃないかなというふうに思っております。

減額の理由につきましては、先ほど斉藤課長の方で説明いただきましたとおり、辺地債の割当額によりまして、緊急性から私どもの課の問題ですと緊急性から有害鳥獣防護柵を先行させていただいて、およりの森の方は今年できるところまでやって、残りについてはまた予算等もお認めいただきましたら来年度以降整備してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 鳥獣害については、延長が伸びるということで、できるだけ早く全町完成するようにお願いしたいところであります。

そこら辺、補助金がまた今年度中に増額になるような予定というのがあるのかどうか、そこら辺お聞きしたいと思いますが。

27年度で一応すべて終わるという予定だったかと思います。一日も早い設置の方をお願いしたいと思います。

それとおよりの森の遊歩道の方ですけれども、鳥獣害の方を優先するということが非常に良いことだとは思いますが。補助金が減ったことによって延長を少なくして調整したということで納得はしたいところでありますけれども。

先ほども清流苑一帯の整備促進をすることによって、誘客、観光客をいかに呼び込むかといった計画もあるわけで、そこら辺自主財源を使ってでも整備を進めるといったことは想定しなかったのかお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 鳥獣被害の防護柵の補助金につきましては、要望を行っている中で、これ以上の補正はちょっと見込みがないのが実際のところですよ。

先ほどの質問の中にちょっと答弁が漏れてしまったかもしれませんが。当然来年度以降計画していた分の前倒しになります。来年度以降、どのくらい残していたかといいますと、約8km残しておりましたので、その分が今回の補正でちょっとまだ設計等入札差金等ありますので、ちょっとはっきりとしたこと申せませんが、この補正予算でいくらかでも進めていくということでもあります。

余談でもう少し申し上げますと、当初の計画では56km、町全体でと言っておりますが、現在測量等を行ってくる中で約51kmぐらいになってきております。やはり現場の方で路線を変更したり、あるいは整備をしないでいくということも出てまいりま

したので現状51kmです。ただ、これにつきましては、この51km確定ではなくて、平成27年度の事業もございますので、また地元の協議会と話していく中で変更はしてくるかと思いますが、その51kmに対して残り8kmというのが補正前の残りでありました。

○議長（関 克義） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） すいません、財政の方からお願いをしたいと思います。

起債の方の減額につきましては、生活基盤等優先させていただいております。ですから完成をするものを最初に優先に起債を充てさせていただいたというのが現状でございます。ですからフォレストアドベンチャー、中山のトイレ、また有害鳥獣は継続でございますが、近隣の課題という中で優先させていただいております。

先ほども黒澤議員の答弁の中でお話しさせていただきましたが、近年もう60億円を超えておる予算の中で、これ以上予算規模を増やして、基準財政の方も40億円台でございます、松川町が。もう60億円を超えているのが何年も続いている。このままでどうなのかなというのが財政サイドの考え方でございます。

そういう中で、やっぱり緊急性のあるものを優先させていただいておるというのがありますので、ご理解をいただきたいと思います。

今回も減額がない場合には、66億2,300万円というような大きな予算規模になるということもまたご承知おきいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 鳥獣害の柵の方に関しては、ぜひ早急に進めていただきたいと思いますし、また既にできあがっているところ、1年目2年目を迎えているところもあり、そういったところの管理の面でとか、いろいろ弊害といいますか、問題点等が出てくるところもあるかと思います。そういった対応も進めてもらいたいと思いますので、できるだけ早く補助金をもらう中で進めていただきたいと思います。

また、およりの森の遊歩道についても、観光誘致で収入を増やすといった面も含めながら、またぜひ健全な財政の中で進めていただければと思います。

以上です。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございましたら。

そのほか皆さん質疑はございますでしょうか。ちょっと休憩の時間をどのようにしたらよろしいか考えておりますが。ほかの総括の質疑はありませんか。

それでは菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 社会福祉費の方の15ページですけれど。

民生費の中でひまわり乗車券の利用者の増額ということでございますが、どのような形で増額か、それから補正か、ご説明をいただければと思います。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） ひまわり乗車券ですが、対象者数が約1,050名ほどの対象者がいらっしゃいます。そのうち交付者が700名というようなことでありまして、この700名の方に対するの交付率を当初48%ぐらいで見込んでおりましたが、これまでの交付状況、またこれから先の交付状況を見てみまして、もう少し伸びそうだということで、今回は59%、約60%を見込んでおります。

その上昇率の分に対しましての19,200円、そして700名に対しての11%の上昇率を見た金額が今回補正ということでお願いするものでございます。

○議長（関 克義） よろしいでしょうか。

そのほか、ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） それでは総括質疑を打ち切りたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 以上で総括質疑を終わります。

ここでお諮りいたします。

ただいまの提案のありました平成26年度各会計の補正予算について、審議を各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは平成26年度各会計補正予算について、担当の常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

◇ 議案第10号 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（関 克義） 日程第20、議案第10号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。

深津町長。

○町長（深津 徹） 議案第10号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について。

地方税法第423条に規定する固定資産評価審査委員会の委員に次の者を選任したいので、同条第3項の規定に基づき議会の同意を求める。

記、ご記入をお願いいたします。松川町元大島4951番地の3。

氏名、細江良彦。

生年月日、昭和23年2月25日生まれ。

選任理由でございます。

長年町職員として固定資産税業務に携わり、松川町会計管理者を最後に退職されました。

退職後は、地元で活躍され、地域からの信頼も厚く、税行政に精通しており、責任感強く、温厚な性格は委員として最任と考えております。

以上、上程をいたします。

平成26年12月4日提出。

松川町町長。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第10号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成でございます。

よって、議案第10号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

◇ 議案第11号 平成26年度社会資本整備総合交付金事業町道大草線橋梁整備工事請負契約の締結について

○議長（関 克義） 日程 2 1、議案第 1 1 号、平成 2 6 年度社会資本整備総合交付金事業町道大草線橋梁整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） お願いいたします。

＝ 議案第 1 1 号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 1 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 1 3 名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第 1 1 号、平成 2 6 年度社会資本整備総合交付金事業町道大草線橋梁整備工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第 2 2 南信州広域連合議会議員の選挙 ===

○議長（関 克義） 日程第 2 2、南信州広域連合議会議員の選挙を議題といたします。

この件につきましては、南信州広域連合規約第 9 条に、広域連合議会議員の任期は関係市町村の議会の議員としての任期によるとあります。

2 年任期の申し合わせにより、本日議長選挙を行い、平成 2 4 年 1 1 月 3 0 日の定例会で決定した議員に変更が生じたことにより、南信州広域連合規約 8 条による選挙を行うものであります。

この選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

白川議員。

○13番（白川靖浩） 指名推選ということは、議長の指名でやるわけかな。

○議長（関 克義） これは各常任委員長、正副議長4名の選考で行います。

よろしいですか。

よって、指名推選に決定いたしました。

指名の方法については、各常任委員長、正副議長の4名で選考を行い推選すること
にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは委員会室で選考をお願いします。

その間、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時53分

再 開 午後 5時00分

○議長（関 克義） それでは再開いたします。

私から選考結果を報告させていただきます。

選考結果は、松井悦子議員、坂本勇治議員、関克義の3名であります。

ただいま報告いたしました3名を当選人と決めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

よって、松井悦子議員、坂本勇治議員、関克義が当選されました。

=== 日程第23 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙 ===

○議長（関 克義） 日程第23、下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙を議題といたしま
す。

2年任期の申し合わせにより、本日議長選挙を行い、平成24年11月30日の定例
会で決定した議員に変更が生じたことにより選挙を行うものであります。

この選挙の方法については、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ございませ
んか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

よって、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(関 克義) 異議なしと認めます。

議長が指名することに決定いたしました。

それでは森谷岩夫議員、熊谷宗明議員、関克義。

以上3名を指名いたします。

お諮りいたします。

○議長(関 克義) ただいま指名した森谷岩夫議員、熊谷宗明議員、関克義を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(関 克義) 異議なしと認めます。

よって、森谷岩夫議員、熊谷宗明議員、関克義が当選されました。

=== 日程第24 議長の報告 ===

◇ 陳情 6 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情

◇ 陳情 7 介護従事者の処遇改善を求める陳情

○議長(関 克義) 日程第24、議長の報告であります。本定例会に陳情2件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。酒井議会事務局長。

○議会事務局長(酒井 仁) 議案書の末尾に写しを添付してありますので、ご覧いただきたいと思っております。

= 陳情6・陳情7 朗読・説明 =

○議長(関 克義) 説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいまの陳情について、担当の常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(関 克義) 異議なしと認めます。

それでは陳情6、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情、陳情7、介護従事者の処遇改善を求める陳情を総務社会常任委員会に審査を付託いたします。

散 会

○議長（関 克義） 以上をもって本日の会議は終了をいたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は、17日午前9時30分から行います。ご出席をお願いいたします。

以上をもって、本日の会議は終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後5時07分 散 会

平成26年 松川町議会 第4回定例会
(第 14 日 目)

平成26年第4回松川町議会定例会会議録 (第 14 日 目)

平成26年12月17日(水曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- | | |
|------------|------------|
| 1. 加賀田 亮 | 2. 熊 谷 宗 明 |
| 3. 坂 本 勇 治 | 4. 菅 沼 一 弘 |
| 5. 森 谷 岩 夫 | 6. 米 山 俊 孝 |
| 7. 間 瀬 重 男 | 8. 黒 澤 哲 郎 |

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一般質問の質問事項

平成26年12月17日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	加賀田 亮	1. 人口減少社会における若年層対応に「地域協働のまちづくり」が果たした具体的な成果は 2. 地域創生に値する自治体として評価を得るための独自性・主体性のあるビジョンと戦略は	89
2	熊谷 宗明	1. 人材育成と人材活用をどう進めるか 2. 耐震診断の結果を受けて今後の青年の家のあり方は	105
3	坂本 勇治	1. 松川町町政のコンセプトに沿った進捗状況をどのように振り返るか	120
4	菅 沼 一 弘	1. 認知症予防対策について	133
5	森 谷 岩 夫	1. 松川インター工業団地の誘致企業の現状と今後の予測について 2. 上片桐駅専用側線跡地の利用方策と今後の駅付近の開発と若者の定住促進について	142
6	米 山 俊 孝	1. 日赤病院に対する町の姿勢は 2. 「チャレンジショップ」事業の成果と今後の方向は	151
7	間 瀬 重 男	1. 深津町政1期4年を総括して問う	162
8	黒 澤 哲 朗	1. 業務の円滑な遂行と横の連携について 2. フォレストアドベンチャー事業の活用について 3. 鳥獣被害対策の今後の考え方について	173

開議宣告

○議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第4回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（関 克義） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（関 克義） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、8名の議員より通告されております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（関 克義） 1番、加賀田亮議員。

○1番（加賀田亮） おはようございます。

大変な天候で、大雪が心配される状態ではございますが、何とか地域の安心安全が実現できればなと思いつつ、今日は一般質問をさせていただきます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に申し上げておきますが、質問事項が二つございますが、多少関連するところもございまして、質問が前後したり一緒になったりすることもあるかと思っております。なるべく質問事項順に質問してまいりたいと思っておりますが、そうになりましたらご容赦くださいませ。

それでは1点目でございますが、地域人口減少社会における協働のまちづくりというふうなことに關しまして、この町長の町政も第1期目の終盤を迎えております。また、

この4次総合計画のこちらの方も、残り1年わずかというふうな状況でございます。

その中で、このまちづくりの表彰として挙げた人の和のある地域協働のまち松川というふうなことで、まちづくりの将来像というビジョンが描かれております。

こちらのただいまの進捗状況というんですか、いろいろと目標を掲げておられると思いますけれども、その達成状況、こういったものをお聞かせ願えればと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） おはようございます。

議場が明るくなりました。明るく前向きな討議をしてみたいというふうに思っております。

大変寒い日になりまして大雪でございます。爆弾低気圧が北海道の方にも押し寄せているということ。また、松川町でも今も雪が降っておりますけれども。今朝、担当課の話では、除雪機を一日早めて今日入荷をするということでございまして、有効に使ってみたいというふうに思っておりますとともに、被害の出ないことを願う次第でございます。

本日、一般質問でございます。加賀田亮議員の質問にお答えをしてみたいというふうに思っております。

協働のまちづくりをどう進めたか、またその成果についての質問というふうに受け取っております。

私は、4年近く前、町長に立候補するについて、この協働のまちづくりというものをどう進めていくかということを考えました。これは基本計画にあります大命題でございます。

今、全国取り巻く地方自治体は、すべておしなべて協働のまちづくり、住民の皆さんと一緒に町をつくっていきましょうよということを掲げております。これらは、非常に考えてみますと、自治体にとりましてはごく当たり前のことであり、当然のことであるわけであるんですが、様々な社会状況。おそらくはこの地方自治体のスタートの時点では、みんなそういう形で物事を進めてきたんだというふうに思いますけれども、経済状況、あるいは財政状況、あるいは社会状況、いろんな形の中でともすると忘れられてきた。

自治体を取り巻くその長い歴史の中では、非常に波があるというふうに思っております。そして数年前から地方分権という言葉が叫ばれる中で、おしなべていま一度住民の

皆さんと一緒にまちをつくっていきましょうよということになってきたというふうに私は考えております。そうした中で、協働のまちづくりをどう進める。非常に素晴らしい言葉でもありますけれども、ある一面ではやはりファジーな一面もございます。

そうした中で私は、協働のまちを一步進めていくには、情報の共有、コミュニケーション、現場主義、これを三つを考えついたわけでございます。これもさんざん考えました。

もちろんいろんな考え方があろうかと思えますけれども、この三つを基本にやっぺいこうとしてスタートしたのが私でございます。それらについては、今までこの4年近く実行をしてまいりましたし、職員の皆さんにも常日頃からそういったことを啓蒙をし、また協力をいただいているところでございます。

そうした中で、今まちづくり懇談会というのがあります。私はこれを非常に大事に捉えております。唯一、自治会へ向いて、町の方針やいろんなことを話して意見をいただく。このまちづくり懇談会を非常に大事にしております。平成26年度、55の自治会で開催をされております。1,248名の参加者。55カ所のうち私も非常に忙しくていけないところもあるんですけども、51カ所自治会のまちづくり懇談会に出席をいたしております。また、各課における出前講座という形も30回、今まで今年度はやっぺきてきているところでございます。

このまちづくり懇談会でございますけれども、非常に私は力を入れてきますし、大切だというふうに思っている反面、難しさもございます。私どものいろんな方針をやりますけれども、やはり住民の皆さんにとっては時間の問題。時間が足りないなというふうに思う時も私はございます。ございますけれども、これは相手があることでございます。開催時間もそれぞれいろんな考え方があろうかと思えます。もっと一層8時から9時からという考え方もあろうかと思えますけれども、相手があることでございまして、なかなかそのようにいかない。

それから内容につきましても、より充実をさせていく必要性というのはあるなというふうに捉えております。これらについても考えていきたいなというふうに思っております。

それから協働のまちづくりということで。これは自分の経験の中から私の考え方でございますけれども、松川町には地域にそれぞれ根ざした形の中で、何とか自分たちの住んでいるところを活性化させていこう、こういうふうにしていこうといって活動をされている皆さん、グループが非常にたくさんございます。やはりそうしたグループの皆さん

んとまさに協働、バックアップ、あるいは側面からいろいろの一緒になって考えてやっていくこと、それらが松川町の活性化につながっていくという考え方を持っております。

そうした中で、松川町の中でも、非常に最近ではロードレースだとかそば祭りだとか、あるいは生東森の会、あるいは松川町の風土食を育む会といった地域住民の皆さん方が自分たちの住んでいるところを活性化させていこうということで、非常に頑張ってくださいしております。そうした方たち、そうしたグループ、そうした人たちと一緒に町をつくっていくことが、協働のまちづくりであり、松川町の発展につながっていくというふうに考えております。総合的には、私はそういうふうに考えております。

以上です。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1 番（加賀田亮） 答弁いただきました。

町長が進められてこられました情報、それからコミュニケーション、現場主義、こういったことが非常に効を奏して、住民と行政との距離が近づきつつあるなということを私も実感しております。

この前、この平成25年度の時でございますけれども、この第4次総合計画についての進行管理表というのが、町からの方から出ておりますが。こちらの方を見させていただくと、今、町長がおっしゃったまちづくり懇談会の参加人数ということで、1,204名というふうなことでございます。

目標としては、1,400の参加というふうな目標で掲げておられますが、平成23・24年が1,400人を超えたのに比べ、やや参加人数が少しずつ少なくなっているのかなという感じがいたします。

それから自治会の組織率に関しましても、83%というふうな目標を掲げておりますけれども、こちらはわずかずつではございますが、平成21年から81.5%を皮切りに、少しずつわずかずつ低下してきて、平成25年度の実績では80%というふうな形になっております。

この総合計画の推進会議が持たれたこの委員さんからのコメントということで、町のホームページ載っておりますけれども、このまちづくり懇談会の参加人数が減ってきていることにつきまして、「何か工夫を出して工夫をすべきではないか」というふうな委員さんのコメントも助言ということが載っております。

この傾向に関しまして、私なりにいろいろ考えてきたんですけれども、やはり先ほど町長の答弁にあったように、時間的な、もしくは空間的な制約というのがどうしても一

つの要因としてもあるかもしれませんが、なかなか難しいということもおっしゃられておりました。そういった中で、このぐらいの微減にとどめているというのは、ある程度評価ができるのかもしれませんが。ただ、今後、まちづくりということに関しましては、やはり住民の参画意識というのが絶対的に必要なことになってくると思います。こういった問題に関しまして、やはり少しずつではありますけれども、住民の皆さんの地域協働もしくはまちづくりに関して、絶対的な母数が少しずつわずかずつではあるけれども、減っている傾向について非常に懸念しております。これに関して、より一層住民の参画を求めるために、町として、行政として、どういった工夫を凝らしていくかということをお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 去年は、1, 184名のまちづくり懇談会の出席でございましたので、昨年よりは少し伸びているかなというふうに思っております。

それで、私は非常に顔を出しておりますので非常にわかります。自治会長さんによっては、自治会によっては、10名に満たない時もございます。しかし、私はそれで自治会長さんは非常に私に対して「町長、せっかく来てくれたのにこれだけ」それで携帯で電話したり集めている場面もお見受けいたします。その時に私は「いや、それは無理ないんだ」と、「みんな住民の皆さんというのは、いつも政治に目を向けている方100%じゃないんだ」と「これは無理、いいにいいに」とにこにこ笑って返事をしているのが現状でございます。

それからまた逆に、いろんな総会に合わせてまちづくり懇談会を開いていただいたり、あるいは里道造り、環境整備の後にまちづくり懇談会をいただいたり、地域の皆さんも非常に工夫しております。町長がせっかく来てくれるんだ。町長とじかに話ができるんだということで、非常に自治会長さん気を遣ってっております。

そういったところに行くと、今度は総会の直前にまちづくり懇談会を開いていただいて、ほとんどの方が出席をされている場面もあります。

また、逆に、せっかく来てくれるんだ。後で一杯をやりますと。私は「それはいいです」ってですけれども、いや、それの方が人が集まるし、またざっくばらんに話ができる。そういったところもあります。それらは、非常に工夫をしていただいているところでございます。

そういったのを見ながら、おそらくはいろんな何かに合わせてやる。そうすると今度は時間的な制約がある。難しいな。私は行った時に必ず聞きます。この後何が予定され

ておるかと言うと、まちづくり懇談会の後、出前講座があります。福祉の関係で出前講座があります。あるいはこの後、臨時総会を開く予定になっておりますということで、時間が制約されてくる。これも行政の方からどうこうしろという形ではないわけであり、また、わかったと。そうすれば短時間でこのぐらいの時間で、町からの話は済ませて、あと後は住民の皆さんからの意見もらう時間を多くとれという形をとっております。

そういったことで、1年に一度そうした住民の皆さんとの話をしていくことは大切だというふうに思っております。

その先ほども申しましたけれども、内容だとかそれは100%じゃありません。これから工夫をしてやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

非常に普段から努力されていることが伺えると思います。本当に現場に足を運んでいただいて、地域としても非常にありがたいことだというふうには思っております。

今、時間的なもちろん空間的な制約というふうなお話もございましたし、なかなかすべての町民がというわけにはいかないということもございました。それも確かにそうだなと実感することもございます。

この行程管理表の一つおもしろいなと思ったのですが、一つの方向として、この情報公開の推進と広報広聴の充実ということで、町内の町のホームページのアクセス数に関しまして目標値が定められております。平成27年目標で84,000アクセスに対しまして平成25年で約5倍に当たる40万アクセスあると。すごいなと。達成率が480%、これはすごいなというふうに思っております。

このインターネットを使ったこういったいわゆる広報広聴のあり方というものに関しまして、この驚くべき数字がある以上は、こういったものも積極的に活用されてもいいんじゃないかなというふうに思っております。

ホームページというのは、情報が単方向になりがちでございます。せつかく40万のアクセスがあるわけですから、その中から例え1%フィードバックがきたとしても、それだけでも4,000人という4,000件の町民の声というのが聞けるんだなというふうに思いますと、今、町長がおっしゃられた現場、コミュニケーション、それから情報、こういったものも非常に大切ですし、これからはますます進めてほしいと思いつつも、車の両輪と一緒に、片や若い世代に合わせたこういうふうないわゆる情報技術を活用したやり方も一つあるのではないかなということを感じております。

それからこのまちづくりに関しまして、地域協働というふうに関しまして、もう一つの論点でございますが、やはりまちづくりを進めるにあたって、非常に技術的にハードルがあるということを常々感じております。このまちづくり、地域協働ですけれども、例えばそういうふうなことをうまくやっていくためには、当然ですけれども、リーダーの人材育成も必要でございますし、それからいわゆるその住民の民度であったりとか、自治の能力の形成とかそういったこともございます。それから問題発見に対してのいわゆる発掘能力であったりとか、そういった合理的な手法であったりとか、合意形成の技術、それから当然ですけれども組織化、こういったものいろいろまちづくりに参画していくためには、超えていかなければいけないいろんなハードルがあると思います。

住民に地域の問題は地域で解決してほしいというふうなことは非常に立派なことだと思うんですけれども、ただどうやっていいかわからない、どういうふうにやっていけばうまくいくのかがなかなか難しいという問題も現状であるのかなというふうに思います。

そういった中で、この地域協働について、推進のためのこの支援というんですかね、行政として推進のために今どのような支援ができるか、もしくはこれまでやってこられたか、こういったことについてお聞かせ願えればと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） そういったまちづくりの組織に対しての支援ということですね。

物事を各地域の皆さんが何かやろう、こういったことで地域を活性化しようというときに一番ぶつかるのは誰がやるのよ。主体になるのは誰がやるのよ、お金どうするんだ、いつやるんだ、この三つで必ず壁にぶつかるというふうに思っております。

そうしたときに、やはり行政がそれこそコミュニケーションと現場という考えの中に基づいた中で、いろいろアドバイス、こうやってこういうふうに行っていくんだよというふうなそういった話をしていくことがやっぱりベターではないかなというふうに思っております。

一つの例をこの後どなたかの質問の中で答弁の中で出てくるかな。例えば商店街がこの間中学生とのコラボであいったお店をやりました、チャレンジショップやりました。その後でありますけれども、今度は町の方が国のいろいろ経済産業省の制度がございます。そういったものをいち早く見つけ、そしてその地域の皆さんがこういった方法がありますよって投げかけることによってスタートした事業もございます。そういったことが大切ではないかというふうに思っております。

それから先ほど申し上げませんでしたけれども、地域の中で今新しい芽として、区の

中で古町が先日、区の5カ年計画というような形で、自分たちの住んでいる地域をこうしていきたいという計画を区会の中で話し合ったということで区長さんがお見えになりました。

いや、ありがたいと、ぜひそういうふうにして自分たちの住んでいるところをどういうふうにして将来を自分たちで描いていくか。そういうことを考えていくということは非常に大切ではないかというふうに思っております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

確かに誰がという問題とそれからお金の問題、それからいつやるのという問題に関しましては、非常にネックになるのかなと。どこの団体も悩ましいところなのかなというふうに感じております。

こういうふうなまちづくりの団体を推進力を本当高めるために、やはりそうはいっても皆さんプロではないわけですから、市民団体として力強くやっていくためにも、どうしても行政のサポートが必要なのかなというふうに思っております。いろんな意味で、ポイントでポイントでサポートというのは非常にありがたいなと思う反面、やはりその何か協働に対して体系的な教育といったらちょっと失礼かもしれませんが、そういうふうなことも必要なのかなと。もちろん何らかの形でやっているかもしれませんが、やはりその例えば今回の先ほどのお金の面ですけれども、資金面でどういうふうに自己調達できるようになっていくかということに関しましても、やはり例えば将来的にNPOの設立を目指して寄附で賄っていくとか、そういってもNPOの設立ってどうやったらいいのというふうなところでやっぱりハードルになると思うんですね。そういったことも含めて、その地域のまちづくり団体が機能よく効率よく力強く推進していくために、そういったいわゆる体系的な教育というものが必要なのではないかなというふうに思っております。

資金面のお話でもありますが、今のNPOの話でもそうですし、それから今クラウドファンディングといいまして、いわゆるその寄附を広く募ると。いわゆる都会に住んでいる方からも自分たちの事業をPRして、松川出身で都会に住んでいる方々からも寄附を募るというふうな手法も始まっております。長野県でも長野みらいベースというふうな団体が、こちらは阿部知事やセイコーエプソン、それから信濃毎日が後援している団体でございますけれども、見てみるといろんなプロジェクトが立ち上がって、いろんな基金を寄附を募集しております。そういうふうなことも、ふるさと納税とセットにして

考えてみたりとかいうこともできるのではないかなというふうに思います。

いま一度、その教育のNPOとか、そういうふうな自立した団体に育っていくための町としての支援のあり方とそれから資金面の担保、こういったものに関しましてどういった支援ができるかももう一度お聞かせいただければと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今年の4月に、生東森の会の皆さんと一緒に、町は飯田で行われましたNPO法人立ち上げについての講演会、研修会に行っていました。

そうした形をとって、やる気のこうしたことを目指していくんだという団体に対して、町の方として紹介をしたり、一緒になって考えてやっているというのが現状でございます。

また、NPO法人にという形ではないにしても、地域の皆さん方にぜひとも使ってもらいたいというのが、提案型まちづくり交付金でございます。松川町では、また県の元気づくり支援金等を通じて、資金的なアップができればということで力を入れているところでございます。

特にこれを私の経験を申し上げますと、私は商店街の会長を10年ぐらい議員になる前にやっておりました。そして商店街をこうしていきたい、こういうことをしていきたいということで、いろいろ模索をしながらやってきました。

その当時、大変に自分も浅はかでありましたけれども、町や県からお金をもらうということは全然頭にありませんでした。自分たちで何とかという思いばかりでやっておまして、非常にその辺は私も知らなかったといえば知らなかったんですけれども、そういう形をとってやってまいりました。そして議員になりました。そしていろんな形を知ってくる中で、ああ、なんて人のいいことをしておったんだなというふうになんてちょっと苦笑い、自嘲をする次第でございます。

そうした経験の中から、提案型まちづくりも年に一回の募集でなくて3回にしようということで3回にしました。それから補助率もアップをいたしました。それはひとえに、地域の皆さんが何とか自分たちでやっという皆さんに何らかの形でバックアップができればという思いでございます。

これにつきましても、それまでの提案型まちづくり補助金というのは、ちょっと数字きちんと忘れてしまいましたけれども、100万円前後の予算を立てておおむね半分ぐらいが余るという状況下でございました。

私が考えたのは、1年間を通しますといろんなグループがいろんな会合をやっている。

そうした時に、いろんなアイデアが出てくる。おもしろい、やろうじゃないか。ところが、町の方にこういう補助制度があるといっても次の年まで待たなきゃということがあ
る。そういう経験の中から、1年に3回募集やったらどうだということで、こういう形
をとってまいりました。これの利用していただける団体数、それから金額も増えてきて
おります。

26年度は、今までに124万円の交付金を出しておりますけれども、あと26年度
には2団体、それから60万円ぐらいの補正を組んでやっていくという予定になってお
ります。

ぜひともそうしたものを利用して、地域の活性化につなげていていただきたいとい
うふうに思っております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

町民提案型のまちづくり事業に関しまして、非常に参加団体も増えておるみたい、増
えておりますし、先には報告会も開いていただきまして、非常にこの自己評価というふ
うなプロセスが加わったことに対しましても、非常に頼もしいなと思っております。

平成20年からの記録を見てみますと、本当に団体が増えているなということが感じ
ます。一回だけ使った団体さんもたくさんありますし、最長で3年ということでござい
ますので、3年間継続して申請して補助を受けている団体さんもたくさんあるというふ
うなことを理解させていただきましたが。

これらの団体がその後、どのように発展していったか。つまり先ほどのように組織を
膨らまさせていくことも大事かもしれませんが、当然このまちづくり提案型で助成した
資金、こういったものを自的に調達できる能力をどの程度つけていったかということ
に関してのフォローも非常に重要かというふうに思っております。

そういったことに関しまして、町がどのような体制でどのようにいわゆるこのインキ
ュベーターというんですかね、最初の巢立ちを手助けしてあげると。そのあと大きく羽
ばたくことに関しまして、いろいろと経過をウォッチしていると思っておりますけれど、そ
ういったことにつきましてお聞きしたいのと、それからこのいわゆるまちづくりの活動
の先にあるのが、一つは自治基本条例だと私は思っております。この総合計画の中にも、
自治基本条例の策定に向かって動いていくということが明言されておりますけれども、
この自治基本条例の策定状況、制定状況ですか、進捗状況、こういったものにつきまし
ても教えていただければというふうに思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 提案型まちづくり補助金は、3回までということになっております。

これもこの補助金が交付金が続いていくということは、恒常的な補助金ということになってまいります。そうしますと、予算的にとても補助金というものがどンドンどンドンふくれあがっていくということで、3年間3回という形をお願いをしているところでございます。

その中でやる中で、また継続してやっていける方法を見つけていっていただきたいという思いがございます。

一つの例を話させていただきます。

生田の福与地区には、収穫祭というのがございます。収穫祭は、地域の皆さんがそばを売ったり、あるいはイベントをやったり、それから野菜や福与でとれたものを皆さんが持ち寄って福与の公民館で販売したりします。それは平成23年に第1回目がございました。23・24・25とまちづくり提案型まちづくり補助金を使って畑を作ったり、いろんな形をとってまいりました。今年はありません。それはもう去年の時に町長今度で終わっちゃうと。それで何か資金としてあれするものはないかなという、やはりこれもコミュニケーション、現場でのコミュニケーション、そんなことを投げかけました。今年も補助金町からはありません。しかし、盛大にやっていただきました。そしてだるまを正月に売ったり、それから先日は、東北からのサンマを神社のお祭りに合わせて売ったりして、そのお金を資金を作ってこういう形でやっていますという、これは非常に一つの素晴らしい例だというふうに思っております。ぜひともそういった形。経費は必ずかかってまいります。しかし、まちづくり交付金をいただける間にいわゆる機材だとか、そういったものをそろえてやっていくということが大事じゃないかなというふうに思っております。

これを4年5年10年って続けていくことは非常に難しいことでございますので、そういう考え方を持っております。

自治基本条例、申し訳ないです。

これは基本構想にもうたっておりますけれども、現状なかなか具体的に進んでいないのが現状です。ただ、私もこの必要性は感じております。2000年に地方分権一括法が制定されて、ひとときブームという語弊がありますがけれども、今、全国の自治体の中で200あまりが制定をされております。

その自治基本条例の問題点もいろいろ出てきたりしております。

ただ、私は、その名前が自治基本条例でいいのか、あるいはよそでもやっておりますまちづくり基本条例にしても、形はどういう形にしる、これはこうしたいいわゆる住民、それから自治会、区、いろんな形の行政の責務を明確にしていくことは、これは非常に大切だというふうに思っておりますので、現状はそういうわけでありませけれども、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

自治基本条例のことにつきまして、また述べさせていただきますが。

今、町長の方から非常に前向きに取り組んでいきたいというふうなお話だったかなというふうに思っております。

今、答弁にもありましたように、非常に北海道のニセコ町から始まってブームとなったということもありますし、その後いろんな問題点も出てきたということよく理解しているつもりでございます。

いわゆるその上位法との関係、例えばこれをいわゆる自治体の憲法とするなんていうふうな問題もございますし、それは上位法としてどうなのかというふうな問題もございます。それからまた住民の定義ですね、そういったことも非常に問題になっているということも理解しておりますけれども。やはり私はこちらの自治基本条例というのは、名称よりもやはり実質実をとるべきかなというふうにして思っております。なかなか政治に難しいというふうなハードルはあるとは思いますがけれども、ぜひこのまちづくりの活動を推進して、それを支援するためにも早期の実現に向けて考えていただければというふうに思います。

その際にやはり2点だけ、一つはやはりこのまちづくりの動きというものを体系的に支える、いわゆる育成プロセスというんですか、こういったものがやはりはっきり定まらないとなかなかこの条例化というのは難しいと思います。無理に条例にしなくても、例えばまちづくり検証とか、そういったことでもいいのかなと思います。名称にこだわらずに、地域の住民力を引き出すための身のある検証なり条例というものを目指していただければいいかなというふうに思いますし、あともう一つはやはりこれは自治体のこのアイデンティティーというものも大きいうたえると思うんですね。松川町は、こういう町としてこれから地域協働、住民とともに歩んでいくんだというふうな非常に強烈なメッセージにもなるというふうに思っております。

そういった中で、この自治基本条例というものをまたこの総合計画の中でどの程度達

成するかどうかはまたこれからということだと思いますけれども、ぜひ鋭意邁進していただければなというふうに思います。

それから、次の論点にいかせていただきたいと思います。

そういった中で、今、町の魅力というふうな話をちょっと申し上げましたけれども。

前回の一般質問で、松川町の魅力をどういうふうに確立していくかというふうなお話をお聞きしました。その中でいろいろと今の状況ということをご説明いただきました。そういった中で、前回はやはりくだもの町ということは、これはもう確かにそのとおりだなというふうに思います。それはそれでいいとは思いますが、それ以外にいわゆるその地域の定住に結びつくような、若年者の定住に結びつくような地域の魅力というのは、一体どういうものが松川町はこれからアピールしていくべきなのかなということに関しまして、町長のご高見を賜りたいというふうに思います。

よろしくお願いします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 基本条例についてでございますけれども、今加賀田議員、実をとるという言葉がございましたけれども、私も同じように考えております。

形というのは、そのそういう名前、実をとっていきたいというふうに思っております。

それから今、第5次総合計画の作成がスタートしております。先般、議会の冒頭のあいさつでも申し上げましたけれども、まちづくり会議が開かれまして30名、女性12名、男性18名の皆様方、それから平均年齢が38歳ということで40を切っているという。そういった皆さんの一番基本になるとこ、意見を出し合おうというスタートしたところでございますので、これからそれから来年1年間をかけて作っていくわけでありましてけれども、そんな中でもそういった形をこれからの松川町というものを十二分に議論をいただいて、また提案してもらいたいなというふうに思っているところでございます。

それから魅力あるまちづくりでございます。

くだものということでもありますけれども、くだもの以外のこともそれはそのとおりでございます。ただ、これからの松川町、やはり農業、くだもの、これが大きなツール、これは私はそれがそれだけでやっていけるとは当然のことながら思っておりません。しかし、今までの町の発信、様々な形でやってきた中で、やはりくだものを大事にしていく。くだもの町ということをアピールすることが、まずは一つの基本だというふうに思っております。

一昨日でありますけれども、私は名古屋へ国交省の方へ行ったわけでありますけれども、前段で長野県の名古屋事務所に顔を出して所長と色々な観光面、定住促進、企業誘致等いろいろ話をしてまいりました。

所長がまず言うのは、「松川町さん、くだもの美味しいところです」一番最初に言うのはそこです。それだけの基盤があるものに力を入れない手はない。良いものを伸ばすという。これは一つの方策だというふうに思っております。

それから、今の質問の中に、それだけで町長、松川町が発展していくのかということでございますけれども、その辺は十分に今度はいろんな子育てだとか、いろいろ当然のことながら仕事、産業、すべてが網羅しているものだというふうに思っておりますので、ただこうした形で町長として発言する場面で、どうしてもくだものが多くなる。それでおそらくはそういうふうに感じられるかもしれませんが、これは町長として発信、いろんな形を発信していく場面で、どうしてもご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

くだものに関してはおっしゃるとおりだと思いますし、大変結構なことだと思います。また、町長のお立場というものもよく理解させていただきました。

決して数字に関して何ら否定するわけではございませんし、松川町は今後ますますくだものいわゆるブランド地として認知されていけば良いなというふうに思っております。

それとはまたちょっと別の視点ではございますけれども、今その若い世代というのが例えば移住をするとか、そういったことに関してどういう指点できているのかなということをおふとすることがあります。

先日でしたか、朝のニュースでやっておりましたけれども。和歌山県だったかな、みかん農家に非常に人手が足りない時期に、若者がシェアハウスといって1軒を10人くらいでお借りして、3カ月間泊まりにきて、みかん農家の手伝いをするというふうな話。もちろん3カ月で終わったらまた都会に帰っていくんですけども、中にはそのまま定住しちゃう人もいるというふうなお話を聞きました。

正直、私が若い時にそのようなみやましいことを考えたかということ、また非常に恥ずかしいんですけども、本当に遊ぶことしか考えてなかったような感じもしますが、今の若い人たちというのがそういう視点で世の中を見ているんだなということを感じてお

ります。

気になって調べてみましたところ、厚労省がとったデータなんですけれども、平成25年にとりました若者の意識に関する調査ということに関しまして、端的にいうとそのいわゆる社会貢献をしたいとか、社会に対して役に立つことをしたいというふうな若者が9割近くいると。意識的な潜在的なものも含めてだと思えるんですけれども、非常に今の若い人たちというのは社会に対しての関心は高いというふうなことを知ることができました。

また、同じようなデータが例えば電通のレポートであったりとか、農林中金のシンクタンクのレポートにもありましたので、今の若者というのはやっぱりそういうふうな考え方が強いんだということが実感しております。

そういった若い人たちが、ぜひ松川町に呼ぶためにはどういうふうな魅力をアピールしたら良いのかなと考えるんですが、先般ある方に「松川町の魅力ってどんなものがありますか」ということをある先だってお聞きしたところ、もちろんくだものはもちろんそうなんですけれども、ソフト面でいうと「歴史ある公民館活動だ。それから非常に長いこの社会福祉の歴史だ」というふうなことをおっしゃる方がいらっしゃいました。実際に県外の大学の先生が視察に来るぐらいに、非常に松川町というのは公民館活動であったりとか、社会福祉の活動というものが非常に歴史も伝統もあると、そういうふうな状況だそうです。

そういったことと相まって、いわゆる社会起業家というんですか、いわゆるその地域でいわゆるその社会のために貢献したい。そういったものをビジネスと結びつけたいいわゆるその社会起業家というのをぜひ町で呼び込む、もしくは育成するというふうな土壌が松川町にはひょっとしてそろっているんじゃないかというふうなことを思うに至ったわけでございます。

そういったことに関しまして、町長の所見をお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、議員の方から公民館活動や保健福祉施策について、長い歴史があるということがわかったということでございますけれども。できればもうちょっと早くに気がついてほしかったなと思っております。

これはすごい私も感じております。松川町には、そういった長い今まで築いてきたものがあって、初めて今、私も町長として行政を運営していく中で、保健についても福祉

についても全国からやはり公民館活動もそうでありますけれども、視察が訪れるというのは、そういうこと改めてすごいんだな。それで先人の皆さんたちのご労苦に、感謝を申し上げるところでございます。

そうした良いところをどうやって伸ばしていくかというのが、私どもの執行者としての責務だというふうに思っております。

それから先ほど、まちづくり会議が開かれたと言いましたけれども、その第1回目のワークショップの内容がここにあります。ヒアリングを130ぐらいからヒアリングをした再発見ということで、松川町の良さというものが網羅されております。環境面、あるいは今度は地形や風景、人、いろんなことで松川町の素晴らしさを再発見していこうということで、羅列がされております。そしてど真ん中に、いろいろがちょうどよくて何となく居心地が良い。この言葉、非常に私は良いなということを受けるわけですがけれども、こうしたことからもちろんこれから進めていく中で、当然のことながらまだ不足の部分を補う形の中で、きっと将来に向けての計画ができあがってくるものというふうに思っておりますけれども、まずは自分のところを見直すということが大事じゃないかというふうに思っております。

それから若者へアピールとかいろいろなことなんですけれども、私はいわゆるライフスタイルだとか、いわゆる生活を提案ができるアピールの仕方、発信の仕方。松川町に住んでもらうとこういう環境があって、こういう生活環境があって、行政がこういう子育てにバックアップして、こういうふうな生活ができますよというものをアピールしていくことが、私はこれからの定住対策だとか、いろいろな面で必要だというふうに思っております。

空き家は何軒ありますよ、土地がありますよだけじゃなくて、生活を提案ができる。これがこれからの考えていく非常に重要なポイントになってくるというふうに思っております。これは観光でも、私が着地型観光といっている。松川町に来てもらうとこういう観光ができますよ、そういったより踏み込んだ形の中でも発信の仕方というのが重要になってくるんじゃないかというふうに思っております。

ですから、先ほどインターネットの話がありましたけれども、それだけの回数、アクセスがある。そういう中で、開いたときに松川町に住んでもらうとこういうライフスタイルがとれますよというような提案の仕方は、大いに研究していく必要があるというふうに考えております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

これからの松川町というものに関しまして、非常に重大な責務を町長も担っておられると思います。そんな中で、その先ほどの若者にライフスタイルまでの含めた提案ということもございますし、その定住した若者が将来まちづくり活動に貢献していくということも考えられると思います。そういった意味でも、自治基本条例の制定もそうかもしれませんが、やはりまちづくり活動への総合的な支援、体系だった支援、こういったものを含めまして、地域がますます盛り上がって力強く邁進すれば良いかなと思っておりますので、要望に代えさせて時間でございますので、質問を閉じさせていただきます。

◇ 熊谷宗明 ◇

○議長（関 克義） 次であります。5番、熊谷宗明議員。

○5番（熊谷宗明） それでは、2番手であります。通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、人材育成と人材活用をどう進めていくのか。また、今後の青年の家のあり方について、2点についてお聞きをいたしたいと思います。

平成12年より、地方分権一括方が施行され、自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を展開していくことが、大いに期待されております。国からの指示で動いていけばよかった時代から、自らの企画力や折衝力が求められる時代へと変貌してきていることは、誰もが知るところであり、新しい姿をどう作り出すか、また職員の皆さんの意識能力をどう改革するかが問われているわけであります。地域に身近で効率的な役場作りの実現のために、町長は就任のあいさつで4つの約束をいたしました。

「自信と誇りを持って」「常に問題意識を持って」「あいさつをする」「報連相」このことが、4年間の町長として達成できてきているのか、またこうした職員の意識改革を今後どう展開し、どう浸透させて方向づけしていくのか、そういったことをまずお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 熊谷宗明議員の質問にお答えをしております。

私が町長として職員の皆さんに就任の訓辞の中でお願いをし、それがどういうふうに進んできたかということでございます。5月2日が私の初登庁でございましたけれども、その場で今申されました行政マンとしてのプロ意識を持ってほしいと、それを持つこと

が自己研鑽につながっていくという思いの中で、それが一つ。

それからあいさつをしてほしい、これは対話の入り口であるという考え方でございます。常に問題意識を持ってほしいということ、できないではなくて、できることは何かというふうに常に考える、これで良かったのか、これで良かったのか、次の一手はどうなんだということを常に考えてほしいということ、それから報告、連絡、相談ということで報連相ということで、この4つを初登庁の日に職員の皆さんにお願いをしたところでございます。

その後、様々な形、あるいは職員の失敗だとか、あるいは不備な点、そういったときの会話の中で、「こういったら、こういうふうで、こういうふうだ」ということを常に言い続けてきたところでございます。そして一つのツール、方法論としてPDCAということで第一四半期ごとの見直し、あるいは今年の11月からスタートをした5Sという形の中で、庁内文化というものを確立していきたいということでございます。

その成果がどうだということでございますけれども、確実にそういった方向へ踏み出しているというふうに思っておりますけれども、満足あるいは100点であるということとはまったく考えておりません。これからも継続してやっていくべきこと、そして行政というものの意識の発想、そういったものを確立してまいりたいというふうに考えております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

4つの約束については、まだ100%に到達していないという、これからさらに5S等浸透させていきたいということでありました。

第4次総合計画の中でも、地域に身近で効率的な役場作りということがうたわれております。そうした中で、人材育成計画に基づいた推進委員会というものが設置されております。

また、平成18年より全国に先駆けて始められました人事評価制度ということがあります。年一度開かれております人材育成推進委員会では、どのようなことが問題提起されているのか。また、その解決に向けて、どのようなことを話し合われているのか、その状況をお伺いするとともに、人事評価制度におきましては、総務省においてこの2年以内に全地方公共団体に導入するというところで、法改正がされることになりまして、松川町はその草分けでもあり、小規模団体における人事評価制度導入の効果例として、ネット上で取り上げられております。

そういったこともあって、全国の町村会が視察に訪れているということでもあるわけでありまして、導入によりまして、職員の皆さんの意識はどう変わってきたのか。また、この制度の導入によって人材の育成や、チャレンジする職場の風土作りというものにつながっているのかどうか、その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） ちょっとたくさんの質問をいただきましたので、整理しながら願いたいと思いますけれど。

まず人材育成推進委員会という組織でございますけど、一応私の立場が長ということで、委員長になった中で課長クラスを中心に組織してございます。そんな中で、職員組合の皆さんもオブザーバーということで参加をしていただいているところでございます。

平成18年に設立をしましたが、当初は複数回会議を開きながら進めておりましたけど、今は年に1回ということで進めているところでございます。

主に話の内容は、今もお話しあった人事評価制度のことが主な内容でございます、その運用の方法等も、その会議の中で研究をさせていただいているのが現状でございます。

そのほかに、職員の研修ですとかそれからメンタルヘルスですとか、そういった部分もその中でも話し合いをさせていただいているのが現状でございます。

続きまして、人事評価制度について、いくつかご質問を頂戴しておりますけれど、今お話あったとおり全国に先駆けてというような形ではございますけれど、国の方は平成21年から、もう法律に定められて実施されておまして、それに添うような形で都道府県、あるいは政令指定都市ではかなりの団体さんでやっつけちゃったということでございます。にもかかわらず、市町村ではまだ1/3の団体しかできてないというのが現状でございます。私どもがこれをやり始めたきっかけは、ご縁がございまして一橋大学の大学院の先生であります辻先生とご縁ございまして、その先生のご指導もいただきながら進めたのが現状でございます。

そんな中で、総務省におきます人事評価制度の運用に関する研究会というのが、平成22年度からありまして、そちらの方にも参加させていただいておりますし、今現在は評価制度についての研究会がございまして、こちらの方にうちの方の職員が出て、一緒になって研究をさせていただいております、それに出ることによって、また情報交換をさせていただいているのが現状でございます。

それから、今お話あったとおり、国の方の地方公務員法の改正がございまして、2年後の平成28年の4月から本格的に全国の市町村でやりなさいというような法律になってまいりまして、たまたま私どもが早くからやっていた関係がございまして、ただいまお話あったとおり全国から視察をいただいておりますし、あるいは私どもの職員が出向いて、そういった研究会に行って講師を務めるというような形をさせていただいているのが現状でございます。

さて、運用の面でございますけれど、人材育成の部分あるいはチャレンジ精神的なところにどうなんだというようなお話でございますけど。人材育成の部分で言いますと、今まで上司の、例えば係長とか課長との面談というのが、ほとんどなかったかと思っております。場合によっては、課の懇親会程度のことはやっていたけど、仕事について本当に腹を割って話す機会なかったわけですけど。今回のこの人事評価制度をやることによって、年4回は面談をしながら仕事の悩みだとか、仕事の進行状況だとか、そんなようなことを話し合う機会が設けられているということでございます。

それから、チャレンジする職員ということでございますけど、今まで大過なく進めていけば役場の職員として務められたわけでございますけど、今お話あったとおり地方分権の中で大変プロフェッショナルな職員が求められているわけございまして、そんな一つのツールとして、この人事評価制度が当たっているのではないかと考えているところでございます。

若干、まだまだその職員の中に人事評価についての、まだ理解がいただけない職員もいらっしゃるわけでございますけど、おおむねアンケート等を取ると7割から8割の皆さんが肯定的に、この制度を設けたことについて肯定的な意見を頂戴しているのが現状でございます。

これを、今、給与の方に反映をさせていただいておりますけれど、この趣旨としては給与を下げるというような意味ではなくて、一生懸命やる職員を少しでもこういった、認めてあげようということで給与を少し上げるような制度ということで、やらせていただいているのが現状でございます。

もう8年9年たっておりますけど、まだまだ発展途上の部分ございますので、これからも研究をしながら進めていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

年4回の上司と部下といたしますか、その面談をしていることによって、これまで以上

に意思の疎通が図られて良かったというようなこと、それから給料についても上げていく方向というようなことも答弁ございました。

ただ、理解が得られない職員がおられるというようなことも答弁の中でありました。そこら辺について、やはり重要視していかんやいけないなというふうに思います。「人は人によって人となる」というようなことが申されますけれど、行政運営をボートに例えるなら、住民の皆さんの方を向いてオールをこいでいくわけでありまして。その職員の皆さんが、どれだけ腕に力を入れてオールをこぐかということが、モチベーションだと私は思うわけで、そのモチベーションが低ければボートは前に進みませんし、このモチベーションをどう高めていくかという、そういった方策の中にこの人事評価制度というものがあるんだと思います。果たしてこの人事評価制度が最善の策なのかどうか、人が人を評価することに問題はないのか。効率化のみを協調し、成果を求め、評価評価と評価をしつつ目標設定をし、それを科学的な取り組みであると思いつく傾向はないのか。人はいろいろなタイプがあるわけで、この制度に合う人、合わない人がいるということで、今もお話がありましたが7から8割の衆はいいんだが、そのほかについてもちょっと理解がされていないというようなご答弁でありましたが。やはり点数によって評価をしていくということで、萎縮をしたり心が離れていってしまうというようなことではないかなというふうに思うわけです。

先んじてほかの町村より長くこの制度を取り入れている中で、発展途上というようなことではありましたがいま一度立ち止まって、声なき声に耳を傾けていく必要があるのではないかなと私は思うわけでありまして。

そういった点について、メンタルヘルスというような言葉もございました。そういったケアについて、どんなようにお考えであるのかお聞きをいたします。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 人事評価制度について、私の方で話しますけれど、メンタルヘルスは総務課長の方で答弁させていただきますけど。人事評価制度についてはアンケートを毎年とらせていただいて、その中で一番多い不安の部分は、上司に対する不安というか評価者、評価者に対する不安ですね、ちゃんと私のことを評価してくれるのかどうかというようなことが結構書かれております。

それから評価という言葉がやっぱり、若干そのアレルギーがあって、その部分で不満があるということでございます。

特に、評価者に対してということでございますけれど、これについては評価者研修会

を常に開かせていただいて統一性を持っておりますし、それから最初のころは評価の調整会議というのを開きまして、バランスを取る中でやらさせていただいております。

今は、どうしているかという、私が課長と面談する際に総務課長も同席した中で面談をした中で、ある程度その統一性を持つ中での評価を、統一をさせていただいているのが現状でございます。

それからもう一つ、以前ほかの議員さんからも「評価者の、いわゆる課長を上からばっかで評価するんじゃないくて、下からも評価したらどうだろう」という意見も頂戴しまして、確か私「検討します」というような答弁をしておりますけれど。それこそさっきの全国の、国の方の研究会の方に職員行っておりますけど、やはり先進的な事例があるそうでございますので、そういったものも私ども研究しながら、180度いわゆる反対方向の評価、あるいはよそから見ていただく360度の評価も検討していくべきではないかということを感じているところでございます。

もう始めて8年9年たちますので、若手の職員は、もうこれがあるのは当たり前だというような感覚があるのではないかと感じておりますけど、なかなか先輩の職員の中には、今までの経過がございますので、まだまだ若干アレルギーのある方もいらっしゃるのではないかと感じているところでございます。

○議長（関 克義） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） それではメンタルヘルスについてお願いしますが、職員が能力が十分発揮できるには、やはり健康な心と体が必要だと思います。今の社会情勢の拡大、あるいは仕事の業務量によって、少し心の病を引き起こす方もお見えになります。

そうした中、町では今、産業医という形をお願いをしておりますけれども、これをもっと拡大をしまして産業カウンセラーという形で、いわゆる心の悩みそれから仕事のことまで、幅広く聞いていただけるような形の、産業カウンセラーさんを新年度からお願いをして、定期的に役場へ来ていただいて職員と面談をしていただいて、皆さんが健康で働けるような仕組みを整えるというふうに考えております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

黒澤議員が以前、部下から上司についての評価も必要でないかということを一一般質問をされて、そういったことも今後捉えていくというご答弁でありました。評価するという点では、同じことではないかなというふうには思いますが、大切なことでありますし、またこういった人事評価について、若い人たちが当然と思っているという事実もあるわ

けであります。

反面、アレルギーという部分もあるというお話の中で、産業カウンセラーを導入していくということで、それについては非常にいいことではないかなというふうを感じるわけであります。

舟にというかボートにも例えたわけですが、舟を前までに進めていくには、やはりチームワークということが非常に大事でありまして、オールを漕ぐこぶしに全員の力がこもったときに、初めて荒波を超えていくということであると考えております。感情を持った人たちが、同じ方向を向いて結びつき、動いていくということを実行していくことは、確かに容易ではないと思います。

童謡詩人の金子みすゞ先生の「わたしと小鳥とすずと」にうたわれました、みんな違ってみんないいという見識を持って行動することも、大切なことであると思っておりますので、人事評価制度につきましてもよく精査する中で、人が人を評価するという重い意味がありますので、その点も今後考えていただければと思うわけであります。

続きまして、今年度地域アドバイザーとして、元高野町の副町長でありました高橋寛治さんをお願いして、地域づくりや職員の学習会を開いてきております。その中で生まれ出たもの、学ぶべきものは何であったのか、その点をお聞きいたします。

○議長（関 克義） 齊藤まちづくり課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） ご質問ありがとうございます。

本年度4月から高橋寛治さんをお願いいたしまして、職員の人材育成という面から、地域アドバイザーをお願いをしております。現在までに3回の講演会を職員にはしていただいております。

また、地域へは生東地域を中心にいたしまして、入っていただいたのが現状でございます。

第1回目は「若者の生業と定住に向けて」第2回目が「今求められている観光とは」第3回が「有名は無名に勝てない、和歌山県高野町から摘み取った可能性」と。明日あさってですか、第4回目ということで「人口減少の根底と地域」というような題目で今研修を計画させていただいております。

当初、私どもも、この高橋さんをお招きして職員研修ということで考えておりましたが、やっぱり大勢の中での職員研修というのは、その場限りになることが多々あるのかなということで、このごろ感じております。そういう中で、その研修を受けた職員が自らもう一步踏み出して、地域づくりについて考えていきたいと、そんな組織を作ってま

いりたいということを進めておりましたところ、このたび少人数でございますが、高橋さんを中心にいたしまして少人数で学習会が始まりました。これがきっかけになりまして、継続的に学習することが大事だということが芽生えてきたのかなというふうに感じております。

また、この人材が地域に入っていけるような人材として確保していければ、今後の地域づくりについては明るいところが見えてくるのかなと考えております。

また、高橋さんをお願いをして今進めておる中では、地域のことは地域で考える、そういったその醸成といいますか、そういったことを、行政にやらされているのではないと、そんなことを感じれるような今、地域づくりを進めてまいりたいということで取り組んでおりますが、1例といたしまして生東森の会などは、そういった芽生えが出てきているのかなと感じております。

この会は、公民館の研修におきまして、あるところへ研修に行きまして、それがきっかけになりましてこの団体が発足してきております。そういった中で、地域課題をその地域の皆様が自分たちで取り組んで解決に向けていると、素晴らしい団体だと思います。こんな団体の皆様と一緒に学びながら、地域とともに歩んでいけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 学びという言葉が出てまいりました。職員の人たちが、コーディネーターを中心に、まちづくり、地域づくりというものをどういう方向でいくのかということを知りあっていくというのは、非常にいい活動だと思います。

また、生東森の会、古町地区が自ら自分たちの地域を、どういうふうにしていくかという計画を立てたというようなこと、加賀田議員からもそういった人たちの支援をどうやっていくかという質問もございましたが。やはりその地域に住む住民の人たちが、この地域を考え、その地域をどういうふうにしていくかという、そういうことが地域づくりであり、それを支援をしていく、寄り添っていくということが行政の職員、行政の仕事ではないかなというふうに私も感じております。

そこで、やはり職員の皆さんが役場の中におるだけではなくて、外へ出て地域の人たちの中で揉まれ育つ、育てられる、そういったことをやはり実践する必要があるのではないかなと、私は常々思っております。

例えば、自治会の担当の職員は自治会の総会に出席するとか、自治会のイベントには参加して地域の人たちの呼吸を感じながら、こういった問題を抱えているのか、そうい

ったことを自分のものにしていく、それがひいてはまちづくりの観点につながっていくと思います。

それから、公民館研究集会、健康福祉を考える集会なども、住民たちの実践活動そのものでありますので、そういった席に参加をして、今どういうことを住民の皆さんが考え、実践されているのか、そういったことを肌で感じる、そういうことを職員の皆さん忙しい中ではありますが、そういったところを実践活動として、学習活動として学んでいただきたい、そういうことが郷土とともに歩む、育てられるということだと思うわけがあります。

そういった、外に出て学ぶという取り組みに対して、町長は大いに推進していくべきではないかなというふうに私は思うわけですが、その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 職員が地域に出て住民の皆さんと会話、いろんな、それこそ現場の空気を味わうということは、非常に大切だというふうに思っております。

自治会担当職員が自治会に出向く機会を、1回でも2回でも作っていくことは大事だというふうに思っておりますので、これは何らかの形。

ただ、あくまでも相手がありますので、相手をお願いをして出席をさせていただいて、私どもの自治会へは、前に総会の席に自治会担当職員が来ました。そして来てもらって、それこそ住民の皆さんと一杯の総会でしたので、やるという場面もございました。ああいったことができるように進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、外部人材導入と活用についてお聞きをしたいと思います。

町長の公約でもありました民間活力の導入であります。産地、地域アドバイザー、さらには地域おこし協力隊の募集、議会初日のあいさつにありました、社会人経験者の募集、そして教育委員会では地域コーディネーターの設置というように取り組みが進められ、また進められようとしております。

こうした施策の成果、またこれからの方向をどのように考えておられるのか、お聞きをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私の考えの中に、そうした柱があることは事実でございます。民間の活

力を活かしていきたい、それから人材についてもそう思っているところでございます。

しかしながら、それじゃ現実には町長ある程度のところまで行ったかというふうに言われると、まだ行ってないというふうに思っております。

これは、これからもしっかりと町内での相談をする中で進めてまいりたいというふうに思っている案件の一つでございます。

ちょうど今、熊谷議員が言われましたように、このタイミングで様々な形で外部の人材を活かしていこうというふうに思っております。その内容につきましては、総務課長の方から答弁をいたします。

○議長（関 克義） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 職員採用の形で、新しい取り組みを今回させていただきます。社会人枠ということで、民間等で豊富な経験がある方を広く公募をしようということで、取り組みをさせていただきます。この暮れから募集を始めまして、年明けまでに応募をしていただいて2月には採用をしてまいりたいということで考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 私の方からは、地域コーディネーターの設置についてお話をさせていただきたいと思っております。

今年4月に、このコーディネーターを置きまして、町の豊かな人材を活用したいという、そのことと、それから子どもたちが地域に出かけていって社会活動に参加させたいという、学校から地域、地域から学校へという、こういう双方向の流れを作りたいという、そういう願いでありました。

地域コーディネーター自体も、確かに外部の人材なんですけど、地域コーディネーターが入ることによって学校に民間の力が入る、それから子どもたちや先生方が地域に出ていくことによって、民間の人たちの考え方やノウハウに触れることができるという、そういう面で非常に大きな効果上げてあげているかなというふうに思っております。

11月14日の日に教育懇談会、地域と学校という、そういうテーマで開催をいたしまして、70人あまりの方々にご出席をいただきました。特に学校支援の方で学習支援、それからクラブ活動の支援、中学生の美術の支援等でお世話になっている方々が一堂に会し、また直接そういった地域の方々とは触れ合っている中学生にも参加をいただいて、非常に有意義な会ができたなというふうに思っております。

学校と地域のネットワーク作りという意味で、このコーディネーターが果たしている

役割は大変大きいと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 外からの活力、民間から来た人たちの活力というのが浸透していくことによって、非常にいい部分がふつふつと出てきておるということで、非常に良いことだと思います。

また、社会人経験者の募集ということで始められるということで、それも結構なことだと思っております。私ども議会も、羽咋市の神子原米、ローマ法王に米を食べさせた高野誠鮮さんの取り組みについて、勉強させていただきましたが。高野誠鮮さんも民間のところで勉強をしUターンをされて、上司が警察沙汰になるようなことはしないでほしいが、すべてお前に任せるのでやってみろという、そういう中で生き生きとして施策を打ち立てたというようなことでありますので、そういった形になれば、なお良いかなというふうに思います。

続きまして、産業観光課長にお聞きをいたします。今回の地域おこし協力隊導入の意義付けと狙い、今考えていることをお尋ねいたします。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 地域おこし協力隊でございますが、この補正予算で募集の経費をお認めいただいて、現在募集の方を進めているところでございます。

やはり、この募集の意義と狙いといたしましては、よくまちづくりのキーワードとしては、「よそ者、若者、ばか者」があって、まちづくりあるいは地域が活性化することがいわれますが、そこにあるのでないかなというふうに思っております。

そうしたことを起こすために、外部からやる気のある人材を迎え入れて、松川町のフィールドで活躍していただくということかと思っております。

この狙いといいますか効果としては、やはり外部人材が入ることによって、いい意味でこの地域の中に新しい化学反応といいますか、新しい視点を入れてもらいたいということがあります。

それと、地域おこし協力隊の皆さんにつきましては、自らが持っている能力を発揮していただくということとともに、松川町の地域にしっかり入っていただいて、この地域から学ぶということもやっていただくことを目指して、新しい展開につながっていければなというふうに考えているところでございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 非常に良いことだと私も理解しておりますが。

地域おこし協力隊につきましては、やはり受け入れ態勢をしっかりとしないと、有力な人が来ても失われていくというようなケースもございます。隣町でも2人来たけれど辞められたという話も聞いておりますし、その点よく注意しながら松川町に入って、一緒にやっていただければと願うわけでありませう。

次に、保健福祉課長にお聞きいたします。外部活力というようなことでお聞きをしてみたいと思いますが。保健や福祉の分野で、この外部人材の活用、そういったものを取り入れるということが、これから社会保障の増大に対して生きていく部分ではないかなというふうに私は感じておりますが、そういった考えがあるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 人口減少、また高齢化が進んでおることによりまして、地域以外の人材の活用をしていく、積極的に活用していくということにつきましては、今後の地域力の維持また活性化を図るという点では、一つの方法になるのかなというふうに思っています。

その中で、健康づくり障がい者の住みよいまちづくりの支援というようなことの中でいきますと、先進といいますか導入をしているところでは、障がい者の福祉の支援員というようなことの中で隊員が活動をしているところ、またお隣の飯島町では多様な出会いの場の創出というようなことの中で「出会いアンド婚活キューピット」という、そういう隊員が結婚相談のことで活躍しているというようなこともありますので、今後そういうことを参考にしながら、また研究の方をしてみたいというふうに思っています。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ぜひとも研究を重ねていただければと思います。

次に、生涯学習課長に同じようなことを質問いたします。

保健福祉課とマッチングして健康集会、福祉集会というようなものも始まってきたわけでありませう。地に付いた公民館活動という話も先ほどありました。生涯学習という見地の中で、イベントの活性化など、公民館の発展に関して、外部人材の活用というものについてのお考えを、お聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 他の市町村でもスポーツ分野において、この地域おこし協力隊を活用されておられるという事例はございます。ことスポーツ活動というところを考

えてみますに、松川町は非常にスポーツが盛んな町といわれておりますが、その背景は体協ですとか少年少女スポーツクラブ、また中学校の運動部活動に支えられるところが大きいと考えております。

一方で、運動を全くしておられない皆さんもお見えになります。日常化がされていないという意味ですが。そういった皆さんをどのように運動していただくかといったところは、大きなポイントになってこようかと思ひまして、その部分は生涯学習かとスポーツ推進委員会で検討をし、ウォーキング教室等を実施しておるところでございます。

ただ、そういったところに外部人材の活用といったことも、考えてみたいと思っております。

また、先ほどありましたようにイベントに関してというのも、そういったノウハウの部分といったところが、外部人材により吸収できるような格好になればといった視点も合わせて、総合的に考えてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 運動をされていない皆さんにつきまして、外部人材の導入によって、町長が言っております町民一人1スポーツが、そういう取り組みの中で発展をして、松川町に行くと体育館や広場で、子どもからお年寄りの皆さんが、笑顔で元気に運動をしておると。そういうようなことが展開されると、私は非常に良いなというふうに思っております。健康を軸とした外部人材の導入というのも、ぜひとも考えていただければと思っております。ありがとうございました。

それでは、次に青年の家についてお聞きをいたします。体育館の屋根の耐震補強が必要だという診断が下され、次年度9月までにこれから青年の家をどうしていくかという判断をつけていかなければならない状況となっております。松川プログラムで展開されている教育的要素をどうしていくのか、また維持コストなどを検証し、今後のあり方に知恵を絞り、活用方法を見出していかなければならないと思ひます。どのように結論を導いていくお考えなのか、まずお聞きをいたします。

よろしくお願ひします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 青年の家につきましては、27年度28年度2年間の指定管理をもって県の方が終了をするということは、決定をいたしているところでございます。

当初は県の方では今年度をもってということでありましたけれども、教育長、正副議長、私どもも県に出向きまして、それはあまりにも早急でもあり、対応がとりがたいと

ということで意見を申し上げて、2年の延長ということで指定管理をいただいたところでございます。ただ、県の方向性は廃止をしていくということは決定でございます。

あの場所につきましては、私が前から申し上げている非常に重要な場所でございます。何らかの形で活かしていきたいというふうに思っております。

それから、先日の課長会議の中でも、このあと担当課の方から答弁がありますけれども、このことに関して、こんなような形で今後取り組んでいきたいということで、課長会議の中でみんなから意見を出し合って、一つの方向性をある程度つけたところでございます。

担当課の方から答弁をいたします。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏明） 青年の家の関係でございます。

教育委員会の中で、これまで話し合っている議論の内容について、ここでお話をさせていただきたい、そんなふうに思いますが。

今の話の中で県が廃止ということを出した後、具体的に町がこれを受けて指定管理を続けていくということになりますと課題が幾つかございます。

1点目は、施設の老朽化のことでございます。今後維持していくということになりますと、屋根の補修等を含めて多額の費用がかかるというのが1点目でございます。

それから2点目ではありますが、県からの指定管理料がなくなるということになると、町の方がこれまで県からいただいておりました、2,000数百万を町の方で負担していく。町の方で維持管理のために支出していくという、そういう事態が生じてまいります。

それからもう1点は、施設の利用状況であります。これは県の教育委員会からの指摘もあるんですが、当初の青年の家としての宿泊を中心とした利用という状況は、現状では違っているんじゃないかという、そんなお話もいただいているんですが。町の町民を主体とした日帰りの利用が多いという、そういう現実がありまして、体育館それからマレットゴルフ等の利用に比べると、宿泊、食堂、研修室等の利用が少ないという、そういう現実もございます。

それで、教育委員会でもそういった利用状況も含めながら、例えば体育施設、グラウンド、体育館等を活用したというところに絞り込んだ運営の仕方はないかというようなことについても研究をいたしました。その場合にもやはりそれを管理するための施設が必要であり、なおかつ、また管理のための費用も生じてくると。

さらに体育館というものが、この先10年後20年後に余剰施設として考えられるというようなことも想定されますので、そのような状況を踏まえながら、実際の利用団体それから町民の皆様方、そして役場の職員にも意見を聞きながら、今後のあり方を検討していきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 町長、教育長よりご答弁をいただき、これは根の深い、みんなで考え知恵を出し、解決していかなければならないということを感じるわけであります。

やはり、2年後、指定管理から松川町が受託した場合については、維持コストというものも視野に入れていき、判断を下さなければならない、そういうことはよくわかります。

しかし、ポジティブに考えれば、活用していくという方向も開発されるのではないかとということで、私の提案であります指定管理終了後を鑑みたときに、教育的要素も大事にしながら、第二清流園としての活用ができないものかと考えるわけであります。

リフレッシュタウン松川を軸に、健康ということを求心力として、フォレストアドベンチャー、森林セラピー、温水プールなどを最大限に活かし、松川に来ると健康になれる、そういうコンセプトを持って、群馬県の川場村のような大都市との縁組協定を結び、蓮田市、牧之原市とともに共存していくような体制が取れないものかと思うわけであります。

また、宿泊等においては議会報告会において各種団体より、新規就農者の育成トレーニング施設にしたかどうかというようなお話もあります。また、先ほど私も加賀田議員と同じようにテレビを見て、和歌山の農家と若者をつなぐシェアハウスとしての使用はどうかということも考えたわけでございます。

いずれにしても、多くの知恵を結集させて、新しいソフトの開発というものを考え、納得のいく方向を見出していかなければならないと思っております。

新交通網整備に伴い、大事な有効な施設と私は考えます。町長は就任以来「プラス思考で物事を考えろ」と常に言っておられます。先ほども、何らかの形で活かしていきたいという答弁もございました、どうか後ろを向かないよう前向きに捉え、進んでいてもらいたいと思います。

ご答弁あったらお願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、教育長の方から話がありましたけれども、様々な問題点はあるかというふうに思っております。

それから今日までも担当課の方で、様々なデータを出しております、それに今度は利用者の皆さんや住民の皆さん、議会の皆さんとも協議をする中で判断をしていきたい。

どちらにしてもあの地域一帯というのは、これから将来にわたって、重要なポイントになってくるというふうには認識をいたしております。

○5番（熊谷宗明） どうもありがとうございました。

○議長（関 克義） ここでお諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それではこちらの時計で11時20分再開いたします。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時20分

○議長（関 克義） それでは会議を再開いたします。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（関 克義） 4番、坂本勇治議員。

○4番（坂本勇治） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

先ほど加賀田議員、熊谷議員の質問と重なることが多少あるかもしれませんが、お許し願いたいと思います。

まず、町長は、この町に住んで良かったと思える実感できるまちづくり、また来てね、また来るよといったスローガンを掲げています。非常にわかりやすく親しみのある良いスローガンだと思いますが、そうしたスローガンに沿った具体的な政策はどのようなものだったのか。まずこの町に住んで良かったと思えるまちづくりについて力をいってきた政策たくさんあるかと思いますが、二つ三つくらい特に思入れのある政策について説明をいただければと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 坂本勇治議員の質問にお答えをいたしてまいります。

松川町に住んで良かったと実感のできるまちづくりをというのが、私の一番の大きなテーマでございました。そしてそれを進めていくにはどうしたら良いか。それを先ほど申し上げました三つの政策の根底に掲げる、そういうふうな物事を考えてスタートをしてやってきたところでございます。

そしてまた年度ごと、予算編成をするにあたりまして、松川町に住んで良かったって実感のできる町ってというのはどういう町なんだろうと、こういうふうな考えていくわけです。どういう町に住んでみたいと思うんだろう。住民の皆さんは、松川町に住んでああ良かったなと思うことはどういうことなんだろうと、こういうふうな考えてまいります。

それからもう一つは、やはりまちづくり懇談会で、住民の皆さんからいろんな質問やご意見をいただく中を判断をして、毎年の予算編成会議での指示事項を考えてまいりました。

松川町に住んで良かったと思うのはなんだろう。松川町にああ住んで良かった、そこで出てきた言葉が、実は安全で安心して暮らせる町。平凡かもしれないけれども、そこに行き着くのかな。そして活力のある町かなということで、今までも安全、安心、活力という言葉を出してきたところでございます。

そして私は今、坂本議員細かい政策というのはいろんな形であります。ただ、一番私が思ったことは、やはり継続だという考えを持っておりました。1年目から2年目、2年目から3年目、こういうふうな臨んでいくときにさあ2年目にあたって何を考えると、これも私は非常に考えます。考える中で、考えて考えてやはり継続であるという思いが強くなり、そして当初、自分が町長になった時のそうした考え方というものをずっと検証をしてまいりました。常に言い続けて、そして意識の改革につなげていきたいという考えの基に進んできたところでございます。

また、今申されましたまた来てね、また来るよというのは、やはり私が発信をしていく。交流人口を増やしていくというのも大きな柱でございました。そしてよそへ行き、発信をし、そして magari んご狩り等様々な形でくだもの狩り、清流苑のお客様が来ます。そしてそういう中で、町全体が私は思いました。考えたことは、一部が言うだけじゃなくて、町全体がそうした雰囲気のおもてなしで接することが、松川町のファン作りにつながっていくというふうな考えたところでございます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 具体的な政策の内容をお話しすると時間も大変かかるかと思えます。町

長の思いは伝わっておりますし、また昨日講演会もあってお話をしっかり聞いておりますが。

町の政策において福祉政策、子育て支援、また農業や商工業、様々な政策があるわけで、すべてにお金を使い、またそのすべての住民に満足いただけるという政策は非常に難しいと思います。やはり何に税金を使い集中するか。この町に住んで良かったと思えることということが、例えば働く場所があって高収入が得られるということなのか、あるいは収入が少なくても景色や環境、良い自然の中で毎日ゆったりと暮らせることなのか。

先ほど、加賀田議員の質問の中の答弁の中で町長、何となくいい、心地がいい、こういった住民がおられるとすると、これは多分収入が多いということじゃないと思います。やはりこの町のこの自然環境が好きで、ここにいることでこの町に住んで良かったと思えることかなという気がします。

町でできることと住民が思うことというのは、どうしても同じではないかと思えますし、町が政策できることでいくと、例えば子育て支援に特に力を入れて全国1位になるとか、先ほどの答弁の中にも公民館活動は松川町は非常にもう何十年も前から盛んに行われてて、協働のまちづくりの基盤というものは既にあると思います。ただ、その基盤の中でも、最近各地区の町の公民館というより地区の公民館というのが行事をこなすだけになってきているというところもあるのではないかと。だとすると、協働の町からまたちょっと昔よりは後退しているのかなというような気がします。

そういったところで町がどうしていくか。やはり住んで良かったと思える町に近づけるために、どういった町の人々の意見を取り入れて町が動いていくか、町ができること。基本的には、住民がやる。生東の森の会のような住民がやることに対して町が何をしてくれるかということというのが、非常にこの地方の都市に対しては重要だと考えます。

そんな点を考えた中で、このスローガンに沿った政策というのが何かできているのかどうか、もう一度お尋ねします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今の質問の中に、公民館活動のありようということも質問の中にございました。公民館活動が時代の変遷の中で、やや方向が変わってきているなということは、私自身も感じるころはあります。

これらは、担当課長、生涯学習課に対しましては、私はよく言っているんですけども、生涯学習は大切だぞ、生涯学習課はこれからの時代の中でも一つの大きなポイント

になってくるぞということは、課長と私も話をしているところでございます。

ただ、昨年ですか、公民館の研究集会の折に、リニアに関することが一つの大きなテーマに、あれ非常にうれしいなと思って。そのリニアが来るということで地域を考える、町を考えるということにつながってほしいなという思いの中で、私は非常にうれしく思ったところでございます。

そしてまた分科会に分かれて、非常に小さなグループでそういった話ができたとすることは私は良いことな。ああいった形がそれぞれの地区間なりでも、いわゆる町全体のこと、あるいは地域のことが話題になるような公民館活動も必要だなというふうに思っております。

ただ、これは私が町長が行政したりどうのこうのすることではございませんので、また側面から石を投げていく、あるいは投げかけるということも大切だなというふうに思っております。

それから先ほど、こういった地域づくり会議のこの資料も、また皆さんにもお渡ししてもらうことも大切かなというふうに思っておりますけれども。私が一面だけ申し上げたんですけれども、松川町の間人関係、人の良さ、それから風景だ、それが旬が味わえる、地形、自然、物には感じられない豊かさ、人間らしく生きる季節がいろんな角度の中で松川町の再発見をしていこうという傾向が出ているところでございます。これらをこれまだこれからでありますけれども、しっかりと検討していってほしいなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 町の行政という中で、住民というのは生活様式も少しずつ変わっていくかと思えます。時代の流れというのがあって、検証する期間というのをどのくらいに見るか。どのくらい変わったら次の施策をするかというスパンがあるかと思うんですけれども。やはり検証して住民から聞いた内容ですぐできることと、やはり長期間かかる政策とあるわけで、その中でスローガンというのは良いことだと思うんですけれども。スローガンというのは目的、計画したことを遂行していくためのアピールをしたりとか、気持ちを一つにしたりとかというするツールであって、政策の目的ではないと思えます。

そんな中で、目的というのがきちんと決めてできるかどうかの中で、一般質問でも毎回のように質問されていることですが、P D C Aによるサイクルチェック。それぞれの事業を進める中で、計画の段階が目的をきちんと定めてどのように進めていくかの手順を考えるわけです。その手順を様々な情報により検証研究して、確実なものにしていく。

この計画の中にもP D C Aが入るわけで、そうしたできあがった計画に基づいて実行するわけですが。実行する中においても計画の手順を見直し、次に進めていく。また、大きなプロジェクトにあっても、小さなP D C Aの繰り返しであります。そのサイクルを守っていき、常に変化をする。常に見直しをして速やかに対応をする。全体の目的に向かっただけの安定というのは、そういった細かな小さな行動の一つ一つのP D C A、見直し、それをまたチェックしてアクションを起こす。その繰り返しができることが、全体の事業の遂行になっていくということだと思います。

先ほどもスローガンというのは非常に住民にもわかりやすく良いことだとは思いますが、すけれども。もう少し煮詰めたというか、本当に目的。例えばまた来るよ、また来てねといった内容でも、じゃあ交流人口を増やすのにじゃあ1年間1万人にするのか5万人にするのか。その来ていただいたお客さんがどういうことで満足していただけるのか。りんごを買って、おいしいりんごを買って満足してもらおう。あるいは清流苑に来てのんびりしてもらおう。あるいは今作ったフォレストアドベンチャー、ああいったもので何人何人が来て楽しんでいってもらおう。そういった細かい緻密な計算で何人目標ができるね。それを検証していくことで、町の経済効果ということが見通して、まちづくりにつながっていくかと思えます。そういった収入、また交流ができることによって、住民もどういところで満足できるかという、また次の目標ができてくるのかなという気がするわけですが、そういった点どのようにお考えお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） ちょっと質問の内容がちょっと理解しにくいんですけども。

毛沢東の言葉に戦略は大胆に戦術は細心にとという言葉がございます。

戦略も大胆で戦術も大胆だったら壊れちゃう。戦略を大胆にして、そこへ進む道は細心でなければならないということでもありますけれども。これも非常に私の印象に残っている言葉であるんですけども。

今、坂本議員の言われていること、立てたキャッチコピー、あるいは目標に対して緻密にやって、P D C Aを活かしながら反省しながら進めていくべきだということ。その辺のことにつきましては、やはり同じ考えを持っております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 当初の通告書内容、既に先ほど加賀田議員と熊谷議員との内容で多少ダブってましたので、質問の内容若干変えたもので申し訳ありませんが。

やはり4年間の深津町長の町政の中でP D C Aも常に見直しているかと思えます。た

だ、まだ道半ばで、なかなか職員まで意思が伝わってないというようなことも6月ですか、その前の3月でしたか、お話を聞いております。

企業でいったらやはりもっと進みが早いわけで、細かいところでやっていくことによって大きなPDCAも回っていくということで、ぜひ速やかにいろいろ職員にも伝えていっていただきたいなという気持ちがあったもんですからあれですけども。その辺はまた進めていただきたいと思いますし。

次に、この情報の共有、コミュニケーション、現場という内容でもお聞きしたいんですが。これも先ほどの答弁の中でいくつかあったので、ちょっと見方を変えて質問させていただきます。

議会との関係の中で、最近臨時議会をはじめ全員協議会、各常任委員会等、報告事項が深津町長になられて特に増えているわけですけども。この印刷物を多量に配布する。また、当然報告事項ですから内容もたくさんあるわけで、そういったことを報告事項と称してという言い方が正しいかどうかわかりませんが、当然報告事項なので協議事項ではありません。

その中で、報告された内容が本当に我々も協議できないまま進んでいくという情報がかなりあるような気がしております。当然協議する時間というのは長くなりますので、今の時間でも足りてないような気もしております。

そんな中で、前にも去年でしたか、ちょっと提案させていただいたタブレットの導入、こういったものというのの今、喬木村ですか、既にタブレットを配布予定だというようなのが新聞に載ってございましたけれども。

こういった内容でしたら、当然コンピューターにもうサーバーに入っているわけで、そういったことを今度こういう資料が出ているよというメール連絡みたいなもので出していただければ、当然時間の空いたときに議員全員が見れるわけで、そういう見た中で質問があればメール等で質問をし、その答弁を当然載せていただければ、ほかの議員も質問しない議員も見れるといったことがあります。

紙を印刷するのも無駄とはいいませんけれども、非常に多量になると金額も相当な金額になるわけで、そういった時間的な議員の負担、また職員も印刷して配布して、仮に間違いが文章があればそれ全部訂正してといった、非常に負担もあるかと思えます。

そういった面で、町の町として議員が提案したことについても、これも明らかに割とこれはまだ早いというような簡単な答弁で済んできたかと思えます。もうそろそろほかも近くでやり始めたりということもありますので、検討した中で進めていただきたいと

と思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） PDCAについてでございますけれども、これが私のこの4年間弱で、定着したとは考えておりません。なお一層努めてより強めてまいりたいというふうに思っております。

それから情報の共有、コミュニケーションということで、非常に多くの資料が委員会、全協等に投げかけられます。中には、報告事項の中には、今までの通例でいけば、行政には行政の範囲の中で進めて良いもの、それからこれは議会の皆さんにご協議を願って行くもの、二通りあるというふうに思っております。何もそこまで議会の皆さんに報告しなくても良いじゃないかというものも、おそらくはあろうかというふうに思っております。それでないことが進んでいかないという場面がある。もちろん議会の皆様に協議いただいでやっていく。

できれば報告事項、例えば行政がこういった形で進めていく予定でおりますというものがおそらくは報告になっていこうかと思う。そうしたときに留意点、議会の皆様がおそらくはこういう点には注意してやっていく方向、町がそういった形でやっていくんだったらこういうことに留意をしてほしい。あるいはこの辺をプラスをしたらどうかと、そういった提案をいただきたいという思いの中で、ああいった形をとっております。

それから私はいわゆる委員会、あるいは全協、それからこういった議会で出されたご意見等については、それぞれの課、しっかりと精査した中で、そのまんまにすることのないようにということは、これは課長会議や普段の中で言っているところでございます。しかしながら、議員の皆さん方から言われたことがすべてが、議員の皆さんの言われるとおりになるかといえ、なかなかいかないということもご理解をいただきたい。そしてまたそれを議員の皆さんにもフィードバックをする必要性というはあるというふうに考えております。

それからタブレットのことでございますけれども、これからの一つのツールとしては大事だというふうには思っております。これから導入したところもありますので、それらがどういう傾向にあるのかということをしっかり精査をしていく必要はあるというふうに思っておりますけれども、今導入をしていくということは考えておりません。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 町長になられてからほぼ4年になるわけですがけれども、一般質問や各常任委員会等でもいろいろ提言、提案、要望といったものが数多く出されているわけで、

当然いくつも見てもらって反映しているものもあるわけでありませうけれども。報告のないものというのもまだかなりあるような気がしております。

本会議、一般質問で出された意見に対しては、ぜひこれからも報告していただきたいと要望したいと思います。

町長は、国や県、市町村はもちろん、各自治会、非常に積極的にコミュニケーションをとられて、現場を大事に実行されていますが、庁内の職員同士の情報の共有やコミュニケーション、先ほども質問の中でありましたけれども、こういったものをちょっとまだ改善の余地がかなりあるのかなど。すべてを情報共有して、職員同士が全部わかっているということは難しいわけではあります、そういった細かいところでこれから先改善していく、これは大事だという点がありましたら答弁いただきたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 国・県・地域ということに飛び歩いたという点につきましては、これは私の考えでございます。

やはりコミュニケーション、現場、そしてやはりそうした関係を築いていくことが、何かの形でまた協力もしてもらい、地域のこれからのまちづくりのためになるという思いがあって、そういったことをしてまいったところでございます。

それから今、職員間のことでございます。私は町長になりましてから、職員とのミーティング、係長とのミーティング、課長は当然課長会議は普段の中で非常におつきあいがありますけれども、職員とのミーティングを続けてまいりました。そしてできるだけフランクの中で、職員の皆さんからの意見もいただきたいという思いでやってきております。しかしながら、私はやっぱり町長なんです。これは私はちゃんと自分でぐっと腹に収めてやっております。いくら職員の皆さんと話しても、やっぱり町長というはっぴは脱げない。いくら私は本当に親しげに話しますし、どんなことでも良いぞという形でやりますけれども、その辺のところはあります。

それでこれからでございます。それも今までやってきたことも無意味だったというふうには思っておりません。それでこれからどうしていくかということでございますけれども、今度はある意味では課を横断的に職員同士のワークショップ形式みたいなミーティング。今、自分のやっている仕事、これもうこういうわけこういう悩みがあるという話を同じ課の中で話すんじゃなくて、横断的に持ったそういったことをしていくことも、一つの方法かなというふうに思っております。

これのヒントのきっかけになったのが、実はすかいら一くグループでございます。す

かいら一くはファミレスの今最先端、今夢庵だとか、藍屋だとか、バーミアンだとかガスト、10社ありますけれども、売り上げが落ちてきた。そして例えばガストのグループを集めて店長会議というのは当然今までもうやっているわけ。ガスト、夢庵、和食、洋食。そしてそういう会議はやってきた。それを今の社長が、そうじゃなくて全部一緒。お互いがこれ競争相手になるわけです。ガストがあり、ここに和食の夢庵があり、中華のバーミアンがある。これみんな競争相手なんです。だからガストはガストの営業アップの会議をやり、バーミアンはバーミアンの会議をやってきたというのが今までだった。だけれども、それでは駄目だということで、全部横断的な売り上げを伸ばす会議をやった。それ実は私の大きなヒントなんです。これは一つには良い考えだなという。

必ずおそらくああいったグループというのは、縦割りの中での営業アップの会議はやってくると思いますがけれども、そうした横断的なお互いが好きにものを、また違った形の中で助ける言葉だとか、こうした方が良いという方向性の言葉が出てくるんじゃないか、そういうものを作っていきたい。これこれからの考え方でございます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 大変良いお話をお聞きしました。

当然国・県・市町村とのコミュニケーション大事で、これからもぜひ続けていただきたいと思えますし、今町内の各区が独立して状態で情報の供給、情報を交換するだけじゃなく、やはり各課が常に一緒になってお互いをバックアップできるような体制というのが目標としてお聞きできたのかなと思えます。ぜひ速やかに進めていただく中で、町内の活性化を、また行政改革を行って進めていただきたいと思えます。

次に、町長の政策の中で、全戸訪問ということで2年かけて行ってきて、何%とかこういうふうに参加された経過はお聞きしたように思いますが。その全戸訪問やったことによってどういう問題点が浮き彫りになってきて、これからの政策にこういうことをすれば住民の満足度を上げれるかといった内容の方がまだお聞きしてないように思っております。そういう点、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 保健師による保健要望ということの全戸訪問でございますけれども。これは平成23年に私が町長になりまして、すぐに保健師の皆さんを全員集まっていたいて、「全戸訪問をやってほしい」と、町長の思いを言いました。そこで保健師の方から皆さんから「町長、今は無理だ」と。23年に何カ月かたったときちょっと忘れられたけれども、すぐでございました。「無理だ」ということでございました。そうか、今の

体制、あるいはちょうど年度始まったすぐだったのだというふうに思いますけれども、そういうことでございました。

それを担当の皆さんがいろいろ考える中で、24年から町長今度こういう形でやりま
すということで、全戸訪問という形で始めました。

全戸訪問という言葉は、全戸、文字通り全戸でありますので、計画を立てて保健師の
皆さんがやっていただきました。そしてそうした形でやってくる中で、様々な問題点。
これは例えば国保の皆さんほぼ終わってきた。今度は今度は違う保険の方たちの訪問に
入るときにいろいろ、現場の皆さんがいろいろ協議する中で問題点が出てきた。そして
少し私はもうとにかく全戸訪問ということでありましたけれども、やっぱりそこは専門
家です。現場の皆さんがいろいろ進めてくる中で問題点が浮き彫りになってきて、多少
方向を変えながら来ているというのが、この事業の現状でございます。

細部につきましては、課長の方からお答えをしております。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 全戸訪問事業につきましては、生活習慣病の発症予防、また重
症化予防に取り組むということの中で、町民の皆さんの生活の質の向上、健康寿命の延
伸ということを目的として行ってまいりました。

これまではこの訪問の中で健診結果の説明と合わせまして、行政への要望もこの中で
聞き取っていきましょうというようなことの中で訪問をしておりますが、全戸とい
う今話の中にもありましたが、社会保険の世帯、国保の世帯すべてを訪問していくとい
うことの中では、この健診結果説明というものをきちんと捉えながらいくといったとき
に、やはり社会保険の社保の世帯では難点が多いということもございまして、見直しを
かけまして、国保世帯を中心に取り組みをしてきておりまして、現在まで1,900ほ
どの世帯の方を訪問をしてきておるところであります。

この事業の中から、いくつか見えてきたといいますか、わかってきたことがありまし
て、地域に出ることで保健師が地域に出ることで住民の方の声を聞く機会が増えたとい
うことでは、この保健予防活動の基礎作りができてきたのかということ。そして保健師、
栄養士の特性を活かす体制作りができてきたこと。それと行政への要望というようなこ
とも聞くこともありましたが、実際に出ていってみますと、生活困窮者等に対しての福
祉サービス等も必要になってきているというようなこともその中でわかってきて、つな
ぎが出てきたというようなこと。そういったことが成果としては挙げられるかと思いま
す。

ただ、保健師の方の現在活動している経験年数が浅いというようなこともございました。結果が出る保健指導を行うためには、保健師の力量形成をつけていくという、そういうことも必要になってきておりますけれども、訪問をかけながらそういった時間をとっていくということにつきましては、なかなかその費やす、そういった時間をとるといことが、捻出するというのが非常に難しいといった課題等もあるわけでありまして。

今後、この訪問によりまして、事業の整理、また分析、課題整理等を行いまして、今後もこのよりよい訪問ができるようにしていきたい。

その中では、生活習慣病予防の訪問ということに力を入れながらのことで、今後進めていくようなことを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） やはり町長がやられた全戸訪問、次の課題というのが見えてくる政策だったと思います。

そういった政策の中で、今、健康面、保健予防といったもの、生活習慣病といった健康面の課題というのはいっかりと見えてきたのかなと思いますし、見えてくることによって次の政策ができていくのだと期待しておるところであります。

最初にもうお聞きしました住民が住んで良かったと思える町というのの中にも、やはりこういった情報源を元にして、次の政策というのが出てくるかと思えます。社協との連携、保健福祉課だけでなく、社協との連携で全戸訪問の内容の情報を集める内容の充実というか、そういったものもぜひ進めていただいて、町政に反映していただければと思います。

次に、パイロット事業で行われた水力発電のその後について、どのようになっているかお聞きします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 水力発電でございます。

23年の6月定例議会で補正をお願いをして進めてきた事業でございます。

まさにそのパイロットという名前のおりでございます。あれが自然エネルギー、あるいは水力発電のPR、町の看板になればという思いであの事業を遂行したところがございます。

慣行水利権、あるいは許可水利権、この水利権の問題で非常に苦勞をいたしました。その後、多少緩和をされてきているようでありますけれども、あの事業を通じて担当としてどのように進めていくかということでございます。担当課長の方からお答えをして

まいります。

○議長（関 克義） 福島環境課長。

○環境水道課長（福島敏美） 小水力につきましては、松川町のパイロット事業として進め、現在松川町の自然エネルギー利用のスタートというような形で動いてきております。

名子井へ設置いたしました水車型の小水力発電施設につきましては、当初計画いたしましたとおり、約300wでございますけれども、発電をしており、今清流苑の看板ですとか街路灯等に使用してきておるところでございます。

ただいま町長お話ございましたとおり、河川法の手続き的になかなか簡素化、円滑化されてきたとはいえ、なかなかまだ難しい部分がございます。そのような中で、今の議論の固定価格買い取り制度の議論の中で、太陽光エネルギー以外のエネルギー利用の推進というようなことで議論もされております。住民の皆さんに利用しやすいような河川法の改正など期待しておるところでございますけれども、河川法の情報等住民の皆さんにお知らせをする中でご利用いただけるような方法を考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（関 克義） ここでお諮りいたします。

まもなく12時になりますが、このまま会議を続けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

このまま会議を続けます。

坂本議員。

○4番（坂本勇治） 非常に労力を使い苦勞してきた事業だったと思います。

国の規制緩和も徐々にですが、進んできたかと思えますし、この今までの苦勞と労力を無駄にしないためにも、ぜひ自然災害のときなどに迅速な対応が今年の雪、雹害等町長はこういった自然災害に非常に早く迅速に手当てをしてきたという実績もあるわけで、ぜひこの目標、パイロット事業で行われた水力発電を活用した次の段階ということをぜひ考えていただいて進めていただきたいと思いますので、よろしく願います。

最後に、公共施設や役場庁舎等学校等に太陽光発電施設を設置するというので、既に予算化し、議会を通過していたかと思えますが。先ほども出ました国の動きや買い取り制度が改正される可能性があるということで、今足踏みをしているというような状況だと思えます。ただ、今、今日の新聞にも見直しといひますか、もう買い取りする電力の

57.8%しか必要というか、買い取れというような実績が電力会社7社から出されたというようなことであります。しかし、これさかのぼって契約したことを見直すということはないわけで、25年度に申請をして26年度に今もうなっているわけですけれども、27年度4月以降は見直すということはもう明らかなだと思います。

そんな中で、今まだ役場庁舎とか小学校、中学校にはまだ入札もできてないような状態かなと思うんですけれども。本当に26年度内にこれができるのかどうか。議会を通っているものが、なぜ執行されないのかというところも疑問に思うわけで、その点ちょっと流れを再度確認したいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 太陽光発電の設置、議会でお認めいただいたということは、あれはほかの施設についての屋根の上に載るかどうかが。いわゆるその予算を認めていただいている段階でございまして、設置の費用はまだ予算でお認めいただけてはいないという段階でございまして。

それで今、名子中央保育園に設置をいたしまして報告いたしておりますけれども、確実にああいったことで貯蓄をしているところでございまして。スケールメリット、それからいろんな情報がございましてけれども、やはり情報ばかり待ってて遅れて逆に不利になるということもございまして、決断をしまいたいというふうに考えております。それは今ここで決断をしたということではありませんけれども、私といたしましていろんな状況下を判断して、早いうちに前向きに決断をしまいたいというふうに思っております。

取り巻く環境等につきましては、担当課の方からお答えをしております。

○議長（関 克義） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） 固定価格買い取り制度2012年の7月にスタートしてきておりますけれども、太陽光発電の売電量が大きくなってきておるといって、各電力会社の送電網等の容量を超えてしまうということで、国の議論がスタートしてきておるといってございまして。

それを踏まえて議会の委員会ですとか、全協でもご説明をしております。

そのような中で、慎重にと、国の議論を精査して慎重にとということでご意見もいただいております。今回の委員会の中ではただいま町長お話ありましたように、国の制度の改正も踏まえる中で、できるだけ早い方がいいんじゃないかのご意見もいただいております。その辺りは協議をして早期に設置できるような形で、私どもも準備を進めながら

対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 最後に時間もありませんが。

余剰電力の料金を目測して、子育て支援に回すといったことの見直しもかかっているかと思しますので、ぜひ早急に結論と方向性を出していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私今、確かに記憶にありましたので探しておりました。

ここの本降りになって出ていく雨宿りという川柳がございます。

小やみになるだろうと思っていた雨が、逆にどんどん激しさを増して、結局はずぶ濡れになりながら歩き出して、こんなことならもっと速く走り出していれば良かった。経営者の方の川柳でございます。本降りになって出ていく雨宿り。

経営というものは、あるときには踏み出して決断をしなくてはならないときもあるというふうに思っております。

この件につきましても、まさにこの川柳の名前のとおりだなというふうに思っている次第でございます。

○議長（関 克義） それでは1時まで休憩といたします。

休 憩 午後 0時05分

再 開 午後 1時00分

○議長（関 克義） それでは会議を再開をいたします。

◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（関 克義） 2番、菅沼一弘議員。

○2番（菅沼一弘） 通告に従いまして、認知症に対することについてお伺いをさせていただきたいと思っております。

まず、認知症でございますけれども、急速な高齢化社会の到来によりまして、人口に占める老人人口は、著しく高まってきております。人は美しく健康に老いたいと願っておりますが、そのことに対して老人になるほど、体のあちこちから障害が生じ、入院、通院など、不本意な生活を余儀なくされるのが実態であろうかと思います。

体の障害につきましては、医療処置により治療することが可能ではありますが、完治しないで悪化を防止することもできますし、施設も整備されつつありますが、問題は認知症老人対策であります。これについてのことについて、述べさせていただきたいと思っております。

まず最初に、認知症予防対策といたしまして、町の現状と、それから町長さんのお考えをお聞かせいただければと思っておりますが、よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 菅沼一弘議員の質問にお答えをしております。

認知症についてでございます。認知症は、非常に今重要な病気として注目をされております。

先般の保健福祉課長とのヒアリングの中でも、認知症について力を入れて政策をやっているってほしいということで、お願いをしたところでございます。

松川町では、今、要介護認定者が712名ございます。そのうち、認知症と見られる症状のある方が389名でございます。高齢者人口4,080数名だったと思えますけれども、比率といたしますと9.5%というのが松川町の現状でございます。

政策等につきましては、担当課長の方からお答えをしております。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 認知症の、サービスの状況についてのお話の方をさせていただきたいと思っております。

対策としましては予防対策としましては、認知症の対応型の通所介護というサービスがございます。そのサービスの方で今介護保険の事業としまして、入所型の施設ということの中でいきますと、認知症対応型の共同生活のサービス、また通所型になりますけれども、認知症対応型の通所介護があります。

また、認知症対応ということではありませんけれども、デイサービスという日帰りをもってサービスを利用します通所系の事業をしているサービスの方もございます。

全認定者数712名のうちの約半数の方が、閉じこもりというようなことの中で、防止に関するサービスの方を現在利用している状況でございます。

あと、共同生活サービスでありますけれども、これ一般にグループホームと呼ばれているものでありますけれども、要支援2以上の方が三つの施設の方に31名が入所、また通所介護におきましては、要支援1からが対象になっておりまして、2箇所を利用者が10名が通所しているという状況になっております。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

そうしますと、そういうサービスを受けることになろうかと思うその要支援ということに対して、多分1から5の認定というような形の中で、1・2の介護の方法があろうかと思いますが、その認定をする仕方とか、それからその1・2の認定について、どのような認定の仕方があるか、その1・2について、ちょっとお聞かせをいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 要支援、また要介護の認定の方法につきましては、対象申請の方を受けたいという方が申請行為によりまして、それによりまして介護保険の申請ということになります。

その中で区分でいきますと、要介護認定の中では要支援が二つの区分、また要介護が5つの区分ということの中で、またさらにその自立という方もいらっしゃいますけれども、全部で8つの区分の中で、認定結果を認定審査の委員会でもって決定をし、そこで要支援の対象者また要介護の対象者というようなことで、認定がされてくる状況になっております。

そこから、その支援また介護におきまして、そのサービスの対象者になった方々が、それぞれ必要なサービスを受けたいということになってきますと、そこから認知症でサービスの方を受けたいというような方がいらっしゃいますと、その中から、少し前に話の方をさせていただきました、認知症対応型のサービスのあるものを使ってサービス提供を受けていくと、そういう形になります。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 今のお話でよくわかりますが。

要介護1から5の認定を受けた方については、通所型サービスをどのような形があるか。今の1と2の通所型のサービスと同じような形であるかどうか、ちょっとその点、違っておったら教えていただければと思っております。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 認定を受けた、要介護という認定を受けた方につきましては、通所型の介護のサービスを利用する方は、皆さん対象になりますのでサービスを受けていくことができますが、共同生活サービスです。グループホームといわれるサービスに

つきましては、介護の認定を受けた方と、要支援の2の認定を受けた方々が対象になってきますので、その方々がサービスを受けれるということになってまいります。

今のグループホームと呼ばれる施設には、そういうわけで31名の方が利用をしていて、そこで入所によりまして、その中で生活介護を受けながら、その中で利用者の方が落ち着いた生活が送れるようにする、そういうことの中で生活サービスを受けていくということになります。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

認知症の人への対応ということで、考えをお聞かせいただいておりますが。認知症への対応についてでございますけれども、今介護の1から5というような形の中でお伺いをいたしまして、2点目に入らせていただくのは、認知症老人に対する対策についてということで、認知症老人の、認知症患者のことについてお伺いをしていきたいと思っておりますが。

認知症の早期発見とか、それから専門医の機関とか、認知症の判別の、重度のBPSD等に対して、適切な対応を進めるというような形の中で、かかりつけの医者が認定するのか、それから先ほどケア会議のようなケアを元として認定をしていくのかという形をお聞かせいただければなと思っております。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 認知症の方が認定の方を受けながら、その方がサービスの方を受けていくということの中の、第一義的な相談窓口としますと、町の地域包括支援センターの方に、そういった方の相談があり、そこから専門の機関の方に案内の方をさせていただくというようなことを、とっていくのが一つの方法にはなるかと思いますが、対応をとっております。

その中で、やはり認知症の問題を抱えているご本人、また家族の方としますと、認知症という症状があつて、それが何らかの形の中で重症化を、だんだんしてくるというようなことが、気づいてはいるんだけど、なかなかご本人自身が、医療機関に受診ができないというような方も多々いらっしゃいます。

そういったことの中では、適切な治療方法によりまして、落ち着いた生活を送っていくということの中では、専門の医療機関の方としまして、認知症の疾患医療センターは飯田病院になりますけれども、そういったところへのご案内、あと物忘れ外来の診療科という形の中では、健和会病院さん等を含めまして、医療機関の方への連携というよう

な形の中で、おつなぎをさせていただきながら、適切な対応をできるような形をとっているところでもあります。

ケア会議というようなこともあります。今のケア会議という中ではサービスを受けるような段階になりますと、ケアマネージャーの皆さんが、そこにご本人の方への支援という形でついてまいりますので、そういった方々と、また医療機関、適切な医療の関係がやはり重要になってきますので、そういった医療機関の皆さんと会議を持ちながら、最善の方法での支援ができるような形の対応の方をしている状況でございます。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

そうした形の中で、今度は家庭介護の方法についてのことについて、啓発的なのはどうすればいいかというような、その家庭介護の指導とか、そういう形はどんなような形で家庭介護の指導にあたられているか。それは病院の指導もあろうかと思えますけれども、病院ばっかではなく日々携わる家族の皆さんが、どのような形で対応をしていくか、そんな点がありましたら、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 認知症の方の症状というのは様々でありまして、非常に介護が重症化している方もいらっしゃれば、まだ軽度だけれども普段の中で物忘れの部分のところは予備的な治療が必要で、ご本人の方に寄り添った支援が必要というようなことで、いろいろ状況が違うところがございます。

その中で、やはり家庭の中では重症化してきますと、介護保険のサービスを受けるという点では、家庭の中で医療の関係と結びつきますと訪問看護、そういった方とのサービスを利用しながらの家庭での支援という形になるかと思えます。

あと、そういった方々に対して理解を、周りの人たちが理解をしていくということも、認知症対策の中では非常に重要なことがありまして、そういった点でいきますと認知症サポーターの養成講座、そして認知症の家族の方がご本人に接していくということの中での介護の学習会、そういったものを行なっていきながら、安定した生活が送れるようにということで、事業の方も取り組んでいるところでもあります。

あと、町の方で介護予防の元気サポーター養成講座というのをやっております。この中でも、やはり認知症の方への接し方のところを、きちんと対応をしていくというようなことも必要になってきておりますので、ここでも啓発を行いながら、多くの方々に日常の病気の方を理解をしてもらい、よりよい介護ができることを行なっていくというよ

うなことで現在やっております。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

認知症をよく理解するためには、いろんな形の中で、それぞれ考えていかななくてはならないかと思えますし、介護に携わる方も大変理解をしながら、いろいろ考えていかなければならないようなことが多いかと思えますけれども。記憶障害だとか症状の出現によって、自分の自己をより有利な方法に導いてしゃべられたり、それから様々な症状が出たり、それから感情残像だとか、それからこだわりがだんだん強くなっていく、自分のこだわりが強くなっていくというような形の中で、全体の記憶の障害が出てきて大変な形ができてくるかと思えますけれども。例えば物忘れは、あまり正しちやいけないよというようなものの言い方もする方がおいでの中で、正しい理解を前向きにして対応をするということが大変かと思えますが、今の家庭介護の中で、今サポーターというようにお話でございましたが、松川町にはどのぐらいのサポーターの方がいらっしゃるか、それからそのサポーターに対する指導的な要素はどこにあるかというようなことを、ちよっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 認知症のサポーターの皆さんにつきましては、平成17年度からこの事業の方を行なってきておりまして、現在1, 235名の方がサポーターとして認定されながら、オレンジリングという、こういうリングを受講の証としていただいて、そういった方々が普及活動という形の中でやっておるかと思えます。

このサポーターの要請をする方につきましては、キャラバンメイトと呼ばれる皆さんがいらっしゃいます。その皆さんが、この認知症サポーターの養成講座の方を担っていただいておりまして、キャラバンメイトの皆さんは現在町の方に5名の方がいらっしゃって、この事業の普及に、事業の推進を図っておっていただくという状況になっております。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 認知症老人に関する老人の保健事業というようなものがあるかどうか、そういうものがあるとすれば、どのように充実した事業であるか、そんな点についてちよっつと説明をいただければと思います。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 国の方で示されました認知症対策の5カ年計画で、通称オレンジ

ジブランというふうと呼ばれておるものでございます。この中では、認知症の地域支援推進員の方、また認知症の委嘱医の設置をしていくこと、認知症ケアパスと呼ばれるようなものの作成で普及をしていくこと。さらには認知症カフェというようなことで、ここでは人が集まって話をしていくというような集いの場というようなことの提供がうたわれております。

当町におきましては、高齢者の方に身近な、かかりつけ医、またケアマネージャーの皆さんと一緒にしまして、認知症への対応の向上の方に取り組みの方をしてしております。

また、まちづくり懇談会等や出前講座、また機関紙というものきずなという機関紙の方が町の方にあります、包括支援センターで発行しておりますけれども、こういったところの中で、このような取り組みを行っていくものについての普及啓発活動という形で現在行なっております。

新たな事業としましては、運動療法というものを取り入れました認知症予防の講座の方を、今年度事業の方を実施する予定でおります。

あと、認知症のカフェのことにつきまして、近隣でいきますと飯田市さんの方でも、この認知症カフェの事業の取り組みの方をしてきているところもありますけれども、当町としまして、この認知症カフェにつきまして、有効なものではあるかなとは思いますが、場所の選定も含めまして、こういった形でやっていくことがいいのかということにつきましては今後、今のコミュニティカフェの方に来ていただいている利用者の方等の中に、認知症の多少症状を抱えた方も一緒に入ってもらってやってはいますが、どうもそこではなじめないというようなこともありますので、そういったところでの利用者の方の状況等を上手く見極めながら、今後いろんなニーズ等も把握をして実施等のことについては検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 今、カフェの話が出ましたが、確かにデイサービスへ行かれる方の中から、あそこへ行くか、直接行かれてその一日を過ごされるというような形の中で行われているかと思っておりますけれども。そういう長期、短期の施設とか、そういうのは、またあとでお伺いするとして、今家庭の介護の中で、介護が本当に大変だということは、それぞれの皆さんもご承知だと思いますが、その家庭の介護が大変だという、それからその人数的なものも大変多いわけでございますけれども。これに対して町でいくらかのよう、例えば先般お配りしたぬくもり券みたいなような、ああいう形の中で、そういう方に報酬的なものを何か考えていただけるのか、ちょっと無理かなというようなお話がで

できれば、そんな話をちょっとお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 介護保険の認定を受けられた方、その中で認知症のある、症状のある方に対しましての手当て制度というようなことの中では、以前には介護慰労金というような形のものもあったかとは思いますが、しかし、その介護者の方への手当てというものは見直しの方をこれまでしてきた中で、施策の方へそのものを追加していくということで進んできておる状況もありまして、現在は介護を、ご本人の負担の、ご本人が日常生活で使うものの中の負担を少しでも軽減していこうということの中では、介護クーポン券というものがございまして、それを上手く今有効活用をして使っていただいているということになっております。

新たな介護者への手当て制度については、現在の方は検討している状況はございません。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 手当て的な形の中で、本当にご苦勞されている方に対する手当てというような考え方の中でと思って、今そんな質問をさせていただいたわけでございますけれども。

この考え方について町長さんはいかがでしょう、ご意見はお聞かせ願えればと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今は、要するにいろんな認知症患者の介護、看護が大変だということ、これはもう十二分に承知はしております。そういった方たちに補助なり何々ということでございますけれども、それは菅沼議員の今申されることは、認知症患者の介護をしている方のみにというご提案ですね。これは、やはり総合的に公平不公平、それじゃ認知症のみの方が大変かという問題が出てまいりますので、総合的にいろんな形、身障者の方たちの介護をされる方もおり、認知症のみに、そういった形をやるということは非常に難しいんじゃないかというふうに思っております。

ただそういった家庭の、少しでも経済的援助あるいは介護にプラスになるような形でのバックアップというものは、これは総合的に判断していくことではないかというふうに思っております。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

総合的に判断ということで、今も町長さん申されたように、身障とかそういう面を含めた、また考え方の中でまた何かいいご提案をいただけるようなことがあれば、また検討していただければと思っておりますが、そんな点をお願いしておきたいと思えます。

もう一つ、4番目でございますけれども、長短期の保護の施設に対する設置について、何か今特養なんかはもういっぱいであるというような形の中で、その中でやっぱり今度それを、回復力を早めるために例えば脳の活性化だとか、いろんな形の中で考え方を変えていくような形はできないかと思ひまして、考えまするに例えば特養の一室でもデイサービスの一室でもいいんですが、先ほどサポーターの方による計算ドリルだとか、それから読み書きをできるようなことで、その指導をしながら認知症の未然防止を図っていくような形ができればいいかな、脳の健康体操というような形の中で考え方を勧めていただけるような場所とか、それから指導者は先ほどもサポーター指導者の方ボランティアでやられるのかはどうかわかりませんが、そんな形の中で、特養の中の一室が、そういう施設で充実させていただけるような施設ができればいいかなと思うんですが、そんな点をちょっとお願いしたいと思ひます。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 介護老人保健福祉施設、特養と呼ばれる施設でありますけれども、うちの町の方にも広域で入所の方を調整している場所として、松川荘の方が一カ所あります。ここの施設は、入所をしまして最後まで入所という形の中で、介護をしていただけるということはあるんですが、認知症の症状を抱えた方ももちろんいらっしゃいますが、そうでない方もいらっしゃいます。

ここでは、専門の認知症の方への対応のプログラムという形のものを取れているということの中でやっている状況は今のところはなく、やはりすべての介護が必要な方に介護員の方が直接的な介護を通じまして、その施設の方で落ち着いた生活が送れるような形の方をとっています。

専門的な日常対応のプログラムという形になりますと、近隣での場所としますと介護老人保健施設というような場所でも、そういったプログラムを取り入れまして、認知症の方への専門の指導といいますか、プログラムを組んでの計算的なもの、そういうものも取り入れながらやっているところありますので、そこは担当しているケアマネージャーの方とのご家族とのご相談の中で、そういった施設の方を利用をしていくというような、そういうつながりというか、結びつきになっていくのかなというふうに思ひます。

あと、長期的な施設での一時的な利用ですね、認知症の方等のショートの利用がで

きないのかという部分につきましては、短期的な利用も長期施設の中では利用できるようになっておりまして、ただ、今そういったところを、ショート的な利用をしたいという対象者の方が非常に多くあります。

そういったところの中では今後空き、施設の中の空きというふうになっている予備的な施設を、今後利用できるようなところの法改正の方が、介護保険法の改正の方が進められていくというような情報は入ってきておりますけれども、27年度からそういったところの方向性も出てくるのかなというふうに思っておりますけれども。そうしたところで認知症の方が、入所型でいくということになりますと、やっぱり共同生活介護のグループホームと、そういったところが中心になって対応をしていくというようなことになっていくという状況になっております。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 先ほどの、認知サポーターの方のオレンジについてご説明をいただきましたが、今後まだそういった指導とかそういうサポーターの面接とか試験とか、そんなような形の中でまだこれからサポーターを増やしていくようなお気持ちはあるかどうか、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 認知症サポーターの養成につきましては、今後も継続してこの事業の方を行い、広く認知症のことへの理解を深めていただく、そういう方々をこれからも増やしながらか、理解のある地域の皆さんが、認知症の疾患というようなことがあっても、その中で理解のあるということへ、少しでも対象者を増やしていくということは、継続しての取り組みをしていくということになるかと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

まだ時間が残っておるわけですが、私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（関 克義） これで菅沼一弘議員の質問を終わります。

◇ 森 谷 岩 夫 ◇

○議長（関 克義） 続きまして6番、森谷岩夫議員。

○6番（森谷岩夫） それではお願いをいたします。

今朝は、朝起きたら雪が降っておりまして、大雪というような予報でありましたので心配をしておりましたが、それでも15cmぐらいでありました、上街道は。

この議会へ出勤をするときに、大型機械が飯島飯田線をかいておっていただいて、ちょうど9時ごろでありましたが、非常に早い対応でありましたので、今年の春先の教訓も活かされて、業者の皆さんもこれから冬場に向かって、大変な時期になりますけれども、出足というか出発は良かった、そんなふうに思っております。

建設課長さんは非常にご苦労けれども、ぜひこれからも迅速な対応ができるようにお願いをしたいというふうに思います。

それでは、通告をいたしてありますが質問をさせていただきますが。

今日は松川インター工業団地の誘致企業の原状と今後の予測、それから上片桐駅の専用側線跡の利用方法と、今後の駅付近の開発と若者定住促進について、この2点をお願いをしたいというふうに思っております。

今朝の信毎にもありましたけれども、深津町長さんが来期といいますか2期目も頑張っていたかというような、そんな記事でございました。今日また決意表明があるというような記事の内容でありましたけれども、非常にご期待も申し上げておりますし、ぜひ継続事業もありますので頑張ってお願いをしたいというふうに思っておりますが。

もう少しで1期4年が終わると、この時期であります。私どもも、議会に送り出していただきましてちょうど半分、折り返しの2年経過をいたしましたので、今日は自分の地元のことばかりで非常に恐縮でありますけれども、2点についてお伺いすると、こんなふうに思っております。

まず、松川インターの工業団地であります。町は工業団地という言い方ではなくて、企業団地というようなふうに呼びかえて努力をしておっていただきます。町長の活動の中でも、大都市へ幾度も足を運んで努力をしていただいておりますと、そのことは十分承知をいたしておりますし、時折地権者の皆様方との会合もやっておりますと、そんなことで、これについては感謝をしておりますけれども。いかんせん非常に、なんていいますか時間がかかることでもありますので、すぐ右から左というわけには当然いかんというふうに思っておりますが、今の現状を、どうなっておるか。あるいは今後どんなふうに進むのが望ましいとお考えか、そのあたりをまずお聞かせをいただくと、お願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 森谷議員の質問にお答えをまいります。

2点用意をされておりますけれども、2点とも私にとりましては非常に大きな問題を抱えているというふうに認識をいたしておりますし、言っている割には進み具合も、やや遅いというところもありまして、非常に真剣に受け止めている内容のことです。

まず1点目でございますけれども、松川インター企業団地についてでございます。平成20年にあそこをインター企業団地ということで7ha余り、そして地権者の皆様方にオーダーメイド方式でということで、了解を得て進んできたところでございます。

私が町長になりました年に、担当課の方から「町長インター企業団地は、そのままになっておる」ということで報告をいただきました。「現状報告や地権者の皆さんには、いろんな話をしているのか」ということでございましたけれども、そうした形はとっていなかったというのが現状でございます。それはまずいということで、23年度から毎年年度末に松川町の1年間どのような形で動いてどうだった、その結果が良い方向に示されないんで非常に歯がゆい一面もありますけれども、報告をしてきているところでございます。

地権者の皆さん方からは、「難しい時代なんで町長じっくり考えてもいいぞ」という意見、また「町長、いつまで放っておくんだ」と、「駄目ならまた違う方向も考えていかなくちゃならない」という意見とか、様々に意見をいただいているところでございます。

現在でございますけれども、議会の皆様方にも報告をいたしてきておりますけれども、今大きな企業の話が出ているところでございます。しかしながら、これも非常に大きな話でございますして、ディベロッパーを介して東京の長野県事務所を通じて、様々な動きをしているところでございます。何とかという思いがございますけれども、まだオープンにしてトップセールスを、どんどん進めてというところまではいってないところでございます。

11月でございますけれども、東京に出向いた折に東京事務所に顔を出し、正副議長さんもお一緒でございましたけれども、その場でも企業誘致の話をしてきたところでございます。相手方にとりましては、私どもが地方自治体であるという点、それから災害が、東海沖地震の指定の地域ではありますけれども、比較的少ないというようなこと。様々なメリットの点もあり、今考えている中の候補地の1カ所であるというようなことをお聞きをいたしております。

また、11月12日には、私どもとは別行動で担当課係長が出向きまして、東京事務

所の職員と一緒にディベロッパーの方へ顔を出しております。

私の今の考え方は、トップセールスまでにはまだ踏み込めないところでありましてけれども、絶対に糸を切らないようにやってきたいという思いが現状でございます。細かいことは、産業観光課長の方からお答えをしてみたいと思います。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 今、町長の方から一部お話をさせていただきましたが、松川インター企業団地の経過については、町長からお話していただいたとおりでありまして、オーダーメイド方式ということで誘致活動を行なっているところでございます。

今お話いただいた件につきましては、やはり企業立地活動につきましては、なかなかある程度話が決まってきた段階を迎えてこない、なかなか公表というかお話をちょっとすることができないということもありますので、そうしたこともちょっと考慮して、ちょっと答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

それで現在とは申しますと、企業誘致立地の関係の情報提供に関しましては、やはり本年度に入りまして今お話したこと以外にも、昨年度までよりは情報提供の問い合わせは増えてきております。松川インター企業団地に限らず、生田地区にも工業団地ございますので7,000㎡程度、そちらも含めて複数の問い合わせがきている状況であります。

具体的な内容は差し控えさせていただきますけれども、これの影響はやはりリニアの工事がスタートすることですとか、あるいはその資料がほしいですというような中には、やはり物流の企業の方というような方がいるかなという状況でございます。

地元の説明会につきましては、町長の方からお話いただいたとおり、年に1回地元説明会をしております、地元の皆様に対しましては今年の冬ですね、26年の冬といえますか昨年度末でありますけれども、上片桐の方の改善センターの方で地元の地権者の皆さんを対象に、報告会ということでやらさせていただきました。

最近では参加者の方は、数はやはり少ないわけですが、参加される地主の皆様、地権者の関係者の皆様からは、「粘り強く引き続き企業誘致をしてほしい」ということを言われております。

概要でありますけれども、以上でございます、申し上げます。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） それぞれのお立場で、ご努力もいただいておりますということも、私ども十分承知をいたしております。

今、お話があったように、議会の方へもご報告も時々はいただいておりますので、その面については非常にありがたいと思っておりますが。基本的にはまた2番目のものと関連することもございますけれども、やはり定住人口の増加を、上片桐地区は非常に望んでおるといふ現実があります。

少子高齢化の中で、農業就業人口も上大島あたり、あるいは桑園、西山、あのあたりと比べると、やはり後継者が非常に少ないというようなこともあったりして、このところ非常に農地の空きが目立っておりますけれども、その方はその方で農業委員会の皆様のご努力もあったり、あるいは地元の企業がりんごを作るということで改良いただいたりというようなこと、非常にこの面はありがたく思っておるわけではありますが。

航空電子の西側につきましては、やはり人口増を見込んで、ぜひ工場なり企業なりをというような、そういうことでずっともうここ、今お話がありましたように10数年余の悲願でありますので、もう少しのところまで私はきておるのかなと、こんな認識もしておりますけれども。

いずれにしてもリニア中央新幹線の長野県駅が決定をしたというような中で、今までとは少し違った動きも出るのではなかろうかというようなことも、期待をしておるわけであります。

そういう中で、今お話があったような現状ということでもありますので、ぜひ町長も言っておりましたが、なかなか進まないの、地元としてはいいじしておる部分もありますけれども、そうはいつでもご努力をいただいておりますということもわかっておりますので、ぜひ根気よく、どんなものがくるかというようなことも楽しみにしております。ぜひ誘致に向けて頑張ってくださいようお願いをいたしたいと思っております。これについては以上にいたします。

今日の主題でありますけれども、上片桐の駅の専用側線の跡地であります。これについては、これも長い歴史があつて、日通がよしまして、それから明星セメントでありましたか、それも撤退をして、農協のスタンドもこの春でありましたか、閉めるというようなことで、非常にあのあたりガランとして空いてきておりますが。今伊那バスが若干使っていただいておりますというようなことのようにありますけれども、基本的には町有地をどう開発をしていくかという、この問題があるわけがあります。

ずっと、いろんなお考えもあつて、町でもいろいろなことをしてきていただいたというふうに思っておりますが。今回JAのスタンドもなくなって、借地もなくなったというようなこともありますので、ぜひ力を入れて少し進めていただきたいと思いますと思っております。

す。

町長も、非常に研究もされたり熱心で、私どもも幾度も相談にあずかっておりますし、非常に前向きに頑張っていてやっていただいておりますが、いろんな用件の中でなかなか進んでいかんということもあります。

これは、24年の7月でありますか、跡地利用の検討委員会というのができまして、この時は公募の皆さん3名含めて19名だったということではありますが。1年間25年の3月までで一応検討をして、それからこれと同時に庁内にも副町長筆頭にして、各課長の皆さん、また企画財政や定住対策の担当者の皆さんも含まれて、庁舎の中の検討委員会もできたと、こういうことでもあります。

この検討委員会の提言というのがまとめられておいて、それについて、基本的に若者の定住を目指した住宅をというようなことで、一定の結論が出たというふうに思っております。これについて、進めていただいておりますけれども、現実にお金がかかるということで、この一番の基本は一級河川の保谷沢川へ、言ってみると下水でありますか施設を敷設するに、あれを越えていくということはなかなか大変な事業になるというようなお話でありまして、費用対効果のことも含めてのお話でありましたが。このことまでは承っております。

そうはいつでも、結構1年間かけて地区のいろんな関係者が集まって検討もされて結論も出しておりますし、合わせてまたのちほど申し上げますが、駅前の商店街も衰退をしております。これらのことを考えると、いつまでということではないんですが、できるだけ早めにするというようなことを、ぜひ対策として打ち出してほしいと思っております。

これらについての、今までのこととこれからの見通しがあれば、ぜひお願いをいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 上片桐の駅北側、専用側線跡地でございます。平成23年の11月に日通から返されました。私が町長になって数カ月たったときでございます。建設課長と一緒に現場を見に行き、そこで私が聞きだしたのは若者定住促進だと。「すぐ担当課に話を進めてくれ」と言ったのをしっかりと覚えております。

しかしながら、なかなか私の方に思うような案が出てこなかった、私の方から「どうなっているんだ」と。こういう催促、「いや町長、もう少し精査をしてどうこうでございます」そして私は急げという形でありました。急げという形で進めていこうとしたとこ

ろが、「いや町長、それは検討委員会を立ち上げて、こういうふうにしてこういうふうにしてこういうふうにしていかんとまずい」ということで、あ、そうか、私もせっかちでありますので、それは「ああ、そうか」ということで検討委員会を立ち上げて、先ほど森谷議員の言われたような案を出していただいたところでございます。

さあ、そして今度は進めようという形の中で出てきたのが、今度は造成やいろいろをしていく費用についてでございます。おおむね今把握しているのは、土地それから造成いろいろかけてまいりますと1億2,000万円ぐらいかかるというふうに把握をいたしております。

それから形、どういう形、一時は民間の企業の力も活用をする中でやること、今PFIとかいろんな形がありますけれども、そんなようなことも考えたりもしてきているのが現状だというふうに思います。

森谷議員の今の質問の内容の答弁といたしましては、大きな課題というふうに捉えて考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 町長も十分わかっていただいておりますので、私も町長以上にせっかちでありますので、根っから進まないじゃないかという不満も非常にありますけれども、基本的なことが根底にありますので、今日は上片桐のことを言っておりますので上片桐のことだけ申し上げますが。ともかくその人口減っていくばっかじゃ困ると、こういうのが一番のことです。

町長は非常に、この4年間私もうんと評価しておるところが多いわけですが。交流人口を増やして定住の、その道しるべにしていくというようなことで、非常に交流人口を増やす施策というのは、発信も情報等も含めて、よくやっていただいております。はないかというふうに思っております。

問題は、そのことの延長線上にある定住をどうするかということでもあります。考え方はいろいろあって、私も少子高齢化の中でずっと、1万3,000人なり4,000人を維持しないと駄目だぞと、そのことを申し上げるわけではなくて、例えば1万2,000になっても1万になっても、それなりにまた輝いていける松川町であれば、それはそれで良いわけでもありますけれども、ただ、人口がきりもなく減っていくということになりますと、どこかでやっぱり歯止めをかけて、施策として少しでも定住をしていただける方を、どうすれば確保できるかということを考えることが、いってみると行政であり政治だというふうに思っておりますので。

このことについて今お話があったように、費用対効果あるいは1億2,000万円という数字も今現実に出ましたけれども、お金がかかるということはもちろんありますけれども、お金をかけてでもやることはやるということもひとつ大事でありますので、優先順位等も当然ありますけれどもぜひ、今日申し上げたのはこれから2期目に向けて、また町長もずっと継続した事業もあるというふうに思っておりますので、ぜひお考えの中にきちんと入れて、力を入れてお願いをしたいと、そういうことを申し上げたいわけでありまして。今、そのご答弁もいただいたわけでありまして。

もう1点、この駅前商店街の衰退というのは上片桐ばかりでなくて、新井の町自体も従来の輝きがちょっと失われておるというふうに思っておりますし、松川町だけでなくどこの地方の町並みというのは、なかなかお店がずっとやっていけるかどうかという問題は、どこでも抱えておる。上片桐だけのことではないわけでありましてけれども、松川町には二つ駅がありまして、大島と上片桐という駅であります。

大島の方の駅も駅員がおらん、引き上げて今きちんとした形がまだできつつあるという段階でありますので、まだまだこれから力を入れてきちんとした方向を作らにゃいかんということでありまして、上片桐はおかげさまで松川高校があるので、あれがなかった場合には上片桐の駅というのは、ほとんど利用する人もおらんような、そんなことになりやせんかというふうに私は思っておりますが。松川高校のおかげで、ある一定の賑わいがあると。だけれども、なかなかあそこで商売をやったり、昔のような往時の駅はないなというふうに思っておりますので、こんな面もぜひ上片桐の側線のこの運用の中で、合わせて考えていけたら非常にうれしいというふうに思っておるわけでありまして。

もう1点は、くどくなりますけれども、農協の上片桐支所の移転が言われております。これは私は関係者ではありませんので細かいことはわかりませんが、農協の理事の方からもお伺いをしておりまして、近い将来上の選果場の方へというようなお話もあります。そういうことになりますと、余計地域が空洞化されると、こういうことで非常に危機感を抱いておりますので、できる施策はどんどんお願いをしてやっていかにやらんかと、そんなことを強く思っておるわけでありまして。

1点、そのJAの跡地のことも町長は承知をいただいておりますので、ご努力もしていただいております。この上片桐の駅を中心とした、あの一帯をどうするかという考えがもしかしてあったら、ぜひお聞かせをいただきたいと思うわけでありまして。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長(深津 徹) 人口減少時代の中で交流人口を増やしてということでありますけれども。

私の思っているの、今日ここに持ってあります増田寛也さんの書いた「ふるさと回帰運動とストップ人口急減社会」まさにストップ人口急減、落ちます、松川町の人口も皆さんもご承知のように落ちます。しかし、それが急減をしないように、それからいつまでも落ち続けられないようにという政策を立てていくことかなというふうに、今は考えております。

そうした中で、いろいろ私もその交流人口どうのこうの言っております。もちろん仕事をする場もありますけれども、今度は住む場所ということで、やはり取り組んでいかななくてはいけないということで、名子原県住の跡地の問題、それからこの上片桐の専用側線の跡地の問題、これらも総合的に含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、商店街の衰退ということもございますけれども非常に難しい問題です。昔は商栄会が、名子商栄会、上大島商栄会、大島商栄会、上片桐商栄会ということで、商の人たちだけで一つの団体を組んで、予算を組んでイベントができた、今は名子も、大島も上片桐も、もう支会ということで、工業会の人たちと一緒にならざるをえなくなって、やっていっているというのが現状でございます。ひとえに、やっぱり後継者、それから売り上げが落ちて継続ができないというのが、大きな原因だというふうに思っております。

自分自身も、10数年前20年ぐらい前に起こったのは、これはそれじゃ世の中はコンビニと大型店が残るだけ、そういう社会になってもいいのかなと行って、自嘲気味に笑ったことがありますけれども、そういうような傾向にくる。地域のお店というのがなくなっていいのか、会話が消えていいのかという思いがございます。

これを行政が、やはり行政がどうこうというのは非常に難しいと思っておりますけれども、担当課いろいろコンタクトを取ったり、それからコミュニケーションをとったりして情報を提供したり、あるいは具体的な案等を提供をしていくというのが、現状ではないかなというふうに思っているところでございます。

それから、JAの上片桐支所の跡地につきましても、運転免許センターということで手を挙げまして、収束を得たような形になっておるわけでございます。

その後、福祉関係、いろんな形に声をかけたり検討もいたしております。町が町の施設をとということになると、なかなか今盛んに言われます公共施設のマネジメントという形の中で難しい一面もあります。

ただ、上片桐全体、今森谷議員は地元ということで言われておりましたけれども、私自身にも上片桐の遊休農地も、確かに上片桐良いところは多いです。それから今の専用線の跡地だ、J Aだ、商店街だ、そういったことを考えますと、やはり上片桐の一つの核、あるいは活性化というものは、取り組んでいかななくてはならないなという思いを持っている次第でございます。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） ありがとうございます。

町長の決意をお伺いしたんで、今日はこのぐらいでいいわけでありませうけれども。

こういう世の中になってまいりますと、定住自立圏構想ちょっと昔の話ですが定住自立圏構想を掲げて、飯田市を中心にしてということで、この南信州広域連合をやっておりますけれども。このごろ一杯飲んで話をするのは、どうも、もうちょっと広く伊那谷を考えたら、どういうことになるかなというようなことをよく言います。

松川町は非常に、伊那谷を考えたときには諏訪は除いてであります、真ん中ぐらいにありますので、ただただ松川町ということばっかでなくて、いろいろな面で松川インターもあることありますので、もう少し大きい目でもものを見て絵を描くのもいいかなというふうに思いますし、そのとおりにいくということではないにしても、自分たちがこの町で死ぬまでお世話になって生きていくわけありますので、何とか町の発展というのは誰もが思うところあります。

我田引水ということではないことにして、ぜひ上片桐のことも力を入れて、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

それからぜひ、このところ町はお金が非常にかかっております、いろいろと8億円だ10億円だというような、そういうお金でありますので、非常に大変だというふうに思いますけれども。ぜひ、やはり人口対策は、やっぱり地域を作っていく要だというふうに思いますので、箱物ももちろん大事でありますけれども、先を見通し、ぜひお願いをするということで今日の質問を終わりたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（関 克義） これにて森谷岩夫議員の質問を終わります。

◇ 米 山 俊 孝 ◇

○議長（関 克義） 続きまして7番、米山俊孝議員。

○7番（米山俊孝） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

私からは2点になりますけれど、まず日赤病院に対する町の姿勢はということと、それから先般行われましたチャレンジショップの事業の成果と今後の方向はということでお伺いさせていただきます。

まず、日赤病院に対する町の姿勢はということでございますけれど、これはここ2年ほどになると思いますけれど、町から日赤病院に対しまして多額な補助がされております。これは100%国庫よりの交付金で交付対象になるとは聞いておりますが、このことについては当然議会といたしましても議決を経て行われておるものではありますけれども、改めてその性質、金額、今後の見通しを含めた内容での説明とこの一番私心配するところが、今この補助制度というのがあるうちは良いんですけど、この制度がなくなってしまうとか、また交付金額が減額されたり、こういったときに本当の地域医療の要である日赤病院、この重要な機関がどうなるかなと。また、さりとてこれは1企業の問題とも捉えられることでもありますし、対応は大変難しいんじゃないかなと、こんなふうにも思うわけでありまして。

この部分につきまして、町の病院に対する姿勢とこの補助金のことについてまず最初にお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山俊孝議員の質問にお答えをしております。

下伊那赤十字病院に対する補助等についてでございます。

ご承知のように、25年度6,400万円あまり、26年度は1億200万円特別交付税で措置がされるということで、公立病院、あるいは公的病院の不採算地区に対する補助を国からいただいて、赤十字病院に補助をしているところでございます。

今年度の1億200万円あまりの特別交付税も、先日私のところに書類が回ってまいりまして決定になったということでもありますので、満額入ってくるものというふうに思っております。

赤十字病院に対する松川町の補助は、ここ10年あまり、マンモグラフィーの導入に対しての補助、それから健診棟に対する補助、それから北棟、北側の棟の耐震診断に対する補助等を行ってきているというのが現状でございます。

町としましては、町の中心であり、基幹病院であるということは認識はそのとおりでございます。しかしながら、今まではいわゆる通常経費、経営に関わる補助というものはしてきておりません。

それでここ25年26年、国の制度を使ってああいった形で、あれは本当に運営費の

補助ということになってまいります。松川町が今までとってきた補助とは性格的には違うわけでございます。病院との運営協議会、それから様々な交流をする中で、これらのこの2年にわたる補助金というのは、これを使ってあくまでも赤十字病院の経営健全化計画を立てる中で、それに沿っていけるようにしていくための補助というふうに認識をいたしております。

常日頃、いくら足りない部分の経常経費を町が補っていくという形の性格のものではないというふうに認識をいたしているところでございます。そういった意味でも、ぜひとも赤十字病院との経営内容についてのやりとりは、総務社会委員会の皆様も先日会議を持っておりますけれども、ああいったところの中で意見をしっかりと赤十字病院もくみ取る中で努力をしていっていただきたいという思いでございます。

少しでも多く親しまれる、まずは病院経営も地域の皆さんも愛され、親しまれるということが第一だというふうに思っておりますので、そんな病院経営を目指していただきたいというふうに思っております。

今、米山議員の質問の中に、その今の補助制度がなくなったらどうするかという質問がございました。これは非常に難しい問題がございます。なくなったらどうするかということは、なくなったときには経営が苦しいんだという前提に立った形だというふうに思っております。それまでに今、経営改善のために数値、少しでも良くしようということで頑張っておられます。それが少しでも軌道に乗っていただきたいという思い。あの補助が終わる時点で駄目なんだという前提に立って判断をしていくということは難しいと思っておりますし、病院経営に自治体が加わっていくという形になってまいります。これは非常に大きな問題を含んでいると思っておりますので、今日こうしていきますと回答は差し控えたいというふうに思っております。

それからもう1点、これは私の方から赤十字病院に働きかけて、大鹿、松川、中川、飯島の町村長、首長の皆さんとの赤十字病院と懇談会を去年から始めまして今年、そして私の働きかけで今度は高森、豊丘。それで喬木さんは、いろんなどうなるかちょっとあれですけども、私の方から高森、豊丘さんにも声をかけて、一緒になって考えてほしいということで、来年度からはおそらくはそういう形でスタートしていくものというふうに思っております。

しかし、声をかけたときにまず言われるのは「お金がかかるのかな」ということでございます。それは先ほど申しましたように、病院経営に自治体が加わっていく難しさだというふうに考えております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ありがとうございます。

本当に今の町長のお言葉お聞きしまして、やはりそのマネジメントというか、町長の物事に対する回し方というか、大変力強さを感じたわけでございます。

そんな中で、これ私は思うんですけど、この運営にも使えるようなこういった補助金があるうちに、やはり町長もその同じ思いだと思いますけれど、経営に資するようなそんなような投資的な面にも向けていっていただけるようなそんなことを要望していても決して間違いではないんじゃないかなと、こんなふうに私は思うわけでございます。

その例えば3年前、中部伊那町村議会協議会において分娩の再開と、日赤での分娩の再開ということを県に向かって陳情をしていったわけでございます。こういうことも、経営の幅を持たせるという意味からも取り組んでいっていかないと、こんなふうにも思うわけでございます。特に少子高齢化の中、人口増を図らなきゃならない。また、安心して生活できる地域をつくるということのためにも、子どもを安心して産める環境が身近にあるということは、これに越したことはないんじゃないかなと、こんなふうに思うわけですが、この部分についてお考えがございましたらお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 分娩が平成18年からなくなっております。10年近くになるわけでございます。

病院というのは、経営という形だけで捉えることはできないんでありますけれども、やはり支えていたのは分娩が一つの主力でございます。それがなくなったということで、非常に厳しい経営ということでは厳しい面になっているというふうに思っております。

これにつきましては、そのたんびいろいろ議題に上がってまいります。これは私の方から断定したりすることはできませんけれども、病院側の考え方、それからなくなっからしばらくたっているんで、今度再開するについては全部機械から何から全部新しくしていかなきゃならないというようなこと。なかなか厳しい面を持っているようなことをお聞きしているのが現状でございます。

細かいことにつきましては、保健福祉課長の方からお答えします。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 分娩の再開のことについてのご質問であります。

現在、飯田下伊那では、この年間の分娩件数が約1,600件程度ということであり

ます。現在、飯田市立病院と椎名レディースクリニックさんの方でこの二つの施設でこの分娩の対応をしている状況でありますけれども。

これまでも分娩の再開をというような形の中で、住民の方から再開を望む声ということは聞いておるところでありますけれども。そういったところをくみ取りながらも、病院の方へにも再開へというようなところで話はしてきている状況はございます。しかしながら、産科医自体が全国的に不足しているということもあります。

そういった中で、なかなかこのお産のことにつきますと、ついて見ていくと、病院側の方ではやはりなかなかその普通分娩で生まれてくる分娩、これであれば良いんだけど、やはり普通分娩以外にリスクの高いお産の関係も出てくるというようなことの中でいきますと、安心安全な形でお産を対応していくということの中では、一定のところには医師の方が集まって、その医師を集中させながら周産期センターという形の中でこの分娩をきちんと対応していこうというようなそういう考えがございまして、周産期センターが今回新たにできたというようなことありまして、そういったところでやっていく方向性は出されているところあります。

しかしながら、その中でも、今後もぜひ声としたら要望等が声があるのでということの中で、先ほど町長の方からも申し上げましたが、首長の皆さんの運営協議会の方にもおいてでも、ぜひこのことについては火を消さないように分娩のことにつきまして対応をしていってほしいという要望の方はしておるという状況であります、「病院側の方では重く受け止めるけれども、なかなかそういった今の状況の中からすぐということではいけない」というような返事はもらっておるという状況がありますが、引き続きそんなことをありますが、要望の方はしてまいりたいというふうに思います。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ありがとうございます。

継続して申し入れを行っていただければということには理解いたしましたけれど。

まさに今は男女共同参画時代。女性も仕事を持ってキャリアとして働いているようなこういう時代でございます。それでまた結婚、出産、子育てと仕事を続けながら社会進出しているというような時代でもございます。里帰り出産を希望しましても、一定の検診のルールというか、地元に戻ってそのお産する場所での受診がなければならんとか、いろんなことが縛りがあるようにも聞いております。里帰りしてもなかなかそのために、町内であればその日に済むものが一日時間を余分にとらなきゃならないとか、いろんな事情でそういったことも受けられなく、里帰り出産もできないというのが、今の実態では

ないかなと、こんなふうに思っているわけでございます。

いつもできない理由といいますと、産科医が足りない、産科医が足りないというようなお話をお伺いするわけでございますけれど。たまたま先般、11月26日の地方紙に、産科診療所が開院になるという見出しで記事が載っておりました。

これは内容的には、来年の7月に飯田市立病院に勤務されている駒ヶ根在住のドクターが、伊那市の産科開業支援事業で17床の診療所を伊那市に開業されるということで、年間360件の初年度は250件のようですけれど、7月からですから分娩を見込んでいます。また、この支援事業は、10年以上継続して分娩を取り扱う5床以上の新規の診療所に対して、施工工事費や医療機器などの費用の20%、上限は2,000万円で補助するというような記事が載っておりました。

私は本当単純なもので、これ見た時にお医者さんいないなんていっているのになんで飯田市立病院の先生が、駒ヶ根に住んで、ここ松川を乗り越して伊那にしたのかなというような単純な疑問を持ったわけでございます。当然これにはいろいろな事情があるかと思えますけれど、こんなことも条件がそろえば可能なんだなというような思いでこの記事を見たものでございます。

先ほど課長の方から、センターですか、新しくできたセンターでお産はリスクなものだから、そちらの方で全部扱うというようなお話もございました。されどこういった診療所であるというようなまたお話もあるわけでございます。単純に考えてそんなものじゃないと怒られるかもしれませんが、リスクなものどリスクじゃないものと分類してものを考えると、そんなことだって一つの考え方じゃないかと、こんなふうに私は思うわけでありませぬ。

そんなことで、日頃取り組んでいただいているということはよく理解できましたので、また今以上に増して、こんな条件さえそろえばこんなこともあるんだということもこれも事実でありますので、ぜひ増してこの件について取り組んでいただきたいと思います。こんなふうに思うわけでございます。

この件につきましては、以上で質問を終わらせていただきます。

続きまして、チャレンジショップの事業の成果と今後の方向ということで。

私、9月の定例会で、一般質問で目指す目的をお伺いいたしました。

それで11月23日に初期の目的のチャレンジショップが具体的に開催されました。まだ、総括の段階ではないかもしれませんが、この大きな山場を超えたこの事業の今までの思うところの成果と、それから今後の取り組みについてお伺いをいたしたいと

思います。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） チャレンジショップへのご質問でございます。

中学生が社会に出て地域の皆さんと交流をしていくという点では、非常に良い事業であったというふうに思っておりますし、教育長と話をしている中で、いつになりましたか、だいぶ前でありますけれども、こういった事業をやったらどうだというようなそんな話もしたところでございます。

非常に進め方についても、しっかりと子どもたち自身が考えてやって、いろんな成果があったというふうに思っております。

子どもたちにとって、私は思うんですけれども、物を作ったりする経験というのはいろいろあります。しかし、それをどうやってお客様に見せてどういうふう売っていくか。そしていらっしゃいませ、ありがとうございます、この経験というのは非常に大きかったのではないかとこのように思っております。

ある程度、意見のそのあとの集約等教育委員会の方で把握をいたしております。教育長の方からお答えをしております。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） それでは私の方から、チャレンジショップの成果について、最新のお話をさせていただきます。

12月の3日の日に参加した中学生2年生集めてまとめの会を行いました。半年間の取り組みという中で、私自身も子どもたちに寄り添う中で、本当にこの子たちは成長したなという、そんな思いで受け止めておりますが。

大きく3点伸びたなという部分があります。

1点目は自主性と積極性というその観点なんですけれども。やはり商品の企画、それから商店との交渉、それからチラシの作成というそういった中で、子どもたちが自分たちで進めないと前へ進めないという、そういう場に立たされました。どちらかという、子どもたちはやらされるとか、誰かがやってくれるということが非常に多いわけですが、自分がやらないと前へ進まないという、そういう意味合いから見たときに、自主性、積極性が養われているのではないかなと、そんなふうに思っております。

それから二つ目が、責任感とチームワークということなんです。

やはりそれぞれ役割が与えられて、その役割をきちんと果たさないと、会社、チーム

として動いていかないということ。それからみんなで方針を決めるという、そういう場に立たされたときには、やはり同じチームの仲間の意見、一人一人の意見をきちっと引き出して、それを大事にしていくというそういう場面に立たされました。従って、そういう中でも責任感やチームワーク、そういったものが生まれてきたのではないかなと思っています。

それから3点目は、感謝の心です。

これは子どもの感想の中に、「一つの商品には多くの人たちの思いが込められている。自分たちだけではここまでできなかった。支えてくれたすべての人への感謝の心を忘れない」というこういう感想がありました。

それから保護者の方からも、「当日、大勢の皆様がお越しくださり、町の皆様の温かい見守りを感じた一日となりました」という、そんな感想をいただいております。

そこへ行くまでの流れの中で、地元商店主の方には、自分がなんでこの商売を始めたのか、この商売のやりがいとは何かというようなお話も聞かせていただきました。それから協賛企業や商店の方々は、具体的に商品企画について、子どもたちの考えを聞き、何回も試作品、試食品を作ってくださいました。それから当日の販売の日には、商品そのものをということもあったんですが、その商品にかけた生徒の思いや願いにお金を払いたいという、そういうことで足を運んでくださったたくさんの方々がいっぱいます。そういった方々すべてが、生徒にとっては先生だったなということと、やはり松川町の持つ絆の強さ、それから知育力、地域力の高さを感じたというのが、私の感じたこのチャレンジショップの成果だと思います。

今後の方針についても、お話をさせていただきたいと思いますが、基本的にこの事業については、来年度も継続していきたいということなんですが。子どもたちの社会参加ということは、実はこれは文部科学省の方でも大きなテーマになっておまして、中高生の社会参加に関わる実践力の行く末という、そういった事業を立ち上げております。それから町の公民館でも、若者も集まる公民館プロジェクトというのを立ち上げておまして、いずれも若者たちが持続可能な地域社会を作っていく大事な担い手であるというそういう認識を持っております。特に着目するのが、中高生であるということなんです。なんで中高生かという、中高生が地元にいる、それが最後のときであると。地元にいるときの中高生にどう働きかけをするかということが非常に重要であるというそういう視点から、中高生への社会参加を呼びかける、そういった企画を立ち上げております。

私どもの教育委員会におきましても、中学生がなるべく地域活動に参加できるようなそういった事業展開をこれからもしていきたいなということで、来年度は新しくボランティア活動等に小学生や中学生が参加できるようなそういったツール、ボランティアカード等のツールを開発しながら、そういう子どもたちの社会参加を支えていきたいとそんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ありがとうございます。

まさに目的が達成されたのではないかなと、こんなふうに今お話をお聞きして思っただけでございます。

本当に非日常的なものをこのプログラムで子どもたちも学んだわけでありまして、その中から自主性、積極性の芽生え、また責任とチームワーク、この方針の決め方とか、それとか感謝の気持ち、こんなことを学んだということでございますが、まさにこういうことが一つの基盤になって、先ほど教育長申されました地域力、将来彼らが大人になったときにやはりこれがつながっていくんじゃないかなと、こんなふうにも思うわけがあります。

本当に大勢の人たちの力でなったということはそのとおりだと思いますし、23日のショップの中の雰囲気を見ておりましたが、その大人の気持ちも子どもたちには伝わったのではないかなと、そんな感じをしたわけがあります。そんな中で、大変価値のあるチャレンジショップであったのではないかとこんなふうに思います。

また、来年度もいろいろなツールを開発しながら、こういったことに取り組んでいかれるということでありますので、ぜひ楽しみにとっちゃ大変失礼ですけど、期待を持って見させていただきたいなとこんなふうに思っております。

さて、地域力という件でございますけれど、今回の定例会の冒頭の町長のあいさつの中でも、地域力というお話がございました。まさに教育長はこの地域力を教育に取り入れ、昨年寺子屋松中など展開をされてきております。この寺子屋松中も、ややもすると偏差値を上げるための手段ととられたような部分もあるようでございまして、この部分はしっかり誤解のないように発信をしていっていただきたいとこういうふうに思います。

ちょっと地域力の話から基礎学力の方の話になっていってしまうわけでございますけれど、寺子屋松中、これはあくまでも基礎学力の習得の確認のための手段じゃないかと

私はそう思って聞いておりますし、見させていただいておるわけでございます。義務教育との基礎学力の大切さを置き忘れてしまった教育ということは、最終的にはよく言われておりますけれど、子どもの大切な進路の選択にも大きな影響が出てきたり、子ども人生にとって大きな禍根を残すような大事なことだということにもいわれると思います。

勉強を理解できないということにつきましては、早生まれの子どもと遅生まれの子どもでもやはり大きな差があるのではないかなど。私の自分の子どもの経験からもそんなふうに思って私思うわけでございます。3月生まれの子どもでは、低学年のころ、理解できないというか、理解する能力が育っていないというか、非常に差が大きいと思うんですよね。そんな中で、そんなこともありますので、義務教育の場の基礎学力は、絶対に学校が放棄することなく、様々な取り組みと責任を持ってこの基礎学力を持たせてやっていただきたいと、こんなふうに思うわけでございます。これは義務教育の場の責任だと私は思うわけであります。

これにもやはり教育長のやり方見ておりますと、やり方というか方法を見ておりますと、潜在的な地域力の発掘をいただき、様々な取り組みをされておりますので、私も期待をして見ておるわけでございますけれど、この部分につきましては、教育長のお考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 子どもの学力の問題でございます。

学校の責務として、子どもたち一人一人に確かな学力を身につけさせる、これは当然のことです。しかしながら、小学校中学校の子どもたちの学力の定着状況を見ておりますと、はたしてそれが十分かといえば決して私はそうでないというふうに思っております。小学生の高学年の段階からやはり習熟度に差が生まれてきているということは、実際に子どもたちの学力テスト等の状況を見ますと、それも見えてまいります。

先生方には、きめ細かい指導とそれから一日一日の授業の評価、そしてもし力がついていなければ、なるべくその日のうちに補充の授業をして力をつけてほしいという願いをしているわけですが、勤務等の状態の中でそれがうまくいかないということもありました。

地域の方々の力を夏休みとそれから土曜日にお借りしながら、学力の定着について補充的な指導ということをお願いして、昨年度から取り組んできております。これがはたして有効な手立てかどうかという。ただ現在の状況は、きわめて部分的なものであり、なおかつ求めてくる子どもたちへの指導ということでもありますので、実は声を出せない

で何とかしたいというふうに思っている子どももいることが現実だと思いますので、非常にきめ細かい指導という意味では、学校と連携をとりながらそういったところへケアができるようなそんな仕組み作りということも今後考えていきたいとそんなふうに思っております。

進路指導という観点から見たときにやはり先ほどお話しをさせていただいた地域の方々と関わって、社会力をつけていくということと、それから自分の望む進路、夢を叶える学力というものは、両方大事な側面だというふうに思っておりますので、両方とも上手に育てられるようなそういう施策等をまた考えていきたいとそんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ありがとうございます。

今、伺いましたことを実現するにも、義務教育の学校内でやりきれないことがあれば、地域の力を借り、この地域力を有効に利用していただくことは大切なことではないかと私も思うわけでございます。

自治体の関わった学習塾の話は聞きますけれど、だいたいこの話というのは今以上の学力をより高い到達点を目指してやっていくということが非常に多いような感じがします。私たちもそんな町を議員研修の中で学んだ経験がございますけれど、基礎学力なくしてなり立つものではないと思いますし、基礎学力の確実な習得を目指した取り組みが非常に重要だということを改めて今回認識しながら質問させていただいたわけがございますけれど。このことにつきましては、行政としてもそれなりの財政支出があっても良いのではないかとこんなふうに思うわけでございます。もしこの部分で、町長にお伺いできる内容がございましたらお願いしたいと思っております。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 教育の重要性は認識をいたしております。

必要に応じて投資も大事ではないかというふうに思っております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ありがとうございます。

それではこれもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（関 克義） これで米山俊孝議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(関 克義) 異議なしと認めます。

それではただいまより2時50分まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時41分

再 開 午後 2時50分

○議長(関 克義) それでは会議を再開してまいります。

◇ 間 瀬 重 男 ◇

○議長(関 克義) 10番、間瀬重男議員。

○10番(間瀬重男) 日本列島を、台風のような爆弾寒波が襲ってきております。北海道や日本海側の地域が、相当な大雪が降るという予測でございます。松川町でも、生田の付近が30cmあったという報告があるわけでありまして。今後まだ雪が続きそうなので、大きな雪害がないことを祈るわけでございます。

深津町長23年5月就任以来、早4年の任期が約4カ月後に訪れようとしております。町長は情報の共有、コミュニケーション、現場主義、継続と変革を掲げ、今日まで県庁はもとより国政機関、また東京、名古屋事務所等を駆け巡り、まさに東奔西走する中、自ら人脈とパイプを作り予算の獲得や事業執行に向けた、スピーディーな行政運営のリーダーシップをとってこられました。このことに対し敬意を表し、評価をいたすところであります。

特に、就任直後の統合保育園建設問題の用地について、白紙とし、新たな場所の選択に努力され、地権者また関係者の皆様の多大なご理解により困難を乗り越え、工期延長等もありましたけれども、本年度完成、開園できたことは、深津町政の大型事業推進の手練として大きな手練であり、また喜びでもあります。周辺の道路整備を継続する中、保育園を中心とした名子地域の発展が今後期待される次第でございます。

私は、本日の質問の最後の方で質問事項に、次期町長選に再度挑戦されると思うが、いつ表明されるのかということをお聞きするつもりでございました。しかし、昨日行われた後援会の臨時総会で次期町長選に向け、その挑戦の要請を受ける中で今朝の新聞の

報道で出馬の意向をされました。

いろいろなタイミングもあると思いますけれども、今回どのような思いや考えの中で再出馬を決意されたのか、改めて今定例会のこの場で表明をいただき、町民にお示しをいただきたく思う次第であります。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 間瀬重男議員の質問にお答えをいたしてまいります。

自身の1期4年を経てどう思うか、そしてまた次期挑戦についての質問でございます。大変に多くの皆様方にお世話になり、1期4年どうにかその任務をまっとうできたことにつきましては、非常に感謝を申し上げる次第でございます。

自分の方針につきましては、今までの質問者の中でもいろいろと述べてまいりましたがけれども、松川町に住んで良かったと実感のできるまちづくりを、という大きなテーマを掲げ、そして協働のまちづくりを推進するにあたって、情報の共有、コミュニケーション、現場主義を掲げ、そして職員の皆様に対して、この三つの言葉をすべての行政運営の根底にしてほしいということをお願いをしてきた次第でございます。

また、役場庁舎あるいは地方自治体にとって、住民に対してどうあるべきかということについても、企業経営という形の中でいろんなことを取り上げて、やってまいりました。すべてのことについて、全部自分思うようにいったかという質問だとすると、やはりそこまではまだ道半ばというふうに考えておりますし、継続していくことが大切であるというふうに思っている次第でございます。

事業につきましては、様々な事業を展開をいたしてまいりましたけれども、今、間瀬議員の言われました統合保育園につきましては、私が町長になったときの一番の喫緊の課題であり、マスコミも一番注目され質問を浴びたところでございます。

私は、やはり町長になるまでは絶対言わないということで腹に収め、そしていろんな情報を収集、自分も歩く中で自分の考え方というものを、ある程度固めてはおりましたけれども、やはりそれらがマスコミに流れることによっていろんな、様々な影響があるという思いの中で、6月の定例会で白紙に戻した次第でございます。

これは一つの、またその保育園建築についての、様々な進め方に対しましては、議会の皆様方からも様々なご意見もいただきました。私も未熟な点もあったというふうに思っておりますし、そうした経験を活かしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

様々な大きな課題がございまして、宮ヶ瀬橋の問題もしかりでございます。東小学校の問題、それからリフォーム補助という形で経済の循環を図っていきたい、それから安全、安心ということで防災につきましても、個別受信機を配布をし、それからデジタル化、それから各区への防災倉庫、あるいは毛布等の提供と、少しでもそういった意識、そうしたことをすること、いっぺんにすべてはまいりませんけれども、そういったことを示す中で防災意識の高揚に努めてきたところでございます。非常に私にとりましては、このまだ4年、丸々4年はたっておりませんが、非常に短く感じます。

迷ったり、様々な場面で未熟さを露呈したこともございます。しかしながら、多くの皆さんに支えられて、まがりなりにも健康であり一日も休まずにここにこれたことを、本当に心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、次期への思いでございます。昨日私の後援会で臨時総会を開いていただきました。後援会長の方から、「ぜひ深津、次期も出馬をして頑張っていけ」ということで、皆さんから温かいご支援をいただき私としましても、まだまだ問題点もございまして道半ばでございます。改めて、もう1期4年やってみたいということで、皆さんの前で表明をした次第でございます。

本日、定例議会の場で私ここで正式に、次期町長選に兆戦をしてまいりたいということをお客様方にお伝えをいたしますとともに、絶大なまたご指導ご鞭撻をお願いをする次第でございます。

4年近くやってまいりまして、行政というのはこれで良いというのはありません。いつも、そのときそのときに問題を抱え、常に前を向いて進んでいくものというふうに思っております。

今、大きな課題が押し寄せてきております。今日も質問の中にいくつもございましたけれども、人口定住対策、産業はどうするんだ、青年の家の問題、それから東小学校の後利用の問題、そして様々な道路環境、社会資本整備につきましても取り掛かったところであり、まだまだ目白押しでございます。

そうした中で財政いろいろ、それから将来性、それらをよく精査する中で選択をし、選択と集中でやってまいりたいというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 力強い、次期町長選に向けての再出馬の正式表明をいただきました。

政策について先を見越した計画もある中、継続と変革を目途に、大いに頑張っていただ

きたいと思うわけでございます。

それでは、深津町政1期目を総括する形の中で質問をさせていただきます。

今回、委員会の改選により通告事項が、担当委員会事項となってしまいましたが、お許しをいただきたいと思えます。

町長就任以来4年を振り返っての、様々な施策や事業展開の中で、特に心に残ると思われる主なものは何であったか。今までにもご発言をされたかと思えますけれども。また、逆に思うように進まなかった事業、今後もちろん継続という形の中で進めていかれると思えますけれども、この2点についてお答えをいただければと思えます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先ほどの答弁の中で、私今2期目に挑戦をしてみたいということでお願いを申し上げたところでありますけれども、自分自身がまだ2期目に向けての政策についてのすべてというものについては、まだできておりませんので、今ちょっと落としましたけれども、総合計画でございまして。今年度、来年度2年をかけてやっていくわけでありまして、これもしっかりとやっていくべきことだというふうに思っております。

それからもう1点は、先ほどの質問の中にもございました自治基本条例という形で言われておりましたけれども、形はどういうふうにして、ある程度きちんとしたものを作っていくかという思いを持っている次第でございまして。

さて、この4年間の中で、どの事業がということでございましてけれども、様々ございまして。今申し上げましたけれども、やはり統合保育園、それから宮ヶ瀬橋、それから東小の問題、これらについては非常に大きかったかなというふうに思っております。それから、防災にも力を入れてきたという思いを持っております。

防災については、これからでございますけれども、まだまだ機材等、設備がすべて整っているとは思っておりません。しかし、それにプラスアルファ、いかに自分たちの身を自分たちで守るという防災の意識の高揚、今度はソフト面での高揚をどうしていくかということが課題だというふうに考えております。

また、リフォーム補助ということで4年間やってまいりました。これについては非常に大きな効果があったというふうに考えております。総事業費では5億を超える事業でございまして。地域の経済の循環、そしてマークンカードにおいて地域の中で経済を循環をさせていく、これらについても非常に大きな出来事だったというふうに思っております。

それからもう一つは、やはり発信でございます。牧之原市との友好交流宣言をし、防災協定をしました。蓮田市とは新たな協定を結び、非常に良い方向の中で進んでおります。継続であります。

どんなことでも1年や2年はいいと思えますけれども、やはり継続だというふうにご考えておりますので、その発信という点についても、いろんな形で間口を広げてきたというふうにご思っております。

しかし、それをその次に結びつけていくということ、これは私が今まで議会の場でも、りんごの販売にも行く。けれどもその上を、もうひとつ上のことを考えていかなければ発展はないという考えを持っております。

ですから、その辺のところは今様々な形で芽が出始めておりますけれども、そんなことも大事ではないかなというふうにご思っております。

それから国保の関係では、皆様方にも非常にご意見をいただいたり、難しい問題だというふうにご思っております。今、国保の健全化に向けての計画を担当課が練っておりますけれども、ある程度そういったものも確立をしていかななくてはならないというふうにご思っております。

と同時に、やっぱり予防であります。健康予防、介護予防、これらも非常に大きな課題だというふうにご思っているところでございます。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） それぞれ、この4年間、新しい事業等の展開もされた中で、私も産業振興それから、そのほかについて新しい事業の展開をされた中で、町内が潤ったり、それから町民の意識が町長の目に本当に向いていた感じがするわけでございます。

次でありますけれども、先ほども熊谷議員も質問されましたけれども、町職員への、特に私は報連相という、町長の公約というか問題意識を作るための施策が、どこでもあるということではありますけれども、この報連相について、職員に徹底されたかということで、先ほど答弁もございましたけれども、これはまだ、もちろん100%ということはないわけでありまして、どういう点が、これは難しいと思われるか、その点を1つと、それからこれは職員にとっては、どんな思いがしておられるかということは、もちろん職員も何かあるのではないかと思いますけれども、何かあるのかなということ。

それから事務所のレイアウトも変える中、これとは関係ないにしても分課条例というものも施策として打ち出したわけでございます。これらの分課をした中で効果はどうで

あったか。それから問題点はなかったのか。それから今後このまま継続していくのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） いくつか質問をいただいているような気がいたしますけれども。

私の5月20日の初登庁の日に、職員に対してプロ意識を持ってくれ、あいさつしろ、それから問題意識を持ってくれ、報連相、報告、連絡、相談をしてくれということをお願いをして、その報告、連絡、相談これをそれぞれの課の中で職員は、係長、課長という形の中でしっかりやってほしいということで申し上げてきました。

できたかできないかということ、これ非常に答弁に詰まるわけでありましてけれども、確実にスタートをして、そういったことが進んでいるというふうには思っておりますけれども、100%できたと、道半ばというふうに考えております。こういった報連相をすることがコミュニケーションにつながっていくという考え方です。それが情報の共有、コミュニケーション、現場主義に、すべてはそこにつながっていくという考えの中で、私はそういった方針を立ててやってきたところでございます。

難しかったことはといわれると、できないこともあるし、できたこともありますし、私は何回かはやはり職員に対して、「おい、それが報連相なんだぞ、お前さん駄目じゃないか」ということは何回か課長、あるいは係長に言っております。「だから私が言っているじゃないかと、報告、連絡、相談をしっかり密にとってくれなきゃ困る」ということは、何回も言っております。

これは難しい、職員とのミーティング、私はとにかくコミュニケーションの現場ということで、先ほど申し上げました職員とのミーティング、4、5人とのミーティングや係長とのミーティングや、いろんな形をとってきています。

それから、私が取り組んだ中で、そうした外へ出向くということで企業訪問をいたしました。なった年が製造業の訪問を、おおむね30社弱ぐらい、何日かとして訪問をしました。次に建設業を回りました、次に商業を回りました、次に農家を回りました。農家訪問、これらは非常に大きな出来事でした。そしてその後に松川町に本社のある、東京が本社の工場を回りました。東京から品川から静岡まで回って行ってまいりました。

何をということではないんですけれども、そうしたお茶をご馳走になりながらいろんな会話、工場の拡張、あるいは景気動向を話をする中でコミュニケーションをとっていくことが、今ある企業のプラスになっていくというふうに考えておりました。これらも続けていく、いろんな形を変えながらやっていくことが必要ではないかというふうに思

っている次第でございます。

いろいろ行政の中で、今業務が非常に大きくなってきている傾向もあります。そうした中で、やはり明確に自分たちの意識、内から外へ向かっての意識というものを高めるためにも、やはりまちづくり政策課というのを作りました。

それから一番最初やったのは、産業振興課を産業観光課にしました。これも私の非常に、観光に力を入れていくんだ、交流人口を増やしていくんだという意味で、産業観光課に私が町長になってすぐでありましたけれども、観光課にしました。そして、環境水道課の水道、住民税務課環境係というのを環境、というのはこれからの一つの大きな視点になってくるという思いの中から、住民税務課の環境係を環境、そして水道をくっつけてまして環境水道課という課を作ったところでございます。

これはそれなりに専門分野について、しっかりと協議をしていくということで、効果の芽は出ているというふうに思っております。

と同時に、やはりこれはその責任の中で、そうした明確化をして、このことを進めていくんだという思いの中でこういう形をとっておりますので、これは引き続いて、もし私が次も託されることが許されるならば、そういった点にも力を入れて引き続いてやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） それぞれご答弁をいただきました。

私、報連相ということは本当に大事なことだと思いますので、これは今後も職員の中に、一番簡単な表現の仕方でございます。誰にでもわかることでありますので、これはしっかり共有をしていっていただきたいと思っております。

分課条例についても様々な問題を、やはり専門的な感度から事業推進するために必要であるという答弁であったかと思っております。

次に、産業振興策的な問題でいくつかお伺いをしますが。企業誘致については先ほど森谷議員が質問をされる中で、難しい問題点もあるということでございます。農業問題の中で、遊休農地やそれから担い手の問題でございますけれども、高齢化や後継者問題、また後継者の不足の中で、議会でも政策討論会や議会報告会で、様々なご意見をいただく中でおるわけでございますけれども、なかなか結論や提案ができないわけでございます。

やはり、遊休農地、それから農業荒廃地ができるということは、その人手不足ということや、それから高齢化、後継者問題という中で解決が遅れていっておるわけでございます。

そんな中で、新規就農者や農業の面白さを、もっとPRできる何か施策を講じることが今後大切ではないかと思うわけでございます。

クラインガルデンとかよそにない、よそというか当町にないような施策も今後打っていただければと思うわけであります。

それから、もう一つついでというか一緒に質問させていただきますけれども。先ほどもやはり森谷議員の中から、商店街の活性化等についてお話があったわけでございますが、その中で空き店舗の対策ということで質問をしたいわけでございます。

これについては、松川町の新井の商店街においては、商店街の形としては非常に良い地形条件という商店街の形であると思います。そうはいっても、空き店舗が非常に増えておる中で、何とかもう一度あの商店街を活性化したいという思いは、町民全体であるというわけでございます。そういう中で、産業観光課でも調査やアンケートをとるといような施策も、今度発表されたと思いますけれども、利用可能な空き店舗はどのくらいあるか、また空き店舗がいくつあるのか、その点をまずお伺いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） まず農業後継者問題でございます、新規就農者あるいは農地の貸し借り等、いろんな施策を取っております。新たなふるさと回帰フェアに参加をしたりしてやっております。

これから大事なことは、いろんな施策というものは松川町もそう劣っているわけじゃない、やっております。そのやっていく中で小さい問題点、例えばの話でありますけれども新規就農者を迎え入れるときにスムーズに住む場所、いろんな形、そういう問題というのが、事業はやっているんです。事業はやっているんですけれども、そういう中で小さいいろいろ課題が出ると思うんです。その課題をどうやってフォローしていくかということが、これからの私は政策の一つになっていく。

それから空き家の提供はやっておりますかと、やっております、やっているんです。やっているんだけど、先ほども答弁の中でも申し上げました。ライフスタイルの提供という形にはまだいってない。そういったことをこれから、やっている事業に対して少しずついろんな問題点だとか付加をしていくことが、総合的に効果を表してくるといふふうに考えております。

また、商店街の活性化でございますけれども、様々なことが考えられますし新たに、ちょうど商店街に対して新たな事業も提案をし、スタートをしたところでございますので、産業観光課長の方からお答えをいたします。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 商店街の空き店舗の関係、あるいはその活性化につきましては、今年の経済産業省の補助金を申請いたしまして頂戴しまして、新井商店街連合会さんが主催ということで、町は支援者という形の中で進めてきておりました、先日の12月3日の日には商店街の話をしまいかないということで、商店街連合会の役員の皆さんが集まっていたしましてワールドカフェという新しい、ワークショップのような形なんですけれども、とても意見が出るような形で会議を1回持っております。年度内にもう2階ほど会議を持ち、あるいは先進地も視察するというのも、連合会さんとお話をしているところであります。

ただ、今年だけでは当然とどまらないと思っておりますので、次年度以降も引き続き、こういった研究事業を行なっていく必要があるというふうに認識しております。

空き店舗の数につきましては、商工会さんで調べた段階では23というような数字を資料いただいておりますが、その後我々の方でも調べまして、新井商店街といいますかの中では、店舗といいますか物件で、38ぐらいあるんじゃないかなというふうに見ております。

これらも、現在経済産業省からいただいた補助金の事業の中で、コンサルタントの方に委託をいたしまして、その状況を図面化したり、あるいはリスト化したり分析したり、それから商店街の商圈の関係の調査あるいは分析みたいなものも、合わせて行なってきたいということで今考えているところでございます。

そちらについては、一応いったん年度末まででその事業は終えて、できた段階でまた議会の皆様にも報告したいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 農業問題、遊休農地、担い手問題については、もちろん手は打っておる中でなかなか、小さな問題点等から、とにかく手をつける中で何か進捗を図っていかなければならないという答弁だったと思います。

また、商店街の活性化については、空き店舗が約38軒あるということでございます。これらについてもなかなか、住宅化したりいろいろな中で、なかなか難しい問題であると思います。新しい展開としてワールドカフェですか、それらを新規事業でやるという中で活性化を図っていくということでございます。

38軒ある中で、何とか1軒でも2軒でも新しい店に変われるように努力をしていただきたいと思うわけでございます。

もう2点でございますが、まずリニア開通に向けた道路行政の取り組みということでございます。いよいよリニアの工事が認可され、JRは来年度より工事に取り掛かるという方針でございます。

長野県駅上郷飯沼地域でございますけれども、あそこを中心にしたいくつかの案が出てきておるわけでございますけれども、あそこだけでリニア開通を迎えるわけではないと思うわけでありまして。やはり広域的な感度で道路行政は取り組んでいかなければならないと思うわけでございますけれども、松川町としては長野県駅とのアクセス等については、どのようなお考えを持っておるか、その点を一つお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） まず議員に誤解があつてはいけませんので、私の方からお答えしておきますけれども、農業政策問題それから商店街の問題、ワールドカフェを新しい事業として始めたというふうに言われて、誤解があつてはいけないんですけれども事業主体がどこであるかということ。先ほど申し上げました。事業主体に対して、行政がどういうふうバックアップして、どう関わって一緒になってやっていくのか、バックアップしていくのか、そういったことがあるということ誤解のないようお願いいたします。

商店街の話も、行政の方から石を投げて、そして国からの予算を取ってきてバックアップしていくということなんで、ワールドカフェを町が開いてやっていくということではありません、地域の皆さんでありますので、その辺のところを誤解のないようお願いをしたいというふうに思っております。

それからリニアの関連でございます。駅が決まりまして、なかなか駅周辺の道路網について発表にならなかったわけでありまして、あるいは駅の形態というものも発表にならなかったわけでありまして、ようやくたたき台が示されました。駅周辺の、駅の作り方、それから駅に対するアクセス道路、南北の道路が3本、三つ案が、それから座光寺のスマートインターからやはり3本の県から示されたところでございます。一番効率のよく、いい場所をこれからはいろいろと選定していくのではなかろうかというふうに思っております。

広域連合の中で、あの道路の発表が県から、県の飯田建設事務所から支所長から説明がございました。その時に、153号線の飯田の方面に向けては4車線の形で、いい形になっていると。座光寺から北に向かつての153号については、どう考えるという質問をいたしました。

これについてはまだ明確な答弁が、これから総合的に考えていくということであった

わけでございます。これから、いろんな形で進んでいくのではなかろうかというふうに思っております。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 商店街についてのワールドカフェ、その考え方については私もそのように考えておりますので、誤解はいたしておりません。

リニア開通に向けた道路行政の取り組みについては、まだこれからということでございますけれども、やはり町としてどのような形でアクセスができたらいいかという、やはり地元の取り組みというか考え方を示していくことは大事ではないかと思うわけでございます。

最後でございますけれども、安全安心のまちづくり施策として、今後何をしていくべきかということで、いろいろな防災から始まっているような施策があるわけでございますけれども、今これから第5次総合計画も始まる中で、安全安心のまちづくり施策として何をすべきかお考えがありましたらお答えをいただきたいと思っております。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 安全安心のまちづくり、これ安全安心という言葉は私も今まで何回も言ってきました。それから今日の答弁の中で申し上げました、安心というのは何を浮かべますか。子どもが育てられる、病院がある、災害がない、いろいろだっと出ますよね安心、それじゃ安全な町ってどんな町、通学路が安全が保たれる、あるいは道路環境、あるいは信号が付いている、横断歩道がある、歩道がある、いろんなことが考えられると思います。それをやはり、安心の町はどういう町なんだ、自分たちで考えてみてください。自分が考えて、安心な町というのはこういう町だな、こういうところだな、それをやはり一つずつこういうふうにしていくということが、ひとつ政策になってこようかというふうに思っております。

さまざまな面がありますので、すべてをどうのこうの言いませんけれども。それから防災ということにつきましては、先日も自主防災会のリーダー研修会がございまして、前回の時にも私は出席したときに講師の先生に言われたんですけれども、「松川町ほど熱心なところはないと、これだけ大勢集まってくれるところはない」というふうに聞いております。それだけ防災意識というものが、松川の皆さんは強いんだなというふうに思っております。

だから、イコールいいんだということではございませんけれども、そうした熱意のある芽がそれだけあると、それじゃそれをどう活かしていくかということを考えていくこ

とが、その政策につながっていくのではないかとこのように思っております。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 安全安心のまちづくりについて、今までもいろいろと施策は打たれておる中で、今度第5次総合計画が始まるという中で、やはり何があって足りないかということを考えながら、計画を推し進めていくことが非常に必要ではないかと思うわけがあります。

以上、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（関 克義） これで間瀬重男議員の質問を終わります。

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（関 克義） 次に、3番、黒澤哲郎議員。

○3番（黒澤哲郎） 最後の質問ということでもあります。お疲れかと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

雪も降っておりまして、先ほど町長から話がありましたが、除雪機械も入って先ほどちょっと練習をしているようでありましたけれども、くれぐれも事故のないように、またスムーズな除雪ができることを今っているところでありますので、またよろしくお願いをしたいと思います。

さて、質問に移らせていただきます。

今回、通告で三つの質問をさせていただいております。最初に業務の円滑な遂行と横の連携についてということでテーマを挙げさせていただきましたが。

これも先ほどの町長の答弁の中に、ガストだとか夢庵だとかという中で、若干お話がありました。非常に重要な部分で私も今までも質問させていただいておりますし、町長の方でも重要だというふうに考えておられることはわかっておる中での質問であります。

横の連携を強化するというような目的を込めて、新しいまちづくり政策課というようなものも創設され、それから統合保育園の建設での反省等も活かしながら、中央公民館の建設については、横の連携を図る上でプロジェクトチームというか、そういうようなものも設置され、取り組んでいるという状況はわかっておるところであります。

しかしながら、まだまだその横の連携については、不十分な面が私は見られますし、まだまだ向上できる部分があるのではないかなというふうに思っているところであります。

そんな中で、横の連携についての現状について、どのような見解をお持ちになっておられるかということでまずは質問をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲郎議員の質問にお答えをいたしてまいります。

今、黒澤議員、今までの私の答弁の中も含めてということで、よく理解をしていただいた中での質問だなというふうに今の質問聞いておりました。

先ほどのすかいら一くの話、これは良いヒントだというふうに思っておりますので、横の連携をとるようにやってまいりたいというふうに思っております。

私が町長になりまして、やはり縦割りというのは非常に力を発揮するときにはぐっといいプラス面もございます。しかしながら、どうしても今度は逆に弊害もございます。そしてそういったことで、ぜひ横の連携をとってほしいということを口で言いながら、課長にお願いしながら、それからまちづくり政策課というものが横断的にいろいろと財政も抱えておりますので、横断的に話ができるようにという思いを持っております。

じゃあその成果、あるいは思うようにいっているかといえば、やはり大変に申し訳ないですけども、道半ばというふうに思っております。これらも進めてまいりたいというふうに思っております。

それから私自身が職員の皆さんとのミーティング4人ぐらい、3人から4人ぐらいに分けて、それはもう職場はすべて問わず、それから正職臨職も問わずという形で面談という形じゃなくて、意見交換会。おおむね40分ぐらいですかね、かけて毎年やっております。

そしてそれをやる中で、さらにどうこうしていったら良いかなという考えの中で浮かんだのが、先ほどの考え方でございます。ワークショップ形式でまた町長抜きで、自分たちの今抱えている問題、悩みというものが話し合える場をできればいいなというふうに思っております。そうすると、今度は担当は違うけれども、違う部署の同じように同年代の人たちからアドバイスが出たりいろんなことが出るかというふうに思っております。

それから課長会議でのいろんな大きな案件についての進め方等については、やはり課長会議で非常に以前よりは出るようになりました。これは一つには、やはり統合保育園等をやる場合のいろんな反省を活かす中で、特に今いろんなこと、青年の家のこと、あるいはハーフマラソンのことだとか、いろんな生涯学習課の方からこういうふうに考え

てこういうふうと考えておる、こういうふうに進めていきたいと思う。そうすると今度は、違う部署の課長から、「いや、それにはこういうことをした方が良い」とか、いろいろな意見が出るようになってまいりましたので、より進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 今、町長の答弁の中にも、その道半ばということでありました。それで進めてまいりたいということ。それから課長会議ではそういう話が結構出てきているということでありました。

私もどうしてもっと進んで良いんじゃないかなということを考えるわけでありましてけれども。やはりなぜもっと進まないのか、なぜ進まないのかということをやっぱりしっかり考えることが必要かなと思うわけですが。

そんな中で、以前にも私の方から質問をさせていただきましたが。やはり連携をとるには相手のことがやっぱりよくわかっていないといけない。調整も必要だという中で、やはり業務管理が大事だということを以前もお話をさせていただいたわけでありまして。その業務管理についても、これからまたしっかりやっていくということで、前回は入札がらみの問題でご指摘をさせていただいたわけでありましてけれども。

そこで質問でありますけれども、業務管理の方、どんな感じで行われているのか。一番聞きたいことは、業務管理をしていく上で町全体の業務、それから予算の執行の管理、そういうのをどういうふうにして把握しておるのか、まずそこら辺のところからちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 今、町長が申されましたとおり、やはり横の連携という中で、当初から行っている多分気象情報システムの導入だとか、今回の除雪の補助金もそうなんですけれども、当初から横断的に課長たちが作り上げたものに対しては、非常にスムーズにうまくいっていると思います。

そういったことを、今後大きな事業に対しても展開していくということで捉えております。

業務管理については、特に組織目標の中で組織目標を使ってその組織目標で人事管理、人事評価システムを導入しております。これは当初の目標設定、それから中間の管理、それから最後の検証ということを係員は係長、それから二次評価者は課長、係長は課長が1次。そして最終は副町長ということとなっております。

こういった中で、仕事の業務管理、じゃあどこまで今進捗しているんだ、じゃあ進捗していない原因は何かということをそれぞれ話し合いながら確認しております。

また、組織目標の各四半期ごとの進捗状況の中でも、遅れている度合いについてはその原因を探って進めるような体制をとっております。

以上であります。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 業務管理に関わるかどうかはわかりませんが、職員の各課の用務の内容につきましては、まちづくり懇談会に出かける前に各課から主な事業の説明会がございまして、そこでは共通認識を持っていると認識しているところでございます。

それからもう一つは、やはりどうしても財政が伴いますので、財政部門の方で進行管理、あるいは財政管理をさせていただいているのが現状でございます。

そんなところで思っています。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 私が聞いたのは、業務の遂行、予算執行の管理をどのような形で把握しておるのかというふうにお聞きしたわけでありましてけれども。

具体的に申し上げます、例えば予算案が3月にされて、議会が認めて1年間でこういう事業を行ってこういう形で予算を執行していくというのは議会も承知しておるわけでありましてけれども。どのタイミングでどの事業をやって、それに伴ってここで予算をこういうふうに出していくという、年間のタイムスケジュールというかそういうのが我々も見せていただいたことが、各課のやつが一覧になっているようなものを見せていただいたということがないわけで。

業務管理をしていく上では、当然そういうものがこの課はこういうふうな年間こういうスケジュールで動いている。この課はこういうスケジュールで動いているのがわかるような形で、当然業務を管理していかなければ、その横の連携なんていうのは全然その相手のことがわかっていなければ生まれてこないんじゃないかなと思うわけですが。企業とかほかの行政も含めてですけれども、その年間スケジュールがあつて、なおかつ月歴といいますかね、月のスケジュールが具体的にできてきたものをまた共有していくというようなそういう流れで動いているわけですが。そういうものも私見たことがないという中で、どういう管理をされているのかなというのが非常に疑問に思っているわけでありまして。

具体的に申し上げますと、まちづくり懇談会もそうですけれども、そこで共有してお

るということで副町長からもありましたが、まちづくり懇談会でもそのすべての課の人が来るわけじゃないんで、質問があっても細かいことまではそうですけれども、他課のことなんでちょっとわかりませんというようなこういうことがあったりとか、細かいことなんですけれども、会議が重複してしまって、同じ時間で両方に出られないとか、そういうこともあるわけで、やはり課長レベルだけじゃなくて、やっぱり職員が担当職員が計画をしたりするわけですから、他課の状況がわかるような形になっていなきゃまずいんじゃないかなというふうに思うわけであります。

それで、また委員会等でもそのマンパワーが足りないというような話も課長さんから聞いておりますけれども、その人的なバックアップやなんかのことについても、その同じくそういうどういう流れで他課が動いているのかというのがわからないとこれもできないわけで、そういった面で具体的にそういうことをやっているのかどうか。年歴、月歴みたいのものの一覧があるのかも含めて、その実情、把握の仕方をお聞きしたいということです。

再度お願いします。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 各課の執行については、予算をお認めいただいておりますので、それによって動いているのが現状でございます。

あとお金の面は、財政担当が握っておりまして、最終的には会計管理者とも連携をとりながら、いわゆる財布の中身も見ながらやっているのが現状でございます。従って、どの事業を何月にしましょうというその月例的なものは、今持っていないのが現状でございます。

ただ、そうは言うものの、予算はお認めいただいておりますから、私どもからいうと早めに執行しなさいということは常々申し上げておりまして、例えば今の時期になりますと予算を頂戴しておるにもかかわらず、動いてないものも財政担当、あるいは私の方でも目を通しながら執行の方に早くやるような促しているのが現状でございます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 各課横の連携の話からそういうふうに業務管理について話が至っているわけでありましてけれども。

やはり業務を進めていく上では、きちんとした計画があつて、それに沿って進捗状況がどうかというように判断をしていかなきゃいけないわけですので、やはりもう少しその業務管理のきちんと連携をして、円滑な事業の推進をしていく上では、その業務管理

の部分、それをもうちょっとしっかりをして、きちっと他課の様子もお互いにかかるような仕組み作りというのをもうちょっときちっとされていった方が、有効な事業の推進になるのではないかなと思いますので、ぜひそこら辺のところはシステムとして検討をしていってうまく連携ができるようにしていっていただきたいと思います。

町長の答弁の中に道半ばでいろいろ面談もしながら、知恵を出しながらまた進めていくということですので、そういった私の今申し上げた部分についてもぜひとも検討を加えていただければなと思うところであります。

それではそれはお願いとして、次の質問に移らせていただきます。

2番目と3番目、ちょっと具体的な質問になりますけれども、最後にまとめをさせていただきます。

フォレストアドベンチャーの事業に活用についてということで質問します。

フォレストアドベンチャー、森の冒険家というような中で、アスレチックの大きいようなものですが、いまだ住民の皆さんから疑問というか、疑義を唱えられて質問を受ける中で、一生懸命議員の私としてもこういうこうこうこうでという説明をしているところであります。

これからの取り組みについて、どのような考えを持っておられるのか、まずはお聞きします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） フォレストアドベンチャーにつきましては、今年7月にあの一帯の森林を活かしてアウトドアスポーツということで導入をしたところでございます。

今年につきましては、非常に中途半端な一面も若干あったかなというふうに思っておりますけれども、あの辺一帯の森林セラピー、温泉、様々なものを一体化した中で、次年度以降力を入れていく事業だというふうに思っております。

担当をしております課長の方から答弁をいたしてまいります。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） フォレストアドベンチャー松川につきましては、これまでも説明をしてきておりますが、やはり町政懇談会等の場でも質問を受ける事業の一つであります。

やはり町民の皆様からしてみれば、聞き慣れない名前、あるいは聞き慣れない事業でありますので、なかなか理解が得られにくいのかなということはおわかっておりますので、なるべくわかるように説明をしていきたいということを考えております。

それで今年1年目の取り組みとしましては、やはりくだもの狩り、それから清流苑に
続く清流苑付近の環境を活かした施設ということで、7月にオープンをしております。

この企画につきましては、これまでの森林セラピー基地の動き、取り組み、それから
清流苑経営会議の中でも森林セラピーを活かした新たな取り組みを検討することという
中で、今ある環境の中で無い物ねだりをするのではなくて、今ある清流苑の周りの環境
の森林というものを活かしたものということで考えられてきております。

改めまして、その整備事業費等お話ししますと、当初予算では7,500万円の建設
事業費を盛らせていただきましたが、現在までに見込みであります、事業の精査、あ
るいは入札差金等で6,500万円ぐらいの整備事業費ということになっております。

これにつきましては、整備をするにあたりまして、辺地債という有利な起債を借りて
おりますので、この起債、全額を借りても後に後年度におきましてその起債額の8割が
交付税措置されるということでございますので、整備事業に対しまして町の実際の負担
額が約1,300万円程度というような事業になっております。

また、経常的な経費につきましては、同類の施設なんかを見ますと、約1,500万
円余かかるというような状況になっておりますので、単独施設としてのその収支みたい
なものはそんな感じかなということであります。

それで今年につきましては、オープン初年度ということで、まず施設をきちんと整備
すること。それからオープンさせて、安全でお客様に喜んでいただける運営をしていく
ということに取り組んできているところでございますが、やはり町民の皆さんからそう
いった声もお聞きします中では、一度その町民の皆さんにもどういう施設かというこ
とを知っていただくということも必要かなということをやってくる中で感じてきておりま
して、この12月に謝恩キャンペーンということで、一応11月までが営業期間という
ことで、天候によってはということでありまして、企画する段階ではまだ雪等降雪あり
ませんでしたので、そんなこともご案内しているところであります。ちょっとその後、雪
が降ってしまったので、実際に町民の皆さんにご利用いただいた数というのはあまり増
えておりませんが、また3月春先の天候を見る中で、そんなこともいろいろ企画してい
きたいなということを考えております。

この施設につきましては、観光施設ということでありまして、営利を求めると
いうことがまず第一ということではなく、やはりその町の施設として町民の皆様にも自慢
の施設となるようなことが最大の目標でありますので、そういう意味では、やはり住民
の皆さんに施設を知ってもらおうということが大事かなと思っております。

それからアンケート、利用者のアンケート等をいただいております。アンケート結果は、ちょっとまだ議員の皆様にもお示しできておりませんが、最新のもので私の手元に入ってきたものを見ますと、施設への利用者への満足度というのは非常に高いものが出ておりまして、アンケートの回収の数は全体のうちの一部で58名ということでありまして。これはアンケートの方式がインターネットを使ったアンケートですので、そんな数になっておりますが。そういう中では、満足度はほぼ100点満点で90点以上というようなことをいただいております。

それから私ども運営しているものとしまして、ありがたいお言葉をいただいているかなと思うのは、やはり総評の中でとても満足だということ、あるいは大変楽しかったということをしていただいているということと、それからスタッフへの感想、それから安全管理への感想では、安全管理、それからスタッフへの感想もほぼ100%とても良いという評価をいただいております。親切だったとか、笑顔で接してくれたとか、明るく楽しかったとか、わかりやすかったとかという言葉を書いていただいておりますので、この点につきましては非常に単に収支だけでなく、施設のスタートがある程度うまく切れたかなと思っております。スタッフにも感謝しているところでございます。

概要としては以上でございます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 課長さんの前半の答弁、説明をいただいたわけですがけれども。それと同じようなことを私も一生懸命住民の皆さんにお話をして、理解を求めているところでありますけれども。

やはり住民の皆さんから聞くのは、「高いじゃないか」という話と、だから行って確かめることもできていないというのが現状です。キャンペーンとか含めて考えておられるようですがけれども、ぜひとも住民に還元するというような意味も込めて、この住民福祉への活用とか、健康増進とかそういうことも含めて、ぜひ住民の皆さんに理解を得るためにも還元していくという意味でも、気楽に空いておるときは住民が利用できるような施策をまた考えていただきたいし、だんだんに整備していくというそういう考え方も大事なんですけれども、ああいうものというのはやっぱり最初が肝心というか、最初のPRとか取り組みが非常に大きく後の営業に左右されますので、ぜひともいい事業の取り組みをお願いをしたいと思います。

また、小中学生の体験もやったかと思うんですがけれども、その感想みたいなのはちょっと聞いてないんですが、どうですか、いかがですか。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 住民の皆様にご利用いただくという点では、町長の方からも検討するように指示を受けておりますので、また検討させていただきたいというふうに思っております。

それから小学生、中学生の皆さんの体験につきましては、当初教育長さんともご相談をする中で、スタートの段階で開業の前にやるというようなこと企画考えたわけですが、やはり期間的にも調整期間短かったもんですから、学校、それからああいった施設ですので、保護者の皆様の安全やそれからその意義への理解という面で、少し時間が足りないかなということで、開業前の企画については結果的にできなかったということでもあります。

ただ、黒澤議員おっしゃられるとおり、あの施設はやはり町の自慢の施設ということになりますと、町民の皆様にもご利用いただきたいですし、それからあれは自然を活かした教育施設と、学びの場という面も持っておりますので、そういった企画もこれから町の子どもの皆さんに提供できるようなことを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） ぜひともお願いをしたいと思います。

じゃあ次の質問にまいります。鳥獣被害対策の今後の考え方についてということ。

防護柵等の設置については、大きなお金をかけて対策を講じてきているところではありますが、これも辺地債ということで理解をしておりますので。その防護柵を設置した後の状況変化について、どんなふうに把握しておるのか。要するに被害の減少とか現状について、まずは報告をいただいて、来年度も計画をされておるようですけれども、この鳥獣被害対策の終着点といいますか今後の計画、どういうところまでどういうふうに行っていくのかということも含めてお願いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） この鳥獣被害対策でございます。

これも大きな事業でございました。これは私は町会議員の時に、生田で行われた会議の中で、住民の皆さんから「もう中川はできあがっておる。小渋を渡ってみんな来る。それで南は豊丘ももうできあがってきている。喬木もやっている。松川どうしているんだという」私あんまりこのことについて詳しく知らなかったんですけども、議員の時にそれを聞いてどういうことなんだということで職員に聞いたりして、こういうことだ

ということで、非常に緊急性を要する事業だというふうに思いました。

そして23年度から23、24、25、26、来年27年度、これでほぼ完了するわけでございます。

進める中では、協議会で決定をいただいてすべてやってきているわけなんですけれども、いろんなご意見がございます。「やったってサルを飼うようなもんだ」あるいは「効果がどうなのよ」またこの後、担当課の方からアンケートもとっておりますので説明があらうかというふうに思っておりますけれども。

だけれども有害鳥獣じゃ何があるんだ。いろいろ出ます。だけれども特効薬はない。これも私の考え方としたら、今考えられるベストの方法を進めていこうということで、今日まで来たという事業でございます。

細かいことは、産業観光課長の方からお答えをしております。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず最初に、事業全体のことでありますが。

これまでも予算審議、あるいは一般質問等でご質問いただく中で、総事業費を56kmということでお話をできておりました。この56kmにつきましては、最初町全体で各地区の協議会さんが集まっていたいただいて、各地区から出てきていただいて、最初に計画延長作った時の延長が56kmであります。

事業につきましては、平成23年度から行っておりまして、平成27年度来年度まででおおむね計画調査しているところについては完了できるという見込みになってきております。

その中で、当初は設置しようと思ったんだけど、設置しないという場所も出てきましたし、あるいは測量の段階で精査して延長も変わってきておる中では、現時点では延長については約51kmということになっております。総事業費では約3億7,000万円弱でございます。

黒澤議員さんおっしゃられたとおり、国の補助事業で約50%から55%の補助金をもらい、辺地地域につきましては補助残を辺地で総額充てるということで、なるべく町民の皆さんの町税の負担がないようにということで進めてきております。

現在までに約45km布設を、現在といいますか、26年度の工事の完了をもちまして約45kmということになりますと、残り6kmぐらいちょっとぐらいということで今現在考えているところであります。

それでまず効果につきましては、アンケート調査を行っております。こちらのアンケ

ート、今年の春先に行ったものでありますが、地域全体の防護柵の設置が完了した地区ということで、福与地区と部奈地区を対象にアンケートを行っております。その中で回収率が約7割という回収率の中では、設置前後で変化があったというお答えをいただいた中の62%の変化があったという中で、約9割余の回答が被害が減ったということで、評価をいただいております。

その回答の傾向では、やはり大型鳥獣に対しては効果があるということで、ニホンジカ、イノシシ等については、大幅にといいますか、ある程度減っておるんですけども、なかなかニホンザルですとかというものについては効果はあるんですが、やはりその効果が大型鳥獣よりは低くなるかなということが回答結果から見てとれます。これがアンケートの数字からの評価です。

それ以外につきましても、鳥獣被害、有害鳥獣駆除対策協議会というのがございますので、その中でいろいろな立場から現状どういう被害があるかとか、効果があるかとかいうこともご意見をいただいておりますし、実際に有害鳥獣の駆除に関わる猟友会の皆様にも、どんな状況かということは聞きながら状況を把握しているということでもあります。

ただ、きっちりと総合的にこんな感じで効果が出ているというところまで、分析できるようなところまではやはりちょっと難しいのでできておりませんが、確認はしております。

それから今後とといいますか、終着点ということでもありますけれども。ハードの事業につきましても当面来年度の事業でいったん終了とといいますか、地元の皆様から求められている部分については終了するかなと思っております。ただし、この協議会につきましては、今後もその維持管理の関係がございます。それから効果という意味では、やはり継続的にほかの地区も含めてアンケートをしっかりと行っていくということが必要になってこようかと思っております。

そしてやはり柵だけでは、これ自然が相手ですので、すべてオクケーというわけではありませんので、今年に入ってから昨年度と今年ですね、例えば大型捕獲おりということで、サル用の囲いわなを生東の地区、それから部奈地区に設置させていただいたり、あるいはなかなかサルは追い払いが難しいということで、GPSの装置をメスぎるにつけて群れを把握したりということも行っておりますので、今後もやはりこの協議会を継続させていただいて、より一層総合的な対策を引き続き行っていく必要があるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 今、しっかりご説明をいただきましたが、防護柵については来年度ということになるかと思いますが、鳥獣被害対策という形での終着点というのはなかなか難しいかなと思います。

柵の中に入ってしまった鳥獣害の対策とか、そういうものも含めてまたさらに進めていっていただきたいなと思うと同時に、もう一つ議論があるかと思うんですが、やっぱり柵をただけでは個体数は減ってこないわけでありまして、大きな視点で見ますと、要するに柵の外の森林、自然植物等への被害は拡大の一途という状況であります。それで南アルプスやなんかもこっちの西山も含めて、どんどん増えていって、高山植物まで荒らすというような状況が出ているわけで。

こちらの方の対策については、産業観光課じゃないというような話も聞いていますけれども、そういう部分についてもやっぱり考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うわけでありまして。

また、具体的には、猟友会、個体数を減らすという意味では猟友会というのが出てくるかと思いますが、猟友会も高齢化でということで、なかなか大変だということも聞いております。

そんな中で、我々飯田市も含めて議員研修の中で、地域支援員の方の報告を聞く研修の場がありまして、その獣の皮を使った産業とかを立ち上げたりとか、その猟の体験ツアーを企画したりとか、そういうものもやっているというわけですね。それで今、ちょっとはやりじゃないですけど、狩りガールなんていう名前まで出ているわけでありまして。

やはり個体数を減らすためにこの例えば私提唱しているのは、ハンティングというのは江戸時代とか昔からのスポーツという感覚もあったわけでありまして、スポーツハンティングというような企画とか、要するに猟友会の逆転の発想なんですけれども、猟友会のメンバーが少なかったら免許を持っているとか、取ろうという人たちにいろいろ体験をしてもらったりして、要するに協力を得て退治していこうというようなそういう企画を練ってみるとか、そういうことに目をまた向けていっていただきたいな思っているわけです。

また、これは皆さんも知っているかと思いますが、ジビエの取り組みですよね。ここら辺なんかはぜひお願いしたいなと思うわけです。なかなか加工場の問題とかいろ

いろあって大変かと思うんですけど、一步ずつ進めているところがあります。観光客の皆さんの声を聞いたりしますと、例えばみらいでみらいにお客さんが来てご飯を食べたいといっても、なかなか松川町で紹介、特産というか、そばぐらいしかないかなというような感じになっている状況があるわけで。この間のそば祭りなんかは大盛況だったわけですけども。そういうやっぱり新たな取り組みをぜひまた絡めて、いろいろ考えていっていただければと思うわけです。

みらい周辺の開発というか、そのこともまだあるわけですけども、もなりんができて、またどう変わるかなというところをまた注目しているわけですけども。そばなんかに関しても、上伊那の方は遊休農地の転作がすごく進んでいます。そば畑が一面にあるわけですけども、松川町そば祭りやって大盛況だったけれど、遊休農地にそばが埋まっているところというのは、まだ上伊那とかに比べたら非常に少ないなというふうに感じておるところでありますけれども、ぜひお願いをしたいなと思うわけであります。

時間も少なくなっただけですが、最後に私の申し上げたいことは、ちょっと手元にちょっとレポートがあるんですが。人口減少を逆手に取るということで、成熟先進国市場のビジネスモデルイノベーションというちょっとレポートがあるんですけども。やはり先ほども言いましたように、逆転の発想といいますか、そういう部分を逆手にとって、町のPRだとか、交流人口増につなげていくという、そういうことが大切じゃないかなと思っておるわけです。人口減少を逆手に取るとか、高齢化を逆手に取るとか、後継者問題を逆手に取るとか、青年の家の指定管理が終了するという問題もそうですし、いろいろ考えれると思うんで、ぜひそういうところで考えていっていただきたいなと。

それから最初の加賀田議員の質問にもありましたけれども、その先日も選挙がありましたけれども、若者があの選挙に行かないし、ちっとも意欲がなくて駄目なんだという声もあるわけですけども。でも若者の力というのは、非常にエネルギーを持っていて、ボランティアだとか、いろいろなところに自ら活躍の場を求めているし、進んでやっているわけです。ぜひともそういう若者の力を借りて、逆転の発想と若者の力を借りたこのまちづくりモデルのそのイノベーションを松川町からぜひ発信していただきたいなと。これが地方創生とか、地方経済の発展、それから人口減少の歯止め等にまたつながっていくんじゃないかなと考えているところであります。ぜひともこういうことで考えていただきたいなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 逆転の発想とか、プラス発想とか、前向きという言葉は私は割合好きで

ございますので、また参考にしてまいりたい。

それからまちづくりの方法論については、いろんな形が考えれるというふうに思っております。そうした中で、また参考にさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） みかん農家の取り組みの話も出ていますし、そういう事例をしっかり勉強する中で、ぜひとも進めていっていただきたいなと思っております。

以上で私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（関 克義） 以上で黒澤議員の質問を終わります。

通告のありました一般質問は以上で終わります。

散 会

○議長（関 克義） 以上をもって、本日の日程は全部終了をいたしました。

これにて散会といたします。

午後4時14分 散 会

平成26年 松川町議会 第4回定例会
(第 15 日 目)

平成26年第4回松川町議会定例会会議録 (第 15 日 目)

平成26年12月18日（木曜日）

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第 3号 平成26年度松川町一般会計補正予算（第4回）について
- 第 2 議案第 4号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）
について
- 第 3 議案第 5号 平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）に
ついて
- 第 4 議案第 6号 平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）につ
いて
- 第 5 議案第 7号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（3回）につ
いて
- 第 6 議案第 8号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）
について
- 第 7 議案第 9号 平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第 8 議案第12号 松川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の制定について
- 第 9 議案第13号 松川町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基
準を定める条例の制定について
- 第10 議案第14号 松川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め
る条例の制定について
- 第11 議案第15号 町道の認定について
- 第12 議案第16号 町道の変更について

第13 請願・陳情の審査

陳情 6 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情

陳情 7 介護従事者の処遇改善を求める陳情

第14 発議第 1号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善大幅増員を求める意見書の提出について

第15 発議第 2号 介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出について

第16 発議第 3号 高速料金割引率の復元（大幅アップ）を求める意見書の提出について

第17 継続審査・調査について

第18 町長あいさつ

閉 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第4回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（関 克義） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

日 程

=== 日程第2 議案審議 ===

- ◇ 議案第 3号 平成26年度松川町一般会計補正予算（第4回）について
- ◇ 議案第 4号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第 5号 平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第 6号 平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第 7号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（3回）について
- ◇ 議案第 8号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第 9号 平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について

○議長（関 克義） 日程第1、議案第3号、平成26年度松川町一般会計補正予算（第4回）について、日程第2、議案第4号、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第3、議案第5号、平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、日程第4、議案第6号、平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第5、議案第7号、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（3回）について、日程第6、議案第8号、平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第8、議案第9号、平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について、議案第3号から議案第9号につきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果

を順次報告願います。

初めに総務社会常任委員会の報告を熊谷宗明委員長、お願いいたします。

○総務社会常任委員長（熊谷宗明） それでは総務社会常任委員会の報告をいたします。

本定例会において総務社会常任委員会に審査を付託されました平成26年度松川町一般会計補正予算（第4回）、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）、平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）、平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、去る12月8日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

以下、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算であります。

給与と共済費の関係について、「給与改正によって共済費が増えている。差額分を足してもこれ以上上がるはずがない。特に教育委員会事務局費については、給与が減額されているのに共済費がアップしているが」との質問がありました。「教育委員会の給与は、青年の家の職員分が含まれており、係長職が主査に代わったため、給与が減になったが、勧告により共済費が上がった」との答弁でした。

次に、人事院の勧告を受けて、公務員の給与が上がったことについて、「説得力のある住民への説明が必要ではないか」との質問がありました。「給与については、勧告どおりに実施している。これだけ頑張っているから上げて当然という評価をもらえるよう5Sや人材育成、仕事面で努力していく」との答弁でした。

ふるさと応援寄附金について「クレジット決済の方向性と町民が実施しているまちづくり事業に対しての寄附制度は設けられないか」との質問がありました。「クレジット収納は来年4月から申し込みができるように進めている。ただ、町内産限定を基本としているので、調整しながら進めていく。寄附の募集については、子育てなど用途を選択してもらっている」との答弁でした。

「除排雪支援金の43万2千円の算出根拠の質問と除雪委託者の高齢化に伴い、大型重機の免許取得に補助するなど若手を育成していくシステム作りが必要」との意見がありました。「除雪機を使った場合において、2時間までの3,000円を2回分、自治会数で算出した。また、若手育成については、業者との関係の中で事故や労災などを考慮して検討する」との答弁でした。

地域活動支援センター整備の旧北名子保育園の改修費と備品購入費について質問がありました。「鍵の取り付け、畳の入れ替え、照明器具等の取り替え、そして5万4千円の

掲示板を購入する」との説明がありました。「今回は必要最低限の補正をし、本格的には補助制度を使い、福祉施設を総合的にマネジメントしていきたい」との答弁でした。

財政調整基金の取り崩しをやめたことについて質問がありました。「9月の決算議会において、2億円の繰越金が出たことに伴い、予算規模の膨大化や12月の補正額を見て対応した」との答弁でした。

出産祝い品の増や妊婦、乳幼児健診審査委託料の増について質問がありました。「人口減少問題を抱える中で、施策の効果が表れている否か分析し、専門家のアドバイスを受けながら事業を進めてほしい」との要望が出されました。

国民健康保険事業特別会計補正予算について「歳入で退職者医療給付費と歳出で高額療養費退職者分増が200万円ある。こうした被保険者の負担が増えないようなシステム、交付金があるということを広報していただきたい」との要望がありました。

後期高齢者医療特別会計補正予算については、質問がありませんでした。

介護保険事業特別会計補正予算について「様々な介護サービス費が軒並みに増えている。何か特別な要因があるのか」との質問がありました。「年間の利用者を当初見込むが、施設への入退所や訪問系サービスを利用する人たちの変動が大きい。この時期に調整している」との答弁でした。

議員間の討議の後、再度の審議がありました。「給与と共済費の関係については、説明と合致しない。納得のいく説明を」との再質問と、「児童手当の減額補正396万円などは予算の段階で精査すべき」との要望がありました。「今回の給与の引き上げ分に対し、共済費が多かったのは、当初予算において本来プラスになるべきところが330万円減額になっていた。それを加味して負担率をかけていくと、今回100万円台がプラスになる。見込みが甘かった」との答弁でした。委員からは「一応認めるが、精査すべき」との意見が出されました。

以上が付託されました各会計補正予算案に対する審査の主な内容です。

採決の結果、当委員会としては付託されました各補正予算について、原案どおり認めることが妥当と決しましたので、ここに報告いたします。

○議長（関 克義） 次に、産業建設常任委員会の報告を米山俊孝委員長。

○産業建設常任委員長（米山俊孝） それでは産業建設委員会の報告をさせていただきます。

平成26年第4回定例会、産業建設常任委員会、平成26年12月18日、本定例会において産業建設常任委員会に審査を付託されました平成26年度松川町一般会計補正予算（第4回）、平成26年度松川町公共下水道特別会計補正予算（第3回）、平成26

年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）、平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について、去る12月10日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審査をいたしました。

以下、審査の経過と結果を報告いたします。

一般会計ですが、歳入のフォレストアドベンチャー施設使用料マイナス700万円について、特に新規事業でもあり、フォレストアドベンチャー事業の利用者アンケートの分析結果など詳細な説明を受け審議を行いました。

「当初予算に対する経過の報告と対策をどのように打ったか」との質問に対し、「特にお盆の長雨と10月に台風が二つきたということで、キャンセルが600人あった。このような状況の中で、これがなかったとしても目的には達しなかった。当初入場者予定の見積もりに甘さがあった」との説明と、他地域の類似施設における経営情報も参考に、次年度以降の営業に対し、PRなどを積極的に行い、事業展開を行う方向が示された。委員からは、「事業認定に関わる重要な情報である入場者予測に対する苦言と次年度以降の営業努力により良い結果が出ることを期待する」との意見が出されました。

およりの森遊歩道整備事業1、200万円の減額について、詳細説明が求められ、「辺地債全体で3,790万円（全体として80%の認定）、減額の説明とこれにより事業を次年度に分割し、実施する」との説明がありました。

また、辺地債減額に対する対応としては、「ほかにも辺地債を充当している234号線において、1,580万円の減があり、逆に有害鳥獣対策には500万円を充当する。これは事業期間が定められている事業から優先的に完了させていく」という関連説明がありました。

高速路線バスに広告掲載の19万円の補正があり、詳細説明が求められました。「これはバス車体後面にシール広告を貼り付ける方法によるもので、新宿線一日一回の走行である」との説明で、「果樹100周年事業検討の中から出た提案であるが、100周年事業だけではなく、松川町を発信するには良い事業と判断し、取り組むものである」との説明でした。

多面的機能交付金について、「今回の補正予算で23万円の補正があったが、この多面的機能交付金の増はどのようなことで増えたのか」との質問とともに、政策の周知徹底について要望がありました。当初予算に関しては、「2団体で予算計上でもあったが、その後6月の補正の段階で新たに2件2団体を増やし、今回もう1団体増えて23万円増でお願いしたい。12月が最終の申請の締め切りであるが、最終的にはもう1団体要望

があるので、次回の補正をお願いしたい。現在、すべてで5団体、合計263万円の予算となる」との説明でした。

公共下水道事業特別会計補正予算、給与改定による支払いの差額と共済費の差額が報告され、質問はありませんでした。

保養宿泊施設事業補正予算、総額に変更はなく、職員手当、給与改定による共済費の変更と需用費における修繕費の減額。区工事請負における入札差金減。備品購入費については、厨房関係の機材更新による費用の発生などが報告されました。また、宿泊者数については、「6月がマイナス334、それから7月がマイナス421と大きく落ち込んでいる。これについては、4月の消費税増、それからETCの割引が6月から完全になくなったこともあり、長野県の入り込み自体もかなり減り、伊北インターから山本インターまで毎月4万台の減といわれるくらい観光業の皆さんについては本当に大変な6月7月であった」との説明でした。

委員からは、「不要な経費を削減するのは当然だが、特に食の部分についてのサービスの低下がないように」との要望が出されました。

水道事業会計補正予算、給与改定による給与支払い差額と共済差額について説明がありました。また、会計制度の変更による会計処理上の詳細説明があり、費用計上方法について説明がありました。

「各会計全般にわたり、給与改定による上昇分差額計上の分と共済費の差額計上に数値として整合性がない」と指摘があり、この件について説明を求めました。「当初予算時点における共済費関係の積み上げに不備な部分があり、今回の補正で修正するもの」との答弁でした。委員からは、精度の高い予算編成を求める意見が出されました。

以上が、各会計補正予算案の主な内容です。

採決の結果、当委員会としては付託されました各会計補正予算について、原案どおり認めることが妥当と決しましたのでご報告いたします。

以上であります。

○議長（関 克義） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結して、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

議案第3号から第9号を一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号から第9号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第3号、平成26年度松川町一般会計補正予算（第4回）について、議案第4号、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第5号、平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議案第6号、平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、議案第7号、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第8号、平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第9号、平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）については、原案のとおり可決とされました。

◇ 議案第12号 松川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

◇ 議案第13号 松川町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

◇ 議案第14号 松川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（関 克義） 日程第8、議案第12号、松川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、日程第9、議案第13号、松川町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、日程第10、議案第14号、松川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 議案第12号、松川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。

＝ 議案第12号・第13号・第14号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

坂本議員。

○4番（坂本勇治） 全協でも説明を受けたわけですが、今現在ある児童館が、これに放課後児童育成事業にあたるかと思えます。この条例を制定することによって不都合、今の運用を変えなければならないかどうか、その点をもう一度質問いたします。

○議長（関 克義） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 先ほど全協でもお話いただきましたが、まず振替日のことにつきまして、平日の振替日につきましては、今現在半日、午後からということでやっておりますが、通年のことにつきましては実施の方を検討しております。

そしてこれに規定されております行動の中の運営につきまして、おおむね40人を目安にクラス分け、集団化の行動。これにつきましては現在、実施されておられませんので、これにつきましても今後検討していく予定ですが。

この条例につきましては、附則の中で施行日からこれを実施する、完全に実施するまでの経過期間を定めさせていただいております。

この条例につきましては、事業者ということで松川町が事業者に対して基準を示すもの。そして松川町がその事業者に対して指導、勧告することを示しております。直接的に松川町自身を規定しておりませんが、当然松川町はこれに準じて事業を運営していなければなりませんので、この規定に対しまして経過措置をいただく中で整備していきたいというふうに考えております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 経過措置があるということで、良いのかどうかあれですけども。運用の変更でこの条例が成立したときに、今の施設をそのまま使えるということでいいのか、あるいは施設にプラスアルファの何か予算措置を講じなければならないような建物の変更、増築等は含まれるのかどうかを確認したいと思えます。

○議長（関 克義） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 現在、この条例を制定したからということで、即拡大とか規模の拡大、施設の拡大を今現在申し上げる段階ではなく、運営をする中で必要になった場合についてはそのような措置も必要も必要になってくるかと思えます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 運用されてから考えるというか、既にこの運用というか、この規定が決まっているわけで、決まった時点で今の施設運用をしている中で、変更しなきゃならないことがあるかどうかを聞いているんであって、これが規定ができたからじゃあそれから考えるというのはちょっとあれかと思いますが。3回目の質問ですので明確に答えていただきたいと思います。

○議長（関 克義） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 改善すべきことはあります。それを今度これができたからすぐという。これは今まで先ほど申し上げたように、町が運営しているばかりじゃなくて、いろんな団体、施設がやっておりますので、この子ども・子育て支援事業ができたから今度の27年4月からすぐそれに合わせろということではなく、先ほどの条例、二つの条例もそうですが、経過措置をいただいているところです。

今後、この原則についてそぐわないところ、既に私どももご意見をいただいております。振替休日のこと、それとクラス分けのこと、これはもう私どもで検討していくべきところではありますが、4月1日にすぐその形で運営するということについては今後検討させていただき、必要なものは改善させていただくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございませんか。

菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 今の関連でございますけれども、今の質問の中に施設に対する改善とか、そういうものに対する考え方はお持ちかどうかということをお伺いをいたしたいと思っております。改善が必要かどうか。

○議長（関 克義） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 施設につきましては、面積要件でいきますと、規定しているのが1.65㎡、1人あたりということですが、おおむねこれはクリアしておりますが。ただし、近隣の上片桐などにつきましては、近隣の施設も利用させていただく中でクリアしている部分もあります。面積が十分広いというところはありませんが。

一方で利用される児童の皆さんの入所の基準ですね、これにつきましても大変今大勢さんいらっしゃっております。ここら辺も見直しをする予定でおります。

そしてクラス分けのことにつきましては、これは面積には関係ありませんが、今そういうクラス40人ほどのクラス分けでできてはおりません。必要に応じて改善はしていかなければならないというふうには考えております。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 今、場所的には今言う上片桐とそれからその名子の施設のことをお聞きし、また説明を受けたわけだと思えますが。今、そういう企画にははまっているということでございますので、それはそれで良いと思えますので、その要領でこれを進めていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございませんか。

松井議員。

○11番（松井悦子） 働くお母さんといいますか、保護者の方が増えたということで、保育園の保育園、幼稚園の不足というようなことから、こういった新しい国の制度ができてきたというふうに理解をしておりますけれども。

家庭的保育事業、それから小規模保育事業A型B型というようないわゆる大きな施設がなくても、これから今後小回りが利くということで、参入をされてくる一定の資格を持っておれば参入をされる、また開業される方もおるということも可能性もあるというふうに思います。

そういう中で、それに伴っていくつもそういうところできて、利用する側も選択の余地ができる、選択肢が広がる。それから使い勝手が良いという、そういった一面もあるかと思えます。それで需要とニーズの関係の中で、松川町にもこういった施設ができる可能性もあるというふうに思いますが。一つ心配をされますのが、やはり行政なりなんりの目がどのくらい届くかということですね。いろんな事故、それから狭いところで行われている中での何かの間違い、そういったものに対する監視体制といいますか、そういったようなもの、基盤整備、そういったものはどのようにされるのかお伺いいたします。

○議長（関 克義） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） この条例の中で、今ご心配される部分のことで、特に関連、小さな小人数の施設ですので、集団教育とか、それで特に家庭的保育では、その方が病気で保育できない代替保育、こういうものにつきまして設置の町村の、松川町でいえば町村、松川町の保育園と連携して保育を進めるということで、関連の保育施設という部分を作って運営しなさいということが規定がされております。

そんな中で、お互いにその保育をする中で、お互いに保育のありようにつきまして監視といいますか、していくということができると思っております。

監視のそのいわゆるチェックということにつきましては、認可して運営の段階で見ますし、特定の時期におきまして報告、調査もできる形になっております。この詳細については、今後規則等で決めさせていただきたいと思っております。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） 事故というかね、大都市の方でも様々なよく報道がされますけれども、目の届かないところで幼いもののいない子どもさんたちが、いろいろな事故に巻き込まれるようなことも聞きますので、そういったようなことがよもやあってはならないというふうに考えますので、ぜひそこら辺きちんと整備をしていっていただきたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 教育長にお聞きをしたいというふうに思います。

ただいま、放課後の児童のことに关しまして、課長の方から説明をいただきましたけれども、その常日頃お母さん方が言っておるのは、やはり小学校と連動をして、小学校が休業の時には、臨時休業も非常にあります。いろいろな振り替え休業もある。そんな中で、午後だけということでは午前中子どもをお願いするところがないと、そういうことをしじゅう聞いておるわけで。今課長の答弁では必要に応じてというようなことで、4月からそういうふうにするという明確なお答えはなかった。

教育長にお尋ねをしたいんだけど、私どもが議員にお世話になったときには、児童館も6年生まででなくて、あの時分は3年でありましたか。町も努力をして年々拡充をしてきていただいております。そのことは感謝申し上げますが、今申し上げておるのは、ちょうどこの4月から新しいこういった条例も制定をされると、そういうことでありますので、ぜひこの機会の来年の4月から指導員の皆様の数が足りには若干増やすとか、あるいはいろんな施策を講じていただいて、予算的にも必要なら盛っていただいて、ぜひ4月から実施ができるというような方向にできないものかというふうに思いますので、そんな点についてお考えをお願いをしたい。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） この条例でございますが、新規参入してくる事業所等だけではなくて、やはり今運営している町の事業をどうしていくかという、その部分が一番の課題になってくると思います。

子ども・子育てに関わっては、アンケート調査を実施をさせていただきました。やは

り一番多いアンケートの声は、この児童館の運営に関わる部分でございます。振替休日、一日子どもを見てほしいという強い保護者の願いがございます。それから児童館の設備のことについてもご意見をちょうだいいたしております。

現在、子ども・子育て会議の中で、来年度の子育て支援をどうしていくか、児童館の運営をどうしていくかということについても、議論をいたしておるところでございます。この基準が、なるべく早く当町でも実施ができるようにということで、職員の配置等も含めてしっかり検討していきたいと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 今回のこの条例については、新たに参入する業者という言い方が良いかわかりませんが、そういった皆様の監督をする部分でのきちっとした条例がないといけんと、そういうことでこれを制定すると、そんなふうに承知をしておりますけれども。

今、その放課後のことについては、特に現状町も努力してされておるんで、くどくなりますけれども、利用者のことよりは真っ先に行政として現在町がやっている方策を洗い直していただいて、ぜひお母さん方が良くなったと言っていたような施策をどうしても早めにやっていただきたいと、そんなふうに思います。

ここに猶予期間があるというようなことで、それもこの条例に書いてありますけれども、猶予ということではなくて、もう前々からそんなお話がありますので、ぜひお願いをしたいというふうに思いますので、要望として申し上げておきます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 教育委員会部局のことではございますけれども。

先ほどのご質問の中で今回こうした条例を作ることによって、大きな予算的に関わって場所を広げたり、そういったことをしていく必要、そういったものは生じるのかという質問ですね。

私が報告会で理解受けている分では、そうしたものはないというふうに認識をいたしております。ただ、運用方法につきましては、今も質問、森谷議員の質問にもありました内容等は、また教育委員会の方で。今非常にそういった問題が出ております。

また、逆に夏休みみたいな長期間のときに1カ月2,000円という料金で、子ども毎日来るということ。もちろん預かっていくことは大事なんでありましてけれども、今度はやや方向性が違った形もそういった場面が出てきてしまっているというようなことも

お聞きをいたしております。それらについては、教育委員会の方でまた運用については検討をなされていくものというふうに理解をいたしております。

以上です。

○議長（関 克義） そのほか質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

議案第12号、議案第13号、議案第14号を一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第12号・議案第13号・議案第14号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第12号、松川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第13号、松川町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第14号、松川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第15号 町道の認定について

◇ 議案第16号 町道の変更について

○議長（関 克義） 日程第11、議案第15号、町道の認定について、日程第12、議案第16号、町道の変更についてを一括議題といたします。

説明を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 学） 議案第15号、町道の認定について。

＝ 議案第15号・第16号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

議案第15号・議案第16号を一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第15号・議案第16号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第15号、町道の認定について、議案第16号、町道の変更については、原案のとおり可決いたしました。

=== 日程第13 請願・陳情の審査 ===

○議長（関 克義） 日程第13、請願・陳情の審査を議題といたします。

これにつきましては、総務社会常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いいたします。

それでは陳情6・陳情7についての報告を熊谷宗明総務社会常任委員長にお願いします。

○総務社会常任委員長（熊谷宗明） それでは付託されました請願・陳情について、本定例会におきまして、総務社会常任委員会に付託されました陳情2件につきまして審議の報告をいたします。

去る12月8日開催の委員会において、慎重に審査をしておりました。

安心・安全の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情及び介護従事者の処遇改善を求める陳情書は、長野県医療労働組合連合会執行委員長である小林吟子さん、また松川町元大島の鳴沢智子さんより提出されました。

安心・安全の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書の審議におきま

しては、深刻な人手不足となっている医療、介護現場への労働の実態は依然と厳しくなっており、安全・安心の医療、介護を実現するために医師、看護師、介護職員の増員や夜勤改善を求めるということに対し反対意見はありませんでしたが、4項目の提出されました記書きのうち2項目目の医師、看護師、介護職員など大幅に増やすことにつきましては、人手不足よりは低賃金が問題であり、労働環境改善に起因するとし、1項目目の記書きに医師と拡充を図るを加え、2項目目を削除することに意見が一致いたしました。

続きまして、介護従事者の処遇改善を求める陳情書の審査におきましては、介護職員の不足は介護保険制度の根幹にも関わる重大な問題であり、処遇改善は喫緊の課題であるとし、国に働きかけていくことに対しまして反対意見はありませんでした。

以上、陳情2件につきまして、慎重に審査をし、採決の結果、全員賛成で意見書提出と決しましたので、ご報告を申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 以上で陳情6・陳情7についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情6、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善大幅増員を求める陳情について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、陳情6は、採択と決定しました。

陳情7、介護従事者の処遇改善を求める陳情について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、陳情7は、採択と決定いたしました。

◇ 発議第1号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善大幅増員を求める意見書の提出について

○議長（関 克義） 日程第14、発議第1号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善大幅増員を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。加賀田亮議員。

○1番（加賀田亮） 発議第1号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善大幅増員を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成26年12月18日提出。

提出者松川町議会議員加賀田亮、賛成者松川町議会議員熊谷宗明、同坂本勇治、同白川靖浩、同米山由子、同島田弘美。

意見書の朗読によって説明に代えさせていただきます。

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善大幅増員を求める意見書。

厚生労働省は「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについて（5局長通知）」や「医師、看護職員、薬剤師など医療スタッフが健康で安心して働ける環境を整備するため『医療分野の雇用の質』の向上のための取り組みについて（6局長通知）」の中で、医療従事者の勤務環境の改善のための取り組みを促進してきました。また、医療提供体制改革の中でも、医療スタッフの勤務環境改善が議論され、都道府県に対し、当該事項に関わるワンストップの相談支援体制（医療勤務環境改善支援センター）を構築し、各医療機関が具体的な勤務環境改善を進めるために支援するよう求め、予算化しています。

しかし、国民の命と暮らしを守る医療・介護現場は深刻な人手不足となっています。そのため、労働実態は依然として厳しくなっており、安全・安心の医療・介護を実現するためにも医師・看護師・介護職員の増員や夜勤改善を含む労働環境の改善は喫緊の課題となっています。

「医療機能の再編」を前提とした医療提供体制の改善ではなく、必要な病床機能は確保した上で、労働者の勤務環境を改善していくことによる医療提供体制の改善が求められています。2015年には第8次看護職員需給見通しが策定されますが、これを単なる数値目標とするのではなく、看護師の具体的な勤務環境の改善を可能にする増員計画とし、そのための看護師確保策を講じていく必要があります。

安全、安心の医療介護を実現するためにも、医師・看護師・介護職員の大幅増員・夜勤改善を図る対策を講じられるよう、下記の事項について国に要望します。

記、1. 医師・看護師・介護職員など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上とし、労働環境を改善し、拡充を図ること。

2. 国民（患者・利用者）の自己負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

3. 病床削減・平均在院日数の短縮ありきではなく、それぞれの地域実情に合った医療・介護を充実させるために必要な病床機能を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年12月18日。

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あて。

長野県松川町議会。

以上、よろしくご審議をお願いします。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を締結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、発議第1号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◇ 発議第2号 介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出について

○議長（関 克義） 日程第15、発議第2号、介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。島田弘美議員。

○ 8 番（島田弘美） 発議第 2 号、介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成 26 年 12 月 18 日提出。

提出者松川町議会議員島田弘美、賛成者松川町議会議員熊谷宗明、同坂本勇治、同白川靖浩、同米山由子、同加賀田亮。

朗読をもって説明に代えさせていただきます。

介護従事者の処遇改善を求める意見書。

超高齢化社会を迎え、介護のニーズが高まる中で、介護労働者の数も年々増加しています。しかし、「低賃金・重労働」という介護現場の実態は、介護を担う職員の確保を困難にし、高い離職率の原因となるなど深刻な人員不足を引き起こしています。介護職員の不足は介護保険制度の根幹にも関わる重大な問題であり、その原因となる介護職員の処遇改善は喫緊の課題です。これまでも介護職員の処遇改善は実施されてきましたが、抜本的な改善に結びついていないことは厚生労働省の賃金構造基本統計調査の介護職員の賃金推計を見ても明らかです。

厚生労働省は、高齢化のピークとなる 2025 年には、237 万人ないしは 249 万人の介護職員が必要となると推計し、そのために 1 年あたり 6.8 万人ないしは 7.7 万人の増員が必要としています。また、安全安心の介護を実現するためにも、介護職員の人員確保は不可欠な課題となります。

介護労働者の平均賃金は全労働者平均よりも 9 万円も低い状況となっています。（全労連「介護労働実態調査」）は国は「介護・障害福祉従事者処遇改善法」を成立させましたが、一刻も早く国の責任で介護職員の処遇を引き上げていく必要があります。また、介護現場には、介護職員以外にも多くの職種の労働者が働いており、これらの職員の処遇も介護職と同様に低くなっており、処遇の引き上げが必要となっています。

介護労働者の確保を図り、安全・安心の介護保険制度を実現していくために介護従事者の処遇改善を図る対策を講じられるよう、下記の事項について国に要望します

記、1 つ、介護従事者の処遇を抜本的に改善すること。

2 つ、処遇改善の対象職員を介護職以外の職種にも拡大すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣あてであります。

長野県松川町議会。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、発議第2号は、介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◇ 発議第3号 高速料金割引率の復元（大幅アップ）を求める意見書の提出について

○議長（関 克義） 日程第16、発議第3号、高速料金割引率の復元（大幅アップ）を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。米山俊孝議員。

○7番（米山俊孝） 発議第3号、高速料金割引率の復元（大幅アップ）を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり意見書の決議を求める。

平成26年12月18日提出。

提出者松川町議会議員米山俊孝、賛成者松川町議会議員黒澤哲郎、同松井悦子、同間瀬重男、同橋本喜治、同森谷岩夫、同菅沼一弘。

それでは朗読をもって、意見書の説明をさせていただきます。

高速料金割引率の復元（大幅アップ）を求める意見書。

政府の経済政策は、アベノミクスにより15年続いたデフレから脱却の道が見えかけてきたところであります。

しかしながら、その恩恵はまだ大企業など一部に限られ、中小企業をはじめ地方経済

や国民全体に届いていないのが現状です。また、消費税の8%へのアップは財政再建、医療福祉財源の確保とはいえ、経済の回復基調を鈍化させたことも事実です。そして同時期に行われた高速料金割引率の引き下げ改訂は、地方経済にとって大きな打撃を与えています。とりわけ庶民対象の観光、宿泊業、交流人口に影響する観光農業、クラインガルデン、お祭りや各種イベント等への来場者数は大幅な減少となっています。これは地元インターチェンジの利用者数の減少からも明らかで、公共交通の不便な地方にとって、マイカーやバスの利用は欠かせないものであり、利用者にとって負担増など影響は大きいものと考えられます。

このような事態はデフレ脱却、地方創世、地方経済の活性化を実現するための障害となっていることは明らかです。停滞している日本全体の経済の回復基調を元に戻すためにも、以下の事項の実現を強く求めます。

記、1つ、停滞している景況を脱却し地方創世、地方経済の活性化を実現するために経済対策として、高速料金割引率を復元（大幅アップ）するための予算措置を直ちに講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成26年12月18日。

内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、総務大臣、地方創世担当大臣あて。

長野県松川町議会。

以上であります。よろしくご審議をお願いします。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） すいません。

賛成者に名を連ねておりますけれども、一言賛成の討論をさせていただきますが。

今回、議員発議ということで意見書の提出になりましたけれども、松川町単独、松川町議会が単独で出しておってもなかなか効果も薄いというように思いますので、ぜひ松川町議会として他のこの近辺、あるいは県、そういったところへもお願いをして、大き

な声にしていくことが大事だというふうに思いますので、ぜひそれなりの措置をとって
いただくようなことをお願いをして賛成といたします。

○議長（関 克義） そのほか討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、発議第3号、高速料金割引率の復元（大幅アップ）を求める意見書の提出に
ついては、原案のとおり可決されました。

=== 日程第17 継続審査・調査について ===

○議長（関 克義） 日程第17、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長から、目下委員会において、審査及び調査の件につい
て、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することにご異議ございませ
んか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定いた
しました。

（閉会決議）

○議長（関 克義） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了いたしま
した。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

=== 日程第18 町長あいさつ ===

○議長（関 克義） 日程第18、町長あいさつであります。

深津町長、お願いします。

○町長（深津 徹） 12月4日に開会をいたしました平成26年松川町議会定例会、本日を最終日を迎えた次第でございます。

長期間にわたりましてご審議をいただき、提案をいたしました案件をすべてお認めいただきましたことに心から感謝を申し上げる次第でございます。大変にありがとうございます。

また、期間中に出されました意見等につきましては、今後の行政運営の中で活かしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、議会開会中、非常に日本列島寒波が襲っておりまして、非常に連日寒い日が続いたわけでございます。特にここ数日は、爆弾低気圧ということで、北海道を中心に非常に大きな雪害も起きているところでございます。松川町にとりましても、この12月としてはやはり大雪であったなという気がいたしております。

今朝、8時半に課長会議を開きまして、昨日から今日に至る経過を報告をいただきました。大きな被害らしい被害はないわけでありますけれども、こうした2月にあったような大雪ではなくて、こうした日の対応というものの積み重ねが、いざというときの対応につながっていくということを私は申し上げて、そして課長の皆さんにそういうつもりで今日は集まっていたということ、お互いに情報の共有と確認をしあったところでございます。

今年1年間を振り返りますと、長野県にとりましては非常に大きな災害の年であったなという気がいたします。南木曾町の土石流、そして御嶽山の噴火、そして神城断層の地震と、非常に大きな長野県にとりましては観光、それから定住促進、非常に長野県は力を入れておりますし、長野県自体は非常に旅雑誌等で常に行ってみたいところ、住んでみたいところの上位にランクされる県でございます。そうした意味では、非常に風評被害等が心配をされているところでございます。

私ども松川町にとりましても、2月の大雪、それから5月の雹の被害がございましたけれども、今年実りの秋、どうにか迎えることができ、そして被害はあったものの、年間を通しますと大きな死傷者もなくこれたことに非常に感謝を申し上げる次第でございます。

また、今年1年間を振り返りますと、統合保育園、それから宮ヶ瀬橋の架け替え決定、

東小の問題、それからフォレストアドベンチャー、それから経済の循環を図るためにリフォーム補助等、様々な事業を行ってきたわけでございますけれども、どれ一つとりましても行政のみでできることではありませんし、ましてや個人で理事者、あるいは担当課だけでできる問題ではございません。すべての事業の推進にわたりまして、議会の皆様方、それから町民の皆様方の深いご理解とご協力があつて、事業の推進ができたわけでございます。この点につきましても、深く感謝を申し上げる次第でございます。

先日、ペヤングソース焼きそばに虫が入っているということで回収になりました。そして、すべての商品を製造中止ということが叫ばれました。そのやや一週間前に、アメリカで自動車のエアバッグの不備が見つかったということでリコールがあつたわけでございます。これらについてのいろいろ考え方のリコールというのは、非常にアメリカではリコール問題というのは自動車会社を中心にして、トヨタだとか日産だとかホンダだとかよくに耳にいたします。

いち早くリコールをすることによって、地域の皆様がどう見るか。このものの受け取り方でございます。全部を一気に回収をしてこういうふうにやっていくんだ。いち早く示したことによって、信頼が生まれてくるのか。とらえ方でございます。あるいはあの会社のものは駄目なんだって捉えるか、どちらを捉えるか。文化の違いということでございます。

日本はとかく完璧を求める、100%。何をか不祥事が起きると、あの会社のですからその対応の仕方でございます。あの会社のものは駄目だって、こういうふうにつまめるか、いち早い対応とその対応の仕方によってプラスに向いていくか、この文化の違いというものを非常に痛感をする次第でございます。

そういった意味では、ペヤングソース焼きそば、今度大変私も好きでありますけれども、いつ再開になるかはわかりませんが、やはりすべてのラインを止めて精査をするという、非常に立派な対応ではないかなというふうに思っております。そんなことを感じる次第でございます。

また、まちづくり等におきましても、一般質問でもいろいろ質問を受けてまいりました。これから将来に向けてリニア、あるいは三遠南信時代に向けて、松川町が存続可能な地方自治体であるべく、まちづくりをどう進めていくか、これは大きなテーマだというふうに思っております。

議会開会中に、私の去就につきまして質問も受けましたし、表明をしてきたところでございます。私自身、この4年あまり、様々な問題、あるいは至らなかつた点もありま

したけれども、健康に一日も休まずに今日にこれたことに対しまして、非常に感謝を申し上げます。先ほども申し上げましたように、1人でできることではない。非常に多くの皆さんに支えられまして、今日までこれたことを心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、行政というのは、私は常日頃言っておりますけれども、これで良いというものがない。常に前へ前進ということだというふうに思っております。

私の考えの根底にあるのは、君は川柳をくめ、我は薪を拾わんという、広瀬淡窓の漢詩がございます。一番の私の基本は、あなたと私と一緒にまちをつくっていきましょうよ、前へ進んでいきましょうよというのが、私の一番の基本でございます。行政はただ君は川柳をくめということで、水をくみにいけない人たちもおります。いける人は水をくんでください。私は薪を集めますよ。ただ、水をくみにすらいけない人たちをどうしていくのかということも行政だというふうに思っております。

その根底の線上にあるのが、情報の共有であり、コミュニケーションであり、現場だという。そして方々に顔を出したりいろんなことを説明をしたり、会話を交わしたり、対話をしていくこと、それはすべて一番の根底の元にはまちづくりの根底というのはそこだというものがあって、それがその線上にいろんな形のことを考えてきたというのが私でございます。

これらにつきましては、私の信念でもございます。100%はないし、至らぬものではございますけれども、諸問題がやはりこれからも出てまいります。東小後利用の問題、青年の家の問題、それから一般質問でも出されております農業、産業、あるいは農地、遊休農地、あるいは空き地、様々な問題、それからこれからリニア時代を迎える中であってのまちづくりをどう進めていくことか。基本計画の計画がスタートをいたしました。今年来年で築き上げていくわけでありましてけれども、どう築き上げていくかというこうした大きな問題等がございます。お許しいただけるならば、関わらせていただきたいという思いの中で表明をいたしました次第でございます。なお一層の皆様方のご指導ご鞭撻をお願いをする次第でございます。

まもなく年末でございます。今年1年を振り返り、またきたる27年が松川町にとりまして素晴らしい年であることを願い、そして本定例会のお礼としてきたる年、また元気に迎えることを祈念をいたしまして、あいさついたします。

大変に長時間長期間にわたりましてありがとうございました。

閉 会

○議長（関 克義） これにて平成26年第4回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後4時21分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第14日	第15日
		12月4日	12月17日	12月18日
1	加賀田 亮	○	○	○
2	菅 沼 一 弘	○	○	○
3	黒 澤 哲 郎	○	○	○
4	坂 本 勇 治	○	○	○
5	熊 谷 宗 明	○	○	○
6	森 谷 岩 夫	○	○	○
7	米 山 俊 孝	○	○	○
8	島 田 弘 美	○	○	○
9	橋 本 喜 治	○	○	○
10	間 瀬 重 男	○	○	○
11	松 井 悦 子	○	○	○
12	米 山 由 子	○	○	○
13	白 川 靖 浩	○	○	○
14	関 克 義	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 1 5 日
		12 月 4 日	12 月 17 日	12 月 18 日
町 長	深 津 徹	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○
総 務 課 長	高 坂 竜 夫	○	○	○
まちづくり政策課長	斉 藤 和 勇	○	○	○
住 民 税 務 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
会 計 管 理 者	高 坂 竜 夫	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	大 澤 孝 史	○	○	○
環 境 水 道 課 長	福 島 敏 美	○	○	○
建 設 課 長	田 中 学	○	○	○
産 業 観 光 課 長	片 桐 雅 彦	○	○	○
こ ど も 課 長	下 沢 克 裕	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○	○	○
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○	○	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 3 日	第 1 5 日
		12 月 4 日	12 月 17 日	12 月 18 日
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○	○	○
書 記	榛 葉 美 穂	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 関 克 義

署 名 議 員 米 山 俊 孝

署 名 議 員 島 田 弘 美